

# 北海道議會時報

特集第3回定例道議會

第17卷第11号

昭和40年11月



北海道議會事務局

—— 第 11 号 目 次 ——

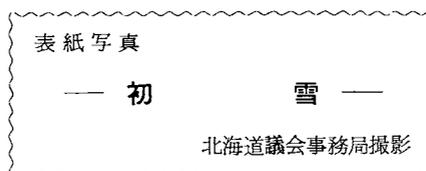
議 会 の 動 き

第 3 回定例道議会	1
本 会 議	2
決 議・意 見 書	22
議 会 運 営 委 員 会	36
常 任 委 員 会	38
特 別 委 員 会	47
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
道庁舎建設調査特別委員会	
懲罰特別委員会	
災害対策特別委員会	
予算特別委員会	
請 願・陳 情	4

会 合

全国都道府県議会議長会	57
10都道府県議会議長会	57
10都道府県議会事務協議会	57
北海道東北 6 県議会事務連絡協議会	57

10 月 の メ モ



# 議会の動き

## 第3回定例道議会

- ① 第3回定例道議会は、9月30日招集され、同日開会、会期を10月20日まで21日間に決定、冒頭知事から、9月上旬発生した函館地方局地豪雨ならびに9月10、11日襲撃の23号台風および9月18、19日襲撃の24号台風に関する被害状況と応急措置概要について報告、ついで災害関係補正予算の提案説明を聴取の後、代表質問（2人）が行なわれ、引き続き、17人からなる災害対策特別委員会を設置して関係議案等を付託し、これを先議、災害関係議案は10月2日の本会議において可決、つぎに、災害関係を除く40年度補正予算をはじめ、これに関連する議案26件が上程され、知事から提案説明を聴取、このあと、議案調査のため10月4日から6日まで3日間休会した。
- ② 代表質問は10月7日、一般質問は8日から行なわれ、翌9日一般質問を終結、同日17人からなる予算特別委員

- 会を設置して、議案の各委員会付託を行なつた後、委員会議案審査のため、11日から18日まで8日間休会した。
- ③ 代表質問、一般質問においては、23号および24号台風災害対策の問題、総合開発問題、水産物輸入と沿岸貿易振興問題、農畜産物価格安定対策、交通事故防止対策、公立高校の大学区制移行と高校再編成問題、開拓当農振興対策、道職員綱紀肅正問題、釧路市新富士海岸における旧軍事爆発物事故対策等の諸問題が取り上げられた。
- ④ 予算特別委員会は、9日に設置され、連日活発に質疑が行なわれ、19日質疑を終結、引き続き、意見の調整に入り、20日に付託案件を可決した。
- ⑤ 会期末の20日は、ベトナム戦争反対決議案、開拓振興特別委員会設置および前議会から継続の懲罰問題等の取り扱いをめぐる、自民、社会両党の話し合いが行なわれたが、終始難航、結局、同日付託案件の一切を議了することは時間的に不可能となつたため、会期を21日まで1日間延長、一切を翌日に持ち越した。
- ⑥ 翌21日にいたり、話し合いはまとまり、まず40年度補正予算は委員長報告のとおり可決、ついで公立高校の大学区制実施撤回決議案、ベトナム侵略の平和的解決促進決議案ならびに日韓条約批准阻止意見書がそれぞれ上程され、討論、採決が行なわれた後、いずれも多数をもってこれを否決、また、同日提案の教育委員選任人事案件についても、討論、採決が行なわれ、原案どおり同意、

### 第3回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案	提出月日	番号	件名	議事経過
	9.30	1	昭和40年度北海道一般会計補正予算	10. 2 原案可決
	同	2	昭和40年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同
	同	3	昭和40年度北海道有林野事業会計補正予算	同
	同	4	昭和40年度北海道一般会計補正予算	10. 21 原案可決
	同	5	昭和40年度北海道立病院特別会計補正予算	同
	同	6	昭和40年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同
	同	7	昭和40年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計補正予算	同
	同	8	昭和40年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算	同

同	9	昭和40年度北海道有林野事業会計補正予算	同
同	10	昭和40年度北海道電気事業会計補正予算	同
同	11	北海道地方精神衛生審議会条例案	同
同	12	北海道精神衛生診査協議会条例案	同
同	13	北海道立ユース・ホステル条例の一部を改正する条例案	同
同	14	北海道公営住宅条例の一部を改正する条例案	同
同	15	北海道管真駒内団地下水道条例の一部を改正する条例案	同
同	16	北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案	同
同	17	北海道管放牧利用模範施設条例の一部を改正する条例案	同
同	18	国営土地改良事業負担金徴収条例等の一部を改正する条例案	同
同	19	北海道公営企業条例の一部を改正する条例案	同
同	20	北海道恩給条例臨時特例等の一部を改正する条例案	同

前議会から継続審査中の、懲罰問題については、さらに次の議会まで継続審査に付することに決定して、一切の案件を議了。

今期定例会は、会期延長1回（1日間）、開会以来22日目の10月21日夜半閉会した。

⑦ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況					計
		原案可決	同意議決	認定議決	報告のみ	否決	
知事	38	30	2	1	5	—	38
議員	25	22	—	—	—	3	25
合計	63	52	2	1	5	3	63

## 本 会 議

○9月30日 午前11時5分開議、岩本議長第3回定例道議会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、会期を9月30日から10月20日まで21日間に決定、つぎに日程第3議案第1号ないし第3号を議題とし、知事から23号および24号台風災害等に関する報告ならびに提案説明を聴取、議事進行の都合により、午前11時24分休憩、午後1時9分再開、日程第3に対する代表質問に入り、

本間議員(社会)から、今次災害に鑑み、治山、治水事業の遅れに対し、積極的に全力を傾注することの見解、都市災害防止対策、無計画な民間宅地造成の規制、都市下水道の整備、街路測溝の不完備促進に対する見解、知事の行政指導にあたる決意、農業被害に関し、水害常襲地帯に対する防止対策、支派川の護岸、内水排除整備促進およびこれらに対処する決意、道道西野、月寒線道路決壊に伴う被災者対策、救済にのぞむ知事の態度等について質問、知事から答弁、本間議員から再質問、知事から答弁、つぎに、

島田議員(自民)から、土地区画整理事業および宅地造

同	21	苫小牧港管理組合の公平委員会の事務の受託に関する協議の件	同
同	22	北海道立阿寒湖ユース・ホテルに関する事務委託に関する協議の件	同
同	23	農林漁業用揮発油税財源身替漁港関連道整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	24	財団法人北海道住宅公社の北海道住宅供給公社への組織変更に関する件	同
同	25	北海道住宅供給公社に対する出資の件	同
同	26	上川郡東神楽村を町とするの件	同
同	27	奥尻郡奥尻村を町とするの件	同
10. 2	28	工事請負契約の締結に関する件	10. 7 原案可決
10. 9	29	昭和40年度北海道一般会計補正予算	10. 21 原案可決
10.21	30	北海道教育委員会委員選任につき同意を求める件	10. 21 同意議決
同	31	北海道人事委員会委員選任につき同意を求める件	同
同	32	特別職職員の退職手当の額を定める件	10. 21 原案可決

### 報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
9. 30	1	昭和39年度北海道公営企業会計決算に関する件	10. 21 認定議決
同	2	専決処分報告の件（損害賠償額の決定）	報 告
同	3	専決処分報告の件（損害賠償額の決定）	同
同	4	専決処分報告の件（損害賠償額の決定）	同
同	5	専決処分報告の件（損害賠償額の決定）	同
10. 7	6	専決処分報告の件（保健所設置条例等の一部を改正する条例）	同

### 議員から提出のあつた案件

#### 会 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
9. 30	1	北海道議会会議規則の一部を改正する規則案	9. 30 原案可決

成事業地域内における内水排除整備の具体的対策、宅地造成等規制法の法定地域外に対する指導の構想、真駒内道管団地内における土砂流失の原因および責任、住宅公社団地内における水害に関し、これが関係団体へ要請した措置内容、水害常襲地帯における内水排除の全体計画および今後の進め方、内水排除施設のあげた効果状況、工事の繰り上げ施行要望に対する見解、同様の低位地帯にある被災開拓者援護対策、被災漁船、魚具等の具体的復旧方策、農業被害に関し、被災稲作農家に対する農業共済金早期支払い措置に対する見解、越冬用飼料対策、本年産米予約概算金返納に対する特例措置、各種制度資金の償還猶予措置に対する見解、網走、上川北部地方の冷害に対処する知事の考え方、産米規格検査の特例措置に対する見解等について質問、知事から答弁があつて、通告の質問を終結、つぎに日程第3にあわせ、日程第4決議案第1号（災害対策特別委員会設置に関する決議）を一括議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、議長から、つぎの災害対策特別委員を指名選任し、議案第1号ないし第3号を付託した。

亀井忠衛(社会) 伊藤作一(自民)  
 五十嵐長寿(自民) 黒松秀夫(自民)  
 島田薫(自民) 伊藤弘(自民)  
 千葉忠雄(自民) 新川輝隆(社会)

本間義孝(社会) 糸川章夫(社会)  
 山田勳(社会) 井野正揮(社会)  
 尾崎勇(自民) 高田治郎(社会)  
 奈良敬蔵(自民) 吉田定次郎(自民)  
 林利博(自民)

つぎに日程に追加して、請願第200号、第201号、陳情第630号および第631号を議題とし、異議なく災害対策特別委員会に付託することに決定、つぎに日程第5会議案第1号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに委員会付託議案審査のため10月1日は休会、2日再開することに決定して、午後2時50分散会。

### 23号及び24号台風災害等に関する知事報告

本日、ここに第3回北海道議会定例会が開会せられるにあたりまして去る9月上旬函館地方に発生した局地豪雨並びに9月10日、11日本道を襲った23号台風及び9月18日、19日来襲の24号台風による被害状況と、これに対しとりました道の応急措置等につきましてその概要を御報告申し上げます。

#### 決議案

提出月日	番号	件名	議事経過
9.30	1	災害対策特別委員会設置に関する決議	9.30 原案可決
10.21	2	公立高等学校全日制普通科の通学区域改訂撤回決議	10.21 否決
同	3	ベトナム侵略の平和的解決促進に関する決議	同
同	4	開拓農家営農振興対策並びに負債対策に関する要望決議	10.21 原案可決
同	5	開拓農家営農振興対策並びに負債対策調査に関する決議	同

#### 意見案

提出月日	番号	件名	議事経過
10.21	1	北海道における9月上旬の局地豪雨並びに23号及び24号台風による災害対策に関する要望意見書	10.21 原案可決
10.9	2	北海道における冷害対策に関する要望意見書	10.9 原案可決
10.20	3	退職公務員の恩給等の改善に関する要望意見書	10.21 原案可決

同	4	辺地対策事業債の継続とワクの拡大に関する要望意見書	同
同	5	国立室蘭工業大学に建築工学科新設に関する要望意見書	同
同	6	旧日本軍の爆発物による被災者並びに遺族の救済措置に関する要望意見書	同
同	7	地方公務員の給与改訂に伴う財源措置に関する要望意見書	同
同	8	生活保護法による保護基準の級地引き上げに関する要望意見書	同
同	9	身体障害児童育成医療費補助金の増額措置に関する要望意見書	同
同	10	二丈岩周辺海域における漁船通航に関する要望意見書	同
同	11	北海道に国立冬季競技場設置に関する要望意見書	同
同	12	林業基本法関連立法の早期実現に関する要望意見書	同
同	13	国土開発縦貫自動車道建設法による北海道自動車道の建設促進に関する要望意見書	同
同	14	治水事業の促進に関する要望意見書	同
同	15	公営住宅の建設に関する要望意見書	同

9月上旬北日本附近に停滞していた低気圧は、道南方面に局地的集中豪雨をもたらし、9月4日函館市に対し災害救助法の適用をみる被害の発生があつたのであります。

その後渡島半島にあつた温暖前線の影響による降雨もあつて、道内の河川及び低地帯においては、溢水、滞水のおそれなどがあり憂慮されておりましたところ、9月10日夜半より23号台風は津軽海峡を経て日本海を北上し、本道にその襲来をみた次第であります。

このため石狩、渡島、空知、宗谷、胆振等の支庁管内では多くの浸水家屋を記録し、特に市街地では排水溝の溢水或は低地帯の滞水等により予想外の被害が発生し、また農業、土木等についてもその被害が全道に亘つたため、道としても台風による被害について応急対策を急いでおりましたところ、その半ばにおいて、9月18日再度24号台風が渡島半島より太平洋岸及び根室、網走方面の東部に襲来し、そのため被害を一層大きくした次第であります。

これら一連の被害概況はお手もとに配付いたしました資料のとおりでありますので、国の機関と連絡をとりつつ関係部課に応急対策を講ぜしめ民心の安定に配慮しているところであります。

今次災害について、9月25日現在までにとりまとめました被害の状況を申し上げますと、その被災地域は

9月上旬局地豪雨 7市町村  
23号及び24号台風 197市町村

に及んでおり

また、人の被害及び住家、農業、土木等につき、23号、24号台風等が及ぼした主なる被害をとりまとめ申し上げますと

人の被害として

死者及び行方不明 7名  
負傷者 15名

住家及び非住家の被害として

全壊流失 158戸  
半壊浸水 42,872戸

にのぼり、

農業関係の被害として

農地の流失埋没 約 64ヘクタール  
農地の浸水等 約 71,153ヘクタール  
農業用施設等 1,109カ所

土木関係被害として

河川の欠壊 974カ所  
道路の欠壊 350カ所  
橋梁の破損流失 124カ所

等となつております。

なお、このほか林業関係、その他の被害についてもその詳細について目下調査中であります。

このように二度の災害によりまして罹災された方々に対しましては、まことにご同情に堪えないところであり、と

同	16	事業内職業訓練の振興に関する要望意見書	同
同	17	北海道における公共職業安定所業務体制の整備拡充に関する要望意見書	同
同	18	開拓農家営農振興対策並びに負債対策に関する要望意見書	同
同	19	日韓条約批准反対に関する意見書	10. 21 否 決

## 請 願・陳 情

① 第3回定例道議会において各常任委員会ならびに特別委員会に付託された請願、陳情はつぎのとおりである。

請 願	件 名	請 願 者	付託審査委員会の結果
197	江部乙高等学校再編成の件	江部乙町長 伊藤 等	文教 継続 林務 審査
198	高校大学区制に伴う小樽千秋高校再編成計画反対の件	小樽市松ヶ枝町 本田 茂	同 同
199	道道下川ベンケ停車場線の路線一部変更の件	下川町長 村上貞次郎	建設 同
200	道管かんがい排水事業西南長沼地区揚排水機場着工の件	西南長沼内水排水促進期成会会長 渡辺才一郎	災害 対策 同
201	豊平川堤防(下藤野地区)に護岸工事施行の件	札幌市藤野182 小林清太郎	同 同
202	望月寒川上流道道西野月寒線決壊による損害補償の件	札幌市美園町内会連絡協議会会長 加藤 幸作	同 同
203	小樽千秋高校の学科再編成反対の件	小樽市立青園中学校父母と教師の会会長 小倉 良平	文教 林務 同

くに昨年の冷害から漸く立ち直った農家の方々が、収穫期を前にして打撃を受けられましたことに深く心を痛めているところでもあります。

今回の災害に際し、台風の接近に伴う気象については十分関係官署と密接な連絡を保ちつつ、気象情報に対応する対策通報を発し、特に重要警戒地域については、関係機関とともに災害の予防対策につき所要の措置を講ずるよう指示するとともに非常配備体制を発動し、関係機関においても厳重な警戒体制を整え対策に努めたところでもあります。

また24号台風は、その暴風圏が大型であるとの気象情報に基づき北海道防災会議情報連絡部を設置し、災害発生 の早期把握に努めて参つたところでありますが、これとともに関係機関でも台風の襲来に備え、北海道開発局、自衛隊北部方面総監部、气象台、北海道警察本部、国鉄道支社、その他関係防災機関においても刻々の情報に基づき災害の拡大防止を中心としてその措置を積極的に取り進めたところでもあります。

しかし乍ら、不幸にして多くの罹災者を見ており、相当の被害を受けた地域については、直ちに関係職員を派遣するとともに、函館市及び長沼町に対しては災害救助法を適用し、罹災者の収容、炊き出し等の救助措置を行なつたのであります。

更に、河川の増水及び低地帯の滞水並びに道路、橋梁等の欠壊によつて石狩川の各支流流域及び札幌地区並びに渡

島、胆振、後志等の各地の危険地帯に対しては、自衛隊、道警機動隊の出動を得て、罹災者の救出 応急 補強水防作業、緊急食糧医薬品の補給に万全を期するとともに、道路、橋梁の応急措置を鋭意努力中であります。

次に、罹災地の保健衛生につきましても、水道施設に大きな被害をうけた函館市、小樽市及び余市町のほか各罹災市町村に対し、直ちに道有ろ水器及び自衛隊給水施設を現地に急送して応急給水の確保を図るとともに保健所、自衛隊、日赤等による医療班及び防疫班を編成して被災地の医療防疫に遺憾なきを期した次第であります。

次に、被災農家に対する応急措置といたしましては、被害発生後直ちに現地駐在の農業改良普及員等を通じてその対策指導に努めるほか、農業技術指導に専門技術員等農務部関係職員を現地に派遣し、農作物病害虫の防除指導を行なうとともに、被害地における家畜の疾病予防措置並びに家畜の飼料不足を補う措置を講じている次第であります。

また、今次災害は、昨年の冷害に引続く災害であり、道、市町村の財政事情の下では到底早期復旧に万全を期することが至難な現況にありますので、去る24日、三枝副知事を中央に遣し、政府当局その他関係の向に対し、それぞれ当面する緊急対策について要望したところであります。

次に、今次災害に際しまして、地元消防団、水防団をはじめ自衛隊、日赤、その他防災関係機関においては、それぞれ罹災者の救護、給水、防疫必需品並びに援護物資の給

204	福島高校普通課程を商業課程に移行の件	福島町長 深山久三郎	同	採択
205	札幌工業高校定時制の間口減反対の件	札幌工業高校父母と先生の会長 栗庄七	同	継続審査
206	新川堤防(新川橋~天狗橋区間)の整備並びに道路新設の件	新川公園団地町内会会長 安田清太郎	建設	同
207	道道岩内、洞爺線並びに同知安、ニセコ線の冬期除雪の件	倶知安町長 高橋 清吉	同	同
208	新川改修事業の促進の件	北空寒地域治水期成会代表 田村 幸一	同	同
209	外国人登録証の国籍記載欄の「韓国」を「朝鮮」に変更の件	北海道朝鮮国籍要請者会代表 金 尚沢	同	同
210	亜麻振興対策の件	帝園繊維労働組合原料支部長 阿部 茂	農務	同
211	北海道朝鮮初中級学校を各種学校として認可の件	札幌市白石町南郷 朴 哲	文教	同
212	上富良野町道江花線及び美瑛町道美馬牛二股線の道道昇格並びに改良工事実施の件	美瑛町長 佐藤 初吉	建設	同
213	道道西野月寒線決壊による補償措置の件	札幌市議会議長 斎藤 忠雄	災害対策	同

文書表番号	件名	陳情者	付託委員の結果
598	水難救済事業推進の件	日本水難救済会北海道支部長 浜森 政雄	水産 採択
599	道立岩見沢保健所庁舎新築の件	岩見沢保健所庁舎改築期成会会長 川村 芳次	厚生 継続審査
600	主要道道函館、臼尻、森線(川波地内)道路改良工事早期完成の件	函館市長 吉谷 一次	建設 同
601	二丈岩基点1.2カイリ内側の軌行の件	稚内市長 浜森 辰雄	水産 採択
602	温根湯、糠平間の産業開発道路新設の件	北見市議会議長 高橋 元香	建設 継続審査
603	いか漁況、海況調査の拡充強化等の件	函館市長 吉谷 一次	水産 採択
604	離島及び沿岸低位経済町村振興資金継続の件	福島町長 深山久三郎	同 同
605	道議会議員選挙における公営立会演説会実施の件	北海道市議会議長 斎藤 忠雄	総務 継続審査
606	清掃用車両の駐車禁止区域対象除外の件	同	同 同
607	帯広農業高等学校農業土木科、林業科の存置の件	帯広農業高校農林科存置期成会会長 石田 理繁	文教 同

与及び輸送に当る等適切な措置について積極的な協力をいた  
ただいたところでありまして、これらの機関及び団体に對  
し衷心より感謝の意を表する次第であります。

最後に、罹災されました方々の再起を心から祈念いたし  
ますとともに今後、災害の復旧と諸般の対策を早急に進め  
てまいりたいと存じますので、各位の格別の御協力を賜り  
ますようお願い申し上げます。

### 知事説明要旨

次に、ただいま議題となりました昭和40年度北海道補正  
予算案について御説明申し上げます。

9月上旬の局地豪雨並びに23号及び24号台風の災害につ  
きましては、早急に応急復旧等の諸措置を講じ来つた次第  
であります。事業施行の時期等を勘案し、公共施設の災  
害復旧事業等緊急に予算化を必要とするものについて措置  
し、これが対策に遺憾なきを期することとした次第で  
あります。

今次補正予算の総額は

一般会計	6億6,447万円
特別会計	837万円
合計	6億7,284万円

となり、これを既決予算額と累計いたしますと

一般会計	1,499億1,216万円
特別会計	119億8,616万円
合計	1,618億9,832万円

と相成る次第であります。

以下、今次補正予算案の歳出の主なるものから順次御説  
明申し上げます。

まず、公共土木災害の緊急査定にあつたもの及び今回査  
定見込の額に對し、国の定める年度割交付の基準によつて  
予算措置を講ずるとともに道自体の単独事業をもあわせて  
緊急復旧対策に要する経費として

災害土木復旧費	5億4,800万円
緊急砂防工事費	2,256万円
道路維持補修費	1,000万円
河川維持補修費	500万円

を、それぞれ計上いたしました。

次に、林業関係といたしましては、治山事業にかかわる  
災害復旧費として、国の所定の基準に基づく本年度復旧費  
及び道の単独事業の緊急復旧経費として

緊急治山事業費	2,054万円
小規模治山事業費	560万円

を、計上いたしました。

次に、農業関係といたしましては、被害の特に多い石  
狩、空知地区の浸水畜舎に對し、家畜伝染病発生の予防処

608	公立高校の大学区制実施に 反対の件	上川町議会議長 末松 鉄藏	同	不採 択
609	と畜解体手数料値上げ反対 の件	北海道食肉環境 衛生同業組合理 事長	同	厚生 継続 審査
610	入浴料金改訂に関する件	北海道公衆浴場 環境衛生組合理 事長	同	同
611	北海道芦別啓南高等学校に 看護科設置の件	芦別市長 側見 清一	文教 林務	同
612	江別地方に道立高等学校新 設等の件	江別地区道立高 校新設期成会会 長	同	同
613	第14回精神衛生全国大会に 対する道費助成の件	北海道精神衛生 協会会長 石橋 猛雄	同	厚生 同
614	中小企業機械貸付事業資金 貸付金の資金枠増大と償還 期延長の件	北海道市議会議 長 斎藤 忠雄	同	商工 労働 同
615	メロン諸島に慰霊団派遣 の件	北海道メロン 协会会长 笹谷 五郎	同	厚生 同
616	道立十勝農業試験場研究施 設整備の件	十勝農業協同組 合連合会会長 朝日 昇	同	農務 採択
617	道道尻岸内、函館線の開き く整備促進の件	函館市長 吉谷 一次	同	建設 継続 審査
618	道道上磯、亀田、湯川線道 路整備の件	同	同	同
619	道道上士幌、音更線の局部 改良工事実施の件	上士幌町長 武田要三郎	同	同

620	道道上士幌、士幌、音更線 の改良工事実施の件	同	同	同
621	幌平市街地舗装の早期実施 の件	同	同	同
622	道道糠平、清水線の早期完 成の件	同	同	同
623	上士幌町地内居辺川沿道路 の道道認定の件	同	同	同
624	道道上士幌、幌平線の凍雪 害防止工事及び舗装実施の 件	同	同	同
625	道道赤川、函館線の路線変 更の件	函館市長 吉谷 一次	同	同
626	昭和40年産馬鈴しよ等の備 格安定の件	北農中央会会長 高橋 幸之助	農務	採択
627	農産物備格安定法改正の件	同	同	同
628	昭和40年産大豆基準価格の 件	同	同	同
629	農林水産業に対する失業保 険の当然適用要望の件	北海道農林水産 業失業保険当 然適用期成対 策協議会代表 樋谷 利男	同	農工 労働 継続 審査
630	台風23号に伴う集中豪雨に よる災害復旧対策の件	北海道市議 長 斎藤 忠雄	同	災害 対策 同
631	長沼町水害に対する内水排 除の件	長沼町長 中川 清	同	同

置として消毒を実施するための経費として

家畜衛生対策費 100万円

を、また、農地開拓関係におきましては、災害を受けた開拓農家の住宅及び農畜舎の復旧に要する経費として

開拓地災害復旧費 550万円

を、また、

高等学校校舎等災害復旧費 1,289万円

災害警備出動費 260万円

道管住宅災害復旧費 134万円

を、それぞれ計上いたした次第であります。

以上は、歳出の主なるものについて申し上げたのでありますが、これに見合う財源といたしましては、

国庫支出金 4億8,460万円

繰越金 8,987万円

道債 9,000万円

を計上し、収支の均衡を図つた次第であります。

次に、特別会計といたしましては、北海道真駒内大森団地開発事業特別会計につきましては、真駒内団地における道路等の災害復旧に要する経費として 398万円

を、また、北海道有林野事業会計につきましては、被災林道等の災害復旧に要する経費として 439万円

を、それぞれ特定収入を財源として計上いたしました。

以上、今回提案いたしました予算案の概要について御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○10月2日 午後4時37分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時38分休憩、午後8時35分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第3号を議題とし、伊藤(弘)災害対策特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2意見案第1号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第3議案第4号ないし第28号および報告第1号を議題とし、知事から提案説明を聴取、日程第3のうち、議案第28号については、工事施行時期の関係からこれを先議することとし、直ちに道庁舎建設調査特別委員会に付託することに決定、つぎに議案調査のための休会についてはかり、10月4日から6日まで3日間休会することに決定して、午後9時6分散会。

### 知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和40年度北海道補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

632	恵庭町北島地区内水排除施設等設置の件	恵庭町林田漁川左岸地区水害対策期成会会長 島田 助蔵	同	同
633	厚別川(国道36号線厚別橋上流流域)の早期改修工事実施の件	厚別川河川改修促進期成会会長 高橋岩太郎	同	同
634	道立室蘭職業訓練所に科目増設の件	室蘭市長 高薄豊次郎	商工労働	同
635	道道函館、般法華、森港線の国道昇格の件	函館、般法華、森港線国道昇格期成会会長 吉谷 一次	建設	同
636	新登別温泉街づくりの件	新登別温泉早期開発促進期成会会長 小野 幸作	文教取り、林務下付	同
637	室蘭工業大学に建築工学科設置の件	室蘭工業大学校友会会長 高薄豊次郎	総務採択	同
638	私立幼稚園に対する融資制度等実施の件	札幌市議会議長 斎藤 忠雄	文教 総務 林務 審査	同
639	盲学校教育振興対策の件(外1件)	帯広盲学校PTA会長 門崎 長政	同	同
640	町立雄武高等学校を道立に移管等の件	雄武町長 中川原光華	同	同
641	高校大学区制に伴う高校再編成計画反対の件	高校大学区再編成問題地別懇談会代表 小林 松市	同	不採択
642	2級河川帯広川(中流地区)の河川改修早期着工の件	帯広市長 吉村 博	建設	総務 審査
643	恩給及び共済組合年金改善の件	北海道国有鉄道退職者協会会長 竹内要次郎	総務採択	同

644	滝川市に空知庁税務出張所設置の件	滝川市長 佐久間貞江	同	継続審査
645	冷害対策に関する件	北部上川農業振興協議会会長 西尾 六七	災害対策	同
646	7月冷害並びに9月台風災害対策の件	北農中央会会長 高橋雄之助	同	同
647	町立雄武、置戸、豊富、苦嶺前、和栗、蘭越、仁木各等学校を道立に移管の件	雄武町教育委員 桜井 政一	文教 林務	同
648	道道美深、名寄線の一般線変更の件	名寄市長 池田幸太郎	建設	同
649	旧日本軍の爆発物による被害に対する救済の件	釧路市長 山本 武雄	総務	同
650	奥尻村内松江、赤石、宮津地区の漁港指定の件	奥尻村長 上壁 賢	水産	同
651	南十勝地域に畑作農業試験研究所設置の件	南十勝総合会議会会長 中島 国男	開発 農務	同
652	道立函館水産試験場に漁業調査船配属の件	函館市長 吉谷 一次	水産	同
653	町立霧多布高校に家庭課程1学級増設の件	浜中町長 島居 己之	文教 林務	同
654	浜中町姉別第2、第3地区の営農振興等の件	同	同	農地開拓
655	帯広、紋別間道路の国道昇格の件	帯広、紋別間道路全線国道実現期成会会長 朝倉 義衛	建設	同

ます。

まず、初めに予算案についてであります。今回の補正にあたり、その基本的な考え方といたしましては、国庫支出金等特定収入の確定に伴う経費で緊急度の高いもの及び義務的経費で今回計上を要するもの、その他特別の事由により緊急に措置を要するもの等に重点を置き、所要の補正を行なうこととして編成いたしました。

この結果、今次歳入歳出補正予算の総額は

一般会計	10億9,604万円
特別会計	1億5,358万円
合計	12億4,962万円

となり、これを補正前の予算額と累計いたしますと

一般会計	1,510億821万円
特別会計	121億3,974万円
合計	1,631億4,795万円

と相成る次第であります。

以下、今次補正予算案の主なるものから順次御説明申し上げます。

まず、第一に、社会福祉関係といたしましては、低所得者に対する経済援護措置を推進し、その自立更生を促進するための経費として

世帯更生事業費	1,500万円
---------	---------

を、また、身体障害児童に対する育成医療給付につきましては、すでに当初予算において大幅な増額計上を行なつた

ところでありますが、給付希望の増加している現状に鑑み

育成医療給付費	651万円
---------	-------

を追加計上いたしました。

また、精神衛生法の改正に伴い、精神障害者の通院医療費について公費負担の制度が創設されたことに伴う経費として

精神病費	2,669万円
------	---------

を計上いたしますとともに、今回児童等の収容施設に入居している者の措置費基準の改訂に伴い

児童保護委託費	8,713万円
---------	---------

老人福祉保護措置費	2,121万円
-----------	---------

市町村児童保護措置費負担金	1,634万円
---------------	---------

精神薄弱者援助対策費	288万円
------------	-------

身体障害者扶助費	243万円
----------	-------

を、それぞれ計上いたしました。

次に、各種産業の振興対策といたしましては、本道における貿易並びに林産業の振興を図るため、その主要輸出品である合板について、海外市場の確保と長期にわたる価格の安定を図るための経費として

輸出合板調整資金貸付金	5,000万円
-------------	---------

を、また、米作の近代化と産米改良を推進するため設置する米麦生産流通合理化施設事業に対し助成の措置を講じ、地元負担の軽減を図ることとし、これに要する経費として

農業生産近代化促進対策費	373万円
--------------	-------

656	冷害対策並びに23号、24号台風災害対策早期実施の件	北海道農業会議 会長 鹿野 恵一	災害 対策 特	同
657	網走管内における冷害対策の件	網走支庁管内冷 害対策推進本部 支長 滝野啓次郎	同	同
658	昭和40年産米の政府買入期日延長の件	北海道農業会議 会長 鹿野 恵一	同	同
659	と畜場使用料及びと殺解体手数料改定の件	札幌畜産公社 取締役社長 田中 孝市	厚生	同
660	アスパラガス栽培振興の件	クレードルアス パラガス栽培振 興会会長 菊地 久治	農務	同
661	胆振管内における台風災害及び冷害に対する財政援助の件	胆振町村会長 浪利 義市	災害 対策 特	同
662	上川地方の異常低温等による農業被害対策の件	上川地方災害対 策推進協議会会 長 安達 利淳	同	同
663	京極、定山溪間に道路開きく促進の件	札幌市議会議長 斎藤 忠雄	建設	同
664	札幌工業高等学校定時制の開口維持の件	同	文教 林務	同
665	札幌市中央卸売市場を農林省のそ業指定市場に指定要望の件	同	商工 労働	同
666	精神薄弱者福祉法による援護施設に対する助成措置及び措置費引上げ要望の件	同	厚生	同

② 継続審査中のもの。

文書 番号	請 願 名	付 託 審 査 委 員 会 結 果
173	ソ連領事館設置に関する件	総 務 採 択
195	交通事故防止対策の件	同 同
185	帝國織維5亜麻工場及び機構縮少による合理化反対の件	農 務 取り下げ
177	道道美沢美瑛線の延長区間を道道に認定の件	建 設 採 択
178	網走市地内道道浦士別、浜小清水停車場線の改良工事実施の件	同 同
179	道道浦士別、浜小清水停車場線に架設の平和橋を永久橋架替の件	同 同
187	和寒町、名寄市間を結ぶ(市町道)を道道に認定の件	同 同
13	高校総合制持続充実の件	文教林務 不採択
20	病慮弱児教育のための養護学校設置の件	同 採 択

を計上いたしましたほか、食肉センター設置事業に対して事業費が増嵩したことに伴い追加助成することとし、

食肉流通施設設置事業費補助金 180万円

を計上いたしました。

なお、このほか、畜産の主産地化を促進して、寒冷地農業の確立を図るため実施して参りました寒冷地等特殊地域に対する雌牛導入事業をさらに促進するための経費として

寒冷地畜産振興費 1,604万円

を計上いたしましたほか

耕地災害復旧費 3,309万円

道営かんがい排水事業費 1,880万円

てん菜生産促進事業費 1,312万円

緊急飼料作物増産利用促進事業費 1,284万円

学校給食用牛乳供給事業費 1,267万円

病虫害防除施設費 1,260万円

種畜改良事業費 775万円

酪農安定対策費 219万円

を、それぞれ計上いたしました。

次に、土木関係といたしましては、旭川及び紋別空港ターミナルの整備費に対し助成措置を講じるため、これに要する経費として

空港整備費 1,050万円

を、また、苫小牧港管理組合設置に伴い、その経費の一部を負担することとして

港湾管理事業費 2,715万円

を計上いたしましたほか

災害河川改修費 7,660万円

道路特別整備費 2,223万円

漁港関連道整備事業費 1,636万円

永久橋架換費 1,364万円

土木現業所費 1,018万円

土地区画整理事業費 997万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、住宅関係といたしまして、本年6月に公布されました地方住宅供給公社法に基づき、勤労者に集団住宅及び宅地を供給するため、財団法人北海道住宅公社を北海道住宅供給公社に組織変更することとし、設立団体である道が基本財産の出資を行ない、新公社の業務の円滑な運営を図るための経費として

住宅供給公社出資金 2,200万円

を、また、公営住宅の標準建設費の決定及び厚生年金住宅建設に要する経費として

住宅建設費 2,721万円

を追加計上いたしましたほか

建築防災対策費 849万円

公営住宅管理費 835万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、青少年対策及び文教関係といたしましては、本道

82	札幌市に公立普通高校新設等の件	同	同
168	公立高校の授業料値上げ取止め並びに教育費の父母負担軽減の件	同	審議未了
169	小学校教職員の定数増並びに公立高校の授業料値上げ取り止めの件	同	同
170	小学校教職員の定数増並びに公立高校の授業料値上げ取り止めの件(外20件)	同	同
171	道立高校の授業料等の値上げ取り止め並びに教育費の父母負担軽減の件	同	同
174	小学校教職員の定数増並びに公立高校の授業料値上げ取り止めの件	同	同
175	道立高校の授業料等の値上げ取り止め並びに教育費の父母負担軽減の件	同	同
181	道立留萌高等学校校舎の改築の件	同	採 択
183	村立戸井高等学校に漁業無線科の学級増設の件	同	同
184	道立留萌高等学校併設の工業科独立の件	同	同
190	道立富良野高等学校火災復興の件	同	同
192	高校大学区制再編成反対の件(外1,638件)	同	不採 択

193	高校大学区制再編成反対の件(外1,195件)	同	同
陳 情			
文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 結 果
21	暴力追放の件	総 務	採 択
457	青少年非行諸対策の件	同	取り下げ
492	ソ連領事館設置に関する件	同	採 択
589	東神楽村に町制施行の件	同	同
590	奥尻村に町制施行の件	同	同
556	生活困窮長期療養者に夏期見舞支給の件	厚 生	同
593	国民健康保険事務機構の整備強化及び財政対策の件	同	取り下げ
594	国民健康保険に関する財政対策要望の件	同	同
493	一般農業資金に対する債務保証制度確立の件	農 務	採 択

農業後継者を育成確保するため、本年度から開設した農業学園を更に充実するための経費として

農村青少年育成費 265万円

を、また、青少年の健全活動を促進するための経費として

青少年育成振興費 278万円

を計上いたしました。

また、文教関係経費といたしましては、特殊学校の就学奨励費の交付基準の改訂に伴う経費として

就学奨励費 752万円

を、また、明年2月旭川市において開催されます第21回国民体育大会冬季大会スキー競技会等に要する経費として

社会体育振興費 535万円

を計上いたしましたほか

高等学校運営費 1,262万円

文教施設整備事務費 952万円

学校教育指導費 693万円

産業教育施設設備費 792万円

農業高等学校体質改善費 417万円

視聴覚教育費 472万円

等をそれぞれ計上いたしました。

次に、辺地振興対策といたしましては、辺地の保健福祉活動を促進するため、多目的センターとしての役割をもつ辺地保健福祉館を建設し、離島及び僻地地域の生活と保健衛生の改善向上に要する経費として

辺地保健福祉対策費 1,285万円

を、また、離島及び沿岸僻地における民生の安定と産業の振興を図るため、新たに北海道離島航路整備株式会社に対し、新船建造資金及び経営資金の貸付けを行なうこととし

定期航海費 1,780万円

を計上いたしましたほか

僻地保育所設置費 445万円

を計上いたしました。

次に、人命尊重の推進及び治安対策につきましては、本年度当初予算においてそれぞれ措置いたしましたところであり、最近における交通量の増とこれに伴う事故発生の現況に鑑み、交通道徳の啓発と交通秩序の維持を一段と昂揚することが肝要と考えられますので、従来から継続実施されている交通安全道民運動をさらに伸長するための経費として

交通安全道民運動推進委員会補助金 200万円

を、また、緊急に交通規制等を行なうための経費として

交通信号機整備費 1,338万円

交通規制整備費 254万円

交通検問所整備費 144万円

をそれぞれ計上いたしましたほか、道路交通法の改正に伴い、法令違反者に対し講習を行なうための経費として

運転免許費 1,307万円

を計上いたしました。

506	農業対策(融資制度の改正)の件	同	同
507	畑作物に対する共済制度確立の件	同	同
595	「砂糖の価格安定等に関する法律」運用の件	同	同
596	農協合併推進の件	同	同
397	ダム放水の補償早期支払要求及び恒久対策の件	建設	取り下げ
557	道道尾札部、戸井、函館線改良工事実施の件	同	採 択
558	道道池田、音更線の早期改修工事実施の件	同	同
575	福島町、知内村地内矢越海岸道路開さくの件	同	同
576	福島町、松前町地内吉岡、大沢線(白神海岸道路)を国道路線に変更の件	同	同
577	知内村、福島町、松前町地内国道228号線(函館一松前一江差線)整備改良工事早期実施の件	同	同
592	音更町道下音更3号道路及び長流枝内支線並びに池田町道十日川道路を道道に認定の件	同	同

597	鹿部村地内本別漁港指定促進の件	水産	同
458	青小年非行対策の件	文教林務	取り下げ
566	高等学校通学区域改訂の件	同	不採 択
567	高等学校通学区域拡大の再検討の件(外4件)	同	同
568	高等学校通学区域変更反対の件	同	同
582	高等学校の大学区制撤回の件(外1件)	同	同
587	高等学校の通学区域変更と再編成の件	同	同
579	永山ヤード新設に伴う鉄道利用償の斡旋方の件	総合開発	採 択
259	産炭地域振興事業の一環として美唄市に設置されるセラミックブロック工場建設計画中止の件	石炭対策	議決不要
547	三菱美唄鉱業所存続の件	同	同

また、海上における人命の安全確保を図るため救命筏設備費として

試験調査船運営費 186万円  
漁業取締船運営費 100万円

を、さらに、多発する沿岸海難事故に対処し、水難救助船建造事業に対し助成を講ずるための経費として

海難防止対策費 300万円

を計上いたしました。

なお、このほか、道民生活の安定対策として暴力取締りの徹底を期することとし、これに要する経費として

暴力的不良行為防止対策費 152万円  
北海道暴力追放運動推進協議会補助金 150万円

を計上いたしました。

以上は、歳出の主なるものについて申し上げたのでありますが、これに見合う財源といたしましては

分担金及び負担金 (減) 1,744万円  
使用料及び手数料 1,318万円  
国庫支出金 4億5,047万円  
財産収入 1,104万円  
寄附金 348万円  
繰入金 142万円  
繰越金 4億6,943万円  
諸収入 1億5,246万円  
道債 1,200万円

合計 10億9,604万円

を計上し、収支の均衡を図つた次第であります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

まず、農業改良資金貸付事業特別会計についてであります。技術導入資金及び農業後継者育成資金等の需要に対応し、これに要する経費として 1,581万円を、繰越金を財源として計上した次第であります。

次に、北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計については、中小企業近代化資金助成法に基づき、協同組合札幌繊維卸売センターが継続実施いたしております店舗集団化事業に対する貸付金の制度が改められたことに伴い、所要の増額措置を講じるとともに、今回、新たに旭川総合鉄工団地協同組合が実施する工場等集団化事業に対し、資金の貸付を行ない、中小企業の近代化を一層促進することとし、これらに要する経費として 5,239万円

を、繰入金、道債、諸収入及び繰越金を財源として計上した次第であります。

以上のほか

北海道立病院特別会計 1,288万円  
北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計 1,073万円  
北海道有林野事業会計 5,972万円  
北海道電気事業会計 201万円

をそれぞれ計上いたしておりますが、これらは、いずれも

③ さらに継続審査されるもの。

請願	文書番号	件名	付託委員	託会
	62	音楽、舞踊等に対する入場税撤廃の件	総務	務
	68	勤労者音楽協議会に対する不当課税撤回の決議要請の件	同	同
	110	石狩川汚水被害に関し措置の件	同	同
	196	札幌市予備校前電卓停留所存続の件	同	同
	185	道立療養所病院における患者給食材料費の引上げ及び洗濯無料化実現の件	厚生	生
	120	準用河川ピリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	建設	設
	165	三石町道本桐停車場線を道道に認定の件	同	同
	180	網走市内道道浦士別、小清水停車場線の延長区間を道道に認定の件	同	同
	122	準用河川ピリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	農地開拓	拓

14	私立学校に対し道費の助成及び助成制度確立の件	文教林務
16	札幌市における高校定時制教育拡充整備の件	同
25	病慮弱児教育に従事する教員の定数増要望の件	同
33	音楽課程高等学校設置の件	同
39	町立八雲小、中学校特殊学級「ひまわり学院」を道立養護学校に移管の件	同
51	江別市に道立高等学校新設の件	同
79	高校進学希望者収容計画の修正及び教育費の父母負担軽減等の件	同
93	北海道に美術課程高校設置の件	同
160	北海道松前高等学校に水産課程設置の件	同
161	北海道長万部高校普通課程の学級増設の件	同
166	北海道釧路工業高校の寄宿舎新設の件	同
182	町立置戸高等学校を道立に移管の件	同

主として特定収入を財源として計上し、各会計の運営に遺憾のないようにいたそうとするものであります。

以上は、予算案の概要について申し上げたのでありますが、以下、附属案件の主なるものについて御説明申し上げます。

まず、議案第11号北海道地方精神衛生審議会条例案及び議案第12号北海道精神衛生診査協議会条例案についてであります。本件は、精神衛生法第17条第2項の規定により、精神衛生に関する事項等を調査審議させる諮問機関を設置するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第14号北海道公営住宅条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、道が供給する公営住宅の設置の目的を効果的に達成するため、その管理を市町村に委託することができるようにするため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第15号北海道営真駒内団地下水道条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、道営大麻団地の公共下水道の管理及び使用に関し必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第17号北海道営放牧利用模範施設条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、道営放牧利用施設の一部について冬期間の舎飼いによる利用が可能となつたことに伴い、舎飼施設利用に関する規定を整備

するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第21号苫小牧港管理組合の公平委員会の事務の受託に関する協議の件についてであります。本件は、地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、同法第8条第2項の公平委員会の事務を苫小牧港管理組合から受託することとするため、地方自治法第252条の14の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第23号農林漁業用揮発油税財源身替漁港関連道整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件についてであります。本件は、昭和40年度において道が施行する農林漁業用揮発油税財源身替漁港関連道整備事業に要する経費のうち、その一部をそれぞれの関係町に負担せしめるため、地方財政法第27条第2項の定める手続により、議決を得ようとするものであります。

次に、議案第24号財団法人北海道住宅公社の北海道住宅供給公社への組織変更に関する件及び議案第25号北海道住宅供給公社に対する出資の件についてであります。地方住宅供給公社法の定めるところにより、本道における積立分譲住宅の供給を推進するため、財団法人北海道住宅公社の組織を変更して北海道住宅供給公社とするとともに同公社に対し2,200万円を出資しようとするものであります。

次に、議案第26号及び議案第27号上川郡東神楽村及び奥尻郡奥尻村を町とする件についてであります。さきに、関係村からそれぞれ町とすることについての申請が行なわ

188	北海道釧路工業高等学校に柔剣道道場新設の件	同
189	北海道月寒高等学校の公立高校再編成に関する件	同
191	町立蘭越高等学校を道立に移管の件	同
194	恵庭南高等学校の学級新增設の件	同

陳 情		
文書 表番 号	件 名	付 託 委 員 会
26	污水対策の件	総 務
122	小、中学校敷地内の国、道有地の無償 払下げの件	同
184	工場等廃水の規制強化の件	同
186	国旗掲揚に関する件	同
187	沿岸漁業者及び漁業協同組合に対する 課税対策の件	同
272	流水公害対策の件	同

549	ボーリングに対する課税対策の件	同
550	建国記念日制定の件	同
591	農地等の生前贈与に伴う不動産取得税 等の軽減の件	同
157	北海道中央災害病院建設の件	厚 生
211	北海道中央災害病院建設に関する件	同
377	北海道中央災害病院建設計画に対し反 対の件	同
455	と畜検査手数料減額に関する件	同
553	生活保護世帯に対する緊急援護の件	同
554	入浴料金改正の件	同
581	道立函館職業訓練所移転による身体障 害者特別科目併設の件	商工労働
225	狩太町藻岩山観光道路開さくの件	建 設
299	函館市道川西26号線(市郡界線)を道 道に認定の件	同

れておりましたので、調査の結果、町としての要件に関する条例に照らし適当と認められ、かつ、また、町とすることにより将来の発展をも期待されますので、地方自治法第8条第3項の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第28号工事請負契約の締結に関する件についてであります。本件は、北海道本庁庁舎建築主体及び外構工事について「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました予算案並びにその他の案件についてその概要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

### 災害対策特別委員長報告

私は、災害対策特別委員会に付託されました、議案第1号ないし第3号の審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり本件は、去る9月上旬の局地豪雨並びに23号及び24号台風により、被害を受けた公共施設の災害復旧等の予算案でありまして、その総額は、一般・特別両会

計合せて6億7,284万円と相成つております。

委員会といたしましては、まず、9月30日正副委員長の互選を行ないますとともに、審査方法等について協議した結果、本予算の緊急、かつ、重要性にかんがみ、すみやかに結論を得て、その執行に支障を来さないようにいたすこととし、昨日及び本日の2日間にわたり慎重に審査を行なつた次第であります。

次に本件に対する質疑を通じ、論議の対象となりました主なる事項を申し上げます、

災害復旧対策予算に関し、道単独事業が配慮されていないことに対する見解、災害復旧事業の施行年次と復旧方式に対する見解、内水排除に関連して治水計画についての見解と基本方針、内水排除に対する基本的考え方、琴似川、新川、豊平川、精進川等の改修計画の見直し、鶯別川のはらんに伴う復旧措置についての見解、道道西野月寒線の災害に関連して、河川管理者及び道路管理者の災害に対する責任の明確化、道道琴似停車場線の測溝計画の見直し、治山関係の災害復旧対策、鉱山災害の防除対策と指導方針、長沼における被災開拓者の救済対策、飼料作物の被害対策、札幌市に災害救助法が適用されなかつた理由並びに同法の発動基準に対する見解、住宅公社の団地造成に対する見解、住宅金融公庫の災害特別資金についての措置、被災商工業者に対する特別融資措置についての考え方、世帯更生資金貸付の実態と償還猶予に対する考え方、世帯更生

387	国策パルプ工業株式会社旭川工場放流廃水の件	同
467	防災街区造成事業に係る道費補助金の増額措置並びに建築資金融資制度確立の件	同
468	札幌市道を道道に認定の件	同
569	猿払村村道猿払停車場線を道道に認定の件	同
572	内水排除事業の推進の件	農地開拓
583	自作農維持資金増額配分等の件	同
584	農地取得資金増額配分等の件	同
573	沖合底曳網漁業禁止区域拡大に伴う漁業調整基本対策の件	水産
80	苫小牧市に道立高等学校新設の件(外1件)	文教林務
93	北海道美術館建設促進の件	同
127	札幌市に北海道立博物館建設の件	同
158	岩見沢市に道立工業高等学校設置の件	同

232	道立標茶高等学校を農業自営者養成農業高等学校拡充整備計画実施校に指定の件	同
251	北オホーツク道立自然公園指定の件	同
270	昆布森沿岸を道立自然公園に指定の件	同
313	余市地方(小樽市、余市町、大江村)に道立園芸高等学校設置の件	同
327	札幌市定山溪温泉薄別附近に国民休暇村設置の件	同
348	オリンピック冬季大会を札幌市に招致の件	同
354	道立恵庭南高等学校の学級増設の件	同
374	札幌市近郊真駒内地区に道立図書館、博物館、美術工芸館、ユース・ホステル、市民運動場等公共施設誘致の件	同
453	北海道由仁高等学校商業課程の学級増設の件	同
462	北海道教員保養所みずうみ学園の道立養護学校昇格の件	同
470	国有林野道有林野の活用促進の件	同
477	北海道札幌市南高校通信制課程の独立と校舎建設の件	同

資金貸付枠拡大に対する考え方、並びに災害援護資金と他の資金との二重貸付の可否等でありまして、これらの事項を中心に熱心な質疑応答が交された次第であります。

しかして、質疑終結後各派代表者におきまして、意見の調整をはかりました上、さきほどの委員会におきまして、議案第1号ないし第3号につきましては、いずれもその内容を適切なものと認め、原案可決と決定いたしました次第であります。

なお、本件につきましては、次の意見すなわち、

- 1 道道西野・月寒線の欠損による下流被災者に対しては、早急に調査を完了し、適当な措置を講ずべきである。
- 2 内水排除事業の緊急性は、今次災害の実情より、極めて、重要であり、道は自ら積極的に取組むとともに、国に対して強く早期完成を要請すべきである。
- 3 造成宅地の各種災害について、非難の多いとき、公営住宅団地においても、その例に洩れず、多数の被災をみたことは極めて遺憾であり、早急に必要な措置をなすべきである。
- 4 河川・橋梁等の土木工事は、集中豪雨、洪水量等十分な検討を遂げて計画すべきである。
- 5 本道の河川は、その大半が原始河川であつて、他府県に比し甚だしく後進性をもっており、これが管理改修に

ついて抜本的な対策をなすべきである。

- 6 今次災害の規模にかんがみ事態の推移に応じて、必要な予算補正の措置を講ずべきである。
- 7 札幌市の事例にかんがみ、災害救助法の適用に当つては、災害の事態に即応して、適時・適切な措置をとるよう留意すべきである。

以上7項目の付帯意見を付すべしとの動議が提出せられ、全会一致これを決定した次第でありますので、このことを申し添えます。

以上委員会に付託されました議案審査の経過並びに、結果を申し上げ私の報告を終わります。

○10月7日 午前11時4分開議、諸般の報告の後、日程第1請願第202号、陳情第632号および第633号を議題とし、異議なく災害対策特別委員会に付託、つぎに日程第2議案第4号ないし第27号および報告第1号を議題とし、代表質問に入り、

中西議員(自民)から、①北海道総合開発をめぐる基本的問題に関し、拠点開発計画の意義、法的性格、開発予算要求に際しもたらず効果、開発法第3条に基く道の意見を申し出なかつた理由、北海道産業経済の展望とビジョンに対処する方針、中期経済計画と第2期道開発計画とのかねあい、および第2期計画の弾力的運用に対する具体的所信、②補正予算に関連し、住宅

478	北海道日豪高等学校の定時制課程学級増設の件	同
496	北海道遠軽高校通学区域変更に伴う学級増設の件	同
497	北海道函館西高校の体教館改築の件	同
560	十勝教職員研修センター設立の件	同
563	札幌市に北海道博物館設置の件	同
564	網走南ヶ丘高等学校商業課程の間口増設の件	同
565	校長及び教頭管理職手当引き上げの件	同
578	上富良野高校(定間定時)に全日制課程設置の件	同
585	町立和寒高等学校を道立に移管の件	同
586	町立仁木高等学校を道立に移管の件	同
588	国有林野活用促進のための特別立法の早期制定の件	同
147	苫小牧市を産炭地域に追加指定方要望の件	石炭 対策特

198	釧路市を産炭地域振興臨時措置法第6条に基づく地域指定方要望の件	同
326	茅沼炭鉱閉山に伴う泊村振興対策の件	同
368	産炭地中小企業特別融資資金の貸付期間の再延長の件	同
398	厚岸炭鉱閉山に伴う離職者対策の件	同
399	厚岸炭鉱の石炭鉱業整備事業団による早期買上げの件	同
472	暖房炭の輸送費軽減の件	同
473	砂川市を産炭地域振興臨時措置法第6条の地域として指定の件	同
489	上村鉱業厚岸炭鉱閉山に伴う雇用並びに地区振興対策促進の件	同
490	釧路地域産炭地市町村振興対策の件	同
538	油谷炭鉱閉山対策に関する件	同

供給公社の運営に対する見解、住宅建築の近代化およびプレハブ式による住宅導入対策と指導態勢、寒地建築研究所の活用対策および寒地建築住宅の再検討に対する見解、札幌鉄工団地の不振現況にあるときに、旭川鉄工団地に助成することの考え方および今後の対策、工場集団化事業の体質改善対策、③冷害恒久対策の諸問題に関し、土地取得資金の増額および農地管理事業団設置法案の早期成立促進に対する見解、大規模酪農経営に関し、これが現状のはあく、および隘路打開対策、④水産物輸入対策に関し、自由化対策、品目の拡大に対する見解、漁業専管水域に対する所信、輸入水産物の許容限度に対する考え方および今後の対策、⑤宗谷海峡二丈岩附近の安全航行問題に関し、これが現状のはあくと今後の対策、⑥日国営排水維持管理の不明確に関連して、これが実情調査と今後の維持管理に対する方針および対策、⑦当面する財政問題に関し、公務員給与・アに伴う財源補てん対策、長期的な財政調整のための基金積立に対する見解、道有財産の処分に対する基本的方針、⑧教育問題に関し、大学区制移行による志願者予備調査返上に対処する教育長の所信、高校再編成計画に関し、45年度までの全体計画を立て公表することの見解、職業課程特に水産教育に対する配慮、志願者の特定校集中傾向による新設校設置に対する見解、学力向上問題に関し、小、中学校統合促進の具体的対策、およびスクールバス、寄宿舎等の運営経費対策、地方教育研究所の充実強化に関し、これが道立教育研究所との相互連携、および抜本的対策に対する決意等について質問、知事、教育長から答弁、議事進行の都合により、午後零時55分休憩、午後2時14分再開、諸般の報告の後、つぎに、

坂下議員(社会)から、①日本経済の現況に対する知事の認識、道が第1次産業軽視の施策をとっていると考えられることに対する知事の所見、②中小企業倒産対策に関し、中小企業の実態に対する知事の判断および不況克服対策、産業構造の変化に対する基本的見解、倒産の根本的要因の解明、中小企業および零細企業に対する道独自の施策、従業員4人以下の零細企業の経営安定対策、③水産問題に関し、沿岸漁業構造改善事業計画の中核基地からもれている地域に対する振興対策、不振漁業組合に対する近代化資金導入対策およびその進め方、沿岸漁村後継者に対する積極的方策、オホーツク海サケ、マス漁業開放問題に関し、知事の基本的見解並びにこれが解決にあつた経過、日ソ漁業条約破棄に対する知事の決意、直接訪ソし解決にあたる知事の所信、漁業専管水域12カイリ説に対する見解および沿岸漁民にあてる影響、サケ、マス資源調査船の調査結果の不明確、道が資源調査にあたる考え方、水産物輸入問題に関し、スケトウダラ輸入量

決定に関する知事の判断、今後の水産物輸入に対する基本的見解、および水産物消流対策、④農業問題に関し、本年の冷害に対処する道の態度および今後の重厚対策、被災農家に対する負債対策、道の水稲早生種指導に対する欠如、連年災害地域においてなお造田が行なわれていることの見解、畑作物、および畜産物価格対策、⑤総合開発問題に関し、第2期計画の前半期における国費投入額に対する見解、41年度開発予算要求のかまえ、開発予算要求において新産都市に配慮した内容、低工法指定地域における公共投資の大幅導入計画の配慮に対する見解、炭鉱の斜陽化に対する手こ入れと今後の展望、漁港重点整備順位を設定して促進することの考え方、⑥道職員の内紀肅正問題に関し、函館土現における不正事件発生等に対する今後の内紀肅正対策および知事の所信、人事適正化に対する見解、⑦教育問題に関し、公立高校の大学区制移行により過当な受験競争を誘発させ、不正常教育を促進させることの懸念、および責任、高等学校の取容率を72%とした根拠および成績と進学率との関連性、高校再編成計画に関し、基本計画策定の概略、5カ年計画全容の明示、全体計画樹立の有無、これが41年度計画推進に対し、一部に地元と了解に達していない事実があるかどうか、当初計画に対する位置付け、反対陳情および世論に対する道教委のとらえ方、中等教育振興協議会の協議経過および問題の取り扱いならびに継続運営に対する見解、道議会文教林務委員会の調査における住民の意見に対する道教委の判断、大学区制反対道民会議に対する態度の表明および教育委員の解職請求の動向に対する判断および対処するかまえ等について質問、あらかじめ会議時間を延長、知事、教育委員長、教育長から答弁、坂下議員から再質問、知事、教育委員長、教育長から答弁、つぎに日程に追加して、議案第28号を議題とし、吉田道庁舎建設調査特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決して、午後6時41分延会。

## 道庁舎建設調査特別委員長報告

私は、道庁舎建設調査特別委員会に付託されました議案第28号工事請負契約の締結に関する件につきまして、その審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

本件は、北海道本庁庁舎建築主体及び外構工事を同工事について共同企業体を結成した構成員である札幌市北4条西4丁目伊藤組土建株式会社及び札幌市南1条西1丁目大成建設株式会社札幌支店の両者と契約金22億7,500万円をもつて工事契約を締結しようとするものでありまして、本

日委員会を開き、審査の結果、その内容を適切妥当なものと認め、原案可決と決定した次第であります。

以上、簡単であります、本委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

○10月8日 午前11時12分開議、日程第1議案第4号ないし第27号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問に入り、

池田(金)議員(自民)から、①林産業対策に関し、外材輸入に対する適切な行政措置、過当競争による障害除去、国有林野の弾力的運用に対する所信、林産業安定法の制定および中央、地方を統一した林産業行政の確立に対する見解、②アスパラガスの生産振興に関し、栽培反別の増反に対する見解、農家に対する低利資金の貸し付けおよび道の利子補給に対する見解等について質問、知事から答弁、つぎに

諏訪田議員(社会)から、当面する教育の諸条件整備問題に関し、教職員の宿日直勤務を廃止し、警備員を設置することの見解、研修手当支給に対する見解、高校教職員定員問題に関し、道の配置基準作成の時点と現況、標準法による充足特定時制、義務教育に対する充足低下対策、へき地教育振興問題に関し、小規模校の定員増に対する見解、単級、複々式校の解消、教職員研修のための研修旅費等の確保および住宅整備対策ならびに通勤手当の全額支給に対する見解、医療機関対策特に歯科医不足に対する充足措置、学校図書館教育に関し、これが専任司書の配置の必要性等について質問、教育長から答弁、議事進行の都合により、午後零時34分休憩、午後1時43分再開、つぎに、

砂原議員(社会)から、①精神薄弱者福祉対策に関し、道の積極的な施設充実に対する考え方、精薄者の現状はあく調査とこれに伴う収容施設への収容説得措置、15歳～18歳までの精薄者社会復帰対策、重度精薄者対策、および総合治療教育指導センターの設置に対する見解、②へき地無電灯解消対策に関し、無電灯解消計画完了の見通し、未電灯ならびに共同受電農漁家解消手段の明示、③かん水による魚介類海藻類増殖事業センター設置に対する見解等について質問、知事から答弁、砂原議員から再質問、知事から答弁、つぎに、

古沢議員(自民)から、①沿岸貿易振興問題に関し、希望品目の受け入れ解決等のため、知事の訪ソが必要であるが、知事の所信、②中小企業年末金融対策に関し、金融公庫等の低利、長期の貸出枠拡大に対する見解、年末特別融資枠の拡大および金融機関のベースにのらない中小企業者に対する条件緩和対策、金融業者からの資金貸し出しに関し、取引条件の緩和に対する見解および組合等の組織強化に対する考え方、③北海

道木材化学工業株式会社再建問題に関し、会社運営資金対策、再建の可能性、④警察官の拳銃暴発事件に関し、これが事件の概要、拳銃の取り扱いと指導に対する考え方ならびに今後の事故防止対策等について質問、知事、道警察本部長から答弁、つぎに、

美濃議員(社会)から、①酪農対策に関し、サイロ等に対する助成方策、畜産経営の指導方針、生乳共販体制の指導、②そ菜の生産及び消流対策に関し、そ菜生産地の道外指定とそ菜の冬季貯蔵対策に対する見解、③ばれいしよでん粉対策に関し、価格引下げに対する方策と決意、自由化対策、価格の算定方式改善要請に対する見解、④てん菜価格対策に関し、国内産糖の合理化目標設定にあつての知事の対処した内容、この目標を改訂することの見解、⑤雑豆類の自由化に対する価格基本対策、⑥農業金融制度対策に関し、農業信用基金協会に対する道の基金積み立ての態勢、その後の実施方策検討結果の明示等について質問、知事から答弁、美濃議員から再質問、知事、農務部長から答弁があつて、午後4時11分延会。

○10月9日 午後1時34分開議、諸設の報告の後、日程第1陳情第645号および第646号を議題とし、異議なく災害対策特別委員会に付託、つぎに日程第2議案第29号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに日程第2にあわせ日程第3議案第4号ないし第27号および報告第1号を一括議題とし、質疑および一般質問を続行、

改発議員(社会)から、①中富良野町における徴税違反問題に関し、その後の処理状況、住民の監査請求について未だに回答がないことの認識状況及び行政不服審査の申立に対し、これが返戻された理由および法的見解、②交通事故防止対策に関し、総合対策の樹立および強力な事故防止対策本部の設置に対する見解、有識者をもつて構成する諮問機関の設置および道民運動推進委員会の強化ならびに横断歩道の早期整備に対する見解、歩道橋の設置、歩道と車道との区分整備、交通信号機の増設等道独自の計画を樹立することの見解、第4種踏切の全廃および解消対策、地下駐車場の設置、災害救急対策に関し、医師の確保、施設の充実等に対する見解、事故多発の現状に対する本部長の認識、交通安全週間における取締にあたる態度と今後の指措方針、安全運転管理者の教育、指導方針および資格要件、道交法改正に伴う行政処分を受けたものに対する再教育の方針等について質問、知事、道警察本部長から答弁、改発議員から再質問、知事から答弁、つぎに

青木議員(社会)から、①釧路市新富士海岸における旧軍事爆発物に伴う学童事故発生問題に関連して、これが事件発生の概況および旧軍事爆発物の捜索実施に

対する決意、本件事故の事後対策、犠牲者等に対する弔慰金、補償金の支給に対する見解、②鉄道利用債に  
関し、地元利用債に対する指導および窓口の一元化に  
対する見解、③道路交通法の改正に関し、運転停止の  
罰則処分を受けた者に対する取り扱い、処分期間の不  
合理性および悪質犯罪者の激増する懸念性等について  
質問、知事、道警察本部長から答弁、ついで村上議員  
(自民)から、日程第2および日程第3のうち、予算に  
関連する議案第4号ないし第10号、第25号および第29  
号については、なお慎重審査の必要があると認められ  
るので、17人からなる予算特別委員会を設置してこれ  
らの案件を付託されたいとの動議が提出され、賛成あ  
つて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決  
定、直ちにつきの委員を議長指名により選任し、関係  
議案を付託した。

青木 力 (社会)	諏訪田 勝 衛 (社会)
改 発 治 幸 (社会)	清 水 健 次 (社会)
五十嵐 長 寿 (自民)	中 西 秀 利 (自民)
佐々木 豊 (自民)	古 沢 泰 一 (自民)
新 谷 市 造 (自民)	桶 谷 利 男 (自民)
武 内 豊 誌 (自民)	黒 松 秀 夫 (自民)
池 田 金 助 (自民)	道 下 美 作 (社会)
美 濃 政 市 (社会)	福 島 新 太 郎 (自民)
熊 谷 不二夫 (社会)	

なお、残余の議案について議案第11号および第12号  
は厚生委員会に、議案第13号、第19号、第22号および  
報告第1号は商工労働委員会に、議案第14号、第15  
号、第21号および第24号は建設委員会に、議案第16号  
および第17号は農務委員会に、議案第18号は農地開拓  
委員会に、議案第20号、第26号および第27号は総務委  
員会に、議案第23号は水産委員会にそれぞれ付託し  
た。つぎに日程第4意見案第2号を議題とし、説明お  
よび委員会付託を省略して異議なく原案のとおり可  
決、ついで各委員会付託議案審査のための休会につい  
てはかり、10月11日から18日まで8日間休会、19日再  
開することに決定して、午後3時29分散会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和40年度北海道一般会計補  
正予算案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

本年は、春以来の融雪遅延と不順な天候により、当初は  
水稲の生育、農作業とも平年に比べておくれをみせ、生育  
の見通しは極めて憂慮される状態にあつたのでありますが、その後、やや好天に恵まれたことと不順な天候に対処  
して適切な栽培管理を行なつたこと等により、全道的には

平年作を若干下廻る程度の作況で、ほぼ成熟を完了し、収  
穫の最盛期を迎えているのであります。

しかし、この間、網走支庁管内及び上川支庁管内北部地  
域その他では7月下旬から8月上旬にいたる異常低温によ  
り、稔実障害をうけたほか生育遅延の現象がみられ、作況  
は平年作を相当下廻る見通しとなつたのであります。

道は、これら地方の水稲の冷害につき10月1日現在をも  
つて調査した結果をとりまとめましたところ

被害農家数	2万3,000戸
農業被害見込額	約 61億5,000万円

に達しているのであります。

道としては、このような被害の実態にかんがみ、今後、  
諸般の対策を講ずる所存であります。これら農家の中  
には、被害の程度が著しく生活の維持が困難と認められるも  
のも見込まれますので、これら農家に対して既定予算によ  
る救農事業の推進をはかるとともに、関係機関にも協力を  
求め、つとめて就労の機会を与えるような措置を講ずるこ  
ととしておりますが、さらに特別就労対策を必要とする農  
家約770戸に対する救農事業費約4,000万円のうち、市町  
村営事業を1,300万円と見込みました残余の所要額2,700  
万円について、道債を見合いに計上いたした次第でありま  
す。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○10月19日 午後4時37分開議、諸般の報告の後、教育長  
から、道立旭川西高等学校火災に関する報告および遺憾  
の意の表明があり、つぎに日程第1陳情第656号ないし  
第658号を議題とし、災害対策特別委員会に付託するこ  
とに決定して、午後4時43分散会。

## 道立旭川西高等学校火災に 関する教育長報告

道立旭川西高等学校の校舎焼失につきまして御報告申し  
上げますとともにお詫びを申し上げる次第でございます。

本日(10月19日)午前3時5分頃、同校1年3組の普通  
教室附近から出火いたしまして延べ7,256平方メートルの  
うち普通教室7、特別教室2、玄関その他を併せて966平  
方メートルを焼失した次第であります。

なお、原因につきましては目下関係当局におきまして調  
査中でございます。

道立学校の火災につきましては特に意を用い、その防止  
に万全を期してまいつたところでございますけれども、本  
年6月道立富良野高校の災害に引き続き重ねて今回不測の  
災禍を発生いたしましたことは、まことに遺憾にたえない

ところでございます。

同校は現在全日制普通科29学級、生徒数 1,525人の学校規模と相成っております。

応急措置につきましては、現地に施設課長ほか関係職員を派遣し、緊急協議せしめ、第二体育館を5教室に間仕切り、美術室、書道室を転用して授業を行なうように対策をたてております。

以上概況を御報告申し上げましたが貴重な道有財産を失ない、かつ、教育上多大の支障を与えましたことを衷心よりお詫び申し上げる次第でございます。

○10月20日 午後4時44分開議、諸役の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時48分休憩、午後11時49分再開、諸役の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、会期を10月21日まで1日間延長することに決定して、午後11時51分散会。

○10月21日 午後4時50分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時51分休憩、午後8時27分再開、諸役の報告の後、日程第1議案第4号ないし第10号、第25号および第29号を議題とし、福島予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2議案第11号ないし第24号、第26号、第27号および報告第1号を議題とし、山元厚生委員長(自民)から、議案第11号および第12号について、井口商工労働委員長(社会)から、議案第12号、第19号、第22号および報告第1号について、島田建設副委員長(自民)から、議案第14号、第15号、第21号および第24号について、奥野農務委員長(自民)から、議案第16号および第17号について、坂下農地開拓委員長(社会)から、議案第18号について、高橋(賢)総務委員長(自民)から、議案第20号、第26号および第27号について、樋口水産委員長(自民)から、議案第23号についてそれぞれ報告があり、異議なく、いずれも委員長報告のとおり、議案については原案可決、報告については認定議決、つぎに日程第3議案第30号ないし第32号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、委員会付託を省略、日程第3のうち、議案第30号を問題とし、直ちに討論に入り、渡部議員(社会)から、原案反対、佐々木(豊)議員(自民)から、原案賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立者多数にて原案のとおり同意議決、つぎに残余の議案第31号および第32号を問題とし、異議なく議案第31号については同意議決、第32号については原案可決、つぎに日程第4決議案第2号(公立高等学校全日制普通科の通学区域改訂撤回決議)を議題とし、亀井議員(社会)から、提案説明、委員会付託を省略して直ちに討論に入り、中松議員(自民)から反対、本間議員(社会)から、賛成の討論の後、起立

による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに日程第5決議案第3号(ベトナム侵略の平和的解決促進に関する決議)を議題とし、湯田議員(社会)から、提案説明、委員会付託を省略して直ちに討論に入り、佐藤議員(自民)から、反対、竹内議員(社会)から賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに日程第6決議案第4号および第5号を議題とし、提出者の説明および委員会付託を直略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第7意見案第3号ないし第18号を議題とし、提出者の説明および委員会付託を省略して異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第8意見案第19号(日韓条約批准反対に関する意見書)を議題とし、新川議員(社会)から、提案説明、委員会付託を省略して直ちに討論に入り、渡辺(省)議員(自民)から、反対、高田議員(社会)から、賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立者少数にてこれを否決、つぎに日程第9請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、日程第9のうち、請願第13号、第192号、第193号、陳情第566号ないし第568号、第582号、第587号、第608号および第641号を問題とし、起立による採決の結果、起立者多数にて委員会決定のとおり、不採択と決定、つぎに残余の請願、陳情を問題とし、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに日程第10請願第213号、陳情第661号および第662号を議題とし、災害対策特別委員会に付託し、あわせて閉会中継続審査に付することを決定、つぎに議員林謙二君に対する懲罰の件および議員山下策雄君に対する処分要求の件を懲罰特別委員長申し出のとおり、次の議会まで、さらに、閉会中継続審査に付することに決定、ついで閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各委員長申し出のとおり、閉会中継続審査または調査に付することに決定、以上をもつて今期定例会に付託された案件のすべてを議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午後11時35分閉会。

## 知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第30号乃至議案第32号についてその概要を御説明申し上げます。

まず、議案第30号北海道教育委員会委員選任につき同意を求める件及び議案第31号北海道人事委員会委員選任につき同意を求める件についてであります。

北海道教育委員会委員 山口末一君  
北海道人事委員会委員 岩沢誠君

については、10月20日をもつて任期満了となりますので、今回いずれも適任と認め再任いたそうとするものであります。

次に、議案第32号特別職職員の退職手当の額を定める件についてであります。さきに退職いたしました北海道人事委員会委員長前野稔君の退職手当の額について北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定により議決を得ようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

## 予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過、並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第4号ないし第10号、第25号及び第29号の9件でありまして、これらの案件について、去る9日日本委員会が設置されて以来、連日、各部所管毎に審査を行ない、この19日をもって、付託案件に対する一切の質疑を終結いたし、質疑終結後、各党代表者により意見の調整をはかりました上、昨日の委員会におきまして、御手元に配付の報告書のとおり、それぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日、慎重、かつ、御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御芳苦に對しまして、衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、今次の冷害に伴う当面緊急に措置を要する救済事業費を含め、一般会計、特別会計を合せ、12億7,663万円の補正予算案、並びに、本道における積立、分譲住宅の供給を推進するため、地方住宅供給公社法に基づき、設置される、北海道住宅供給公社に對し、昭和40年度において2,200万円を出資しようとするものでありまして、これらの予算案を中心に道政各般の問題にわたり、活発なる質疑応答がかわされた次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じて、論議の対象となりました主な点を申し上げますと、

商工部及び企業局所管におきましては

中小企業維持振興資金の活用化及び貸付業務の迅速化に対する見解、並びに信用組合の育成指導に対する考え方、未電灯地帯解消の具体策、小水力発電施設に対する援護措置、農山漁村の共同自家用「発電施設」の北電への移管措置に対する見解、企業倒産防止対策、冬野菜の価格安定対策とこれが需給計画に対する考え方、木材化学株式会社 の再建と、自活対策の見通し。

民生部所管におきましては

留萌沖3船遭難に関連して遭品、遺骨、名簿等の整理状況と、これが補償措置に対する中央折衝の経緯及び補償に対する責任の所在、沈没船引揚に対する考え方、釧路共栄小学校児童の爆発事故による災害補償措置に対する考え方、第2次樺太墓参の見通し、身体障害者対策に関連して

身障者の実数及び就職促進に対する諸問題、社会福祉施設設置に対する基本的考え方、精神薄弱者対策に関連して、精薄者の実数と判定基準及び社会復帰の状況及び施設の大要、コロニー設置の具体的構想、民生委員の若返りに対する考え方、赤い羽根募金のため、中学生、高校生を街頭に立たせることの是非、社会保険事務所、職員定数に対する基本的考え方。

衛生部所管におきましては

精神病者対策に関連して発生子防対策と精神病者収容施設の現況及び被患者早期発見の対策。

水産部所管におきましては

養殖事業に対する基本的考え方、離島及び「沿岸低位経済町村」振興資金の継続に対する見解、漁港の維持補修に対する方針、江別市を中心とする石狩川沿岸の漁家転業対策、漁港整備計画に関連し、着工中の漁港の完成見通しと、未着工漁港の着工促進に対する見解、水産物加工振興対策と将来の展望、船揚場の整備対策、漁船建造に関し、小型鋼船建造に対する今後の指導方針。

労働部所管におきましては

身体障害者の就職あつせん、指導、職種の開発等に対する考え方並びに中高年令層の就職促進対策、明年高校卒業者の就職及び道外流出の見通し、並びに労働力需給に対する労働行政上の抜本策、現行賃金形態及び最低賃金制に対する見解並びに福利、厚生対策についての考え方、一時帰休制度に関連し、米国におけるレイオフ制度との比較、並びにこれが実施の是非に対する見解、失業保険法改正の見通しと、中央に対する折衝状況。

林務部所管におきましては

開道百年記念事業としての野幌森林自然公園の造成計画、熊の駆除、特に被害の予防対策、並びにこれに関連し、家畜共済制度に対する道の助成方針、白ろう病対策に関連して、白ろう病の原因、罹患状況、患者に対する治療措置、道の機構上の諸問題、患者に対する労災保険給付の実態及び保険適用についての道の指導方針、林業構造改善事業の実施状況並びに将来の展望、農家林、部分林等に関連して農家林、部分林等の育成箇所設定が遅延した理由、農家林育成の指導体制、冷害恒久対策としての備荒林の実施要領及び今後の振興計画、北洋材、アラスカ材等、外材の輸入に関連して、特にソ連と日本商社との輸入契約の方法と内容並びに輸入港の整備計画。

土木部所管におきましては

道路の防塵対策、冬期除雪計画に関し、バス路線及び通学道路等に対する考え方、道路用地の処理に対する見解、道道西野月寒線及び留萌市瀬越海岸防波堤工事の災害に関連して設計に対する見解、コルゲートパイプを使用した理由、被害者に対する行政上の責任と救済措置、北大の調査の見通しと今後の対策、降雨量算定に対する考え方、縦貫道路に対する基本的考え方、治水計画に関連して河川改修

に対する基本的考え方、河口処理に対する調査結果並びに現況と将来の見通し、漁港問題に関連して、ケーソン工法及び潜函方式についての見解、築港に対する施行上の見解、道内業者の育成指導の基本方針。

建築部所管におきましては

公営住宅建設に関連して、公共事業費の1割留保の明年度の割当に対する影響、公営住宅建設費に対する地元負担と用地取得費についての考え方、住宅団地造成に関連して、モデル住宅団地の構想、都市づくりのための集中暖房に対する見解、住宅公社の分譲価格等に対する考え方、道内業者育成の基本方針。

企画部所管におきましては

開道百年祭開催に関連し、その行事計画の内容、協議会における審議状況、博覧会開催の有無とその構想、国鉄幹線の複線化、電化、高架等に対する道の基本的見解と態度、鉄道利用債消化に対する考え方、第2期道総合開発計画と新産都市建設計画との関連及び第2期開発計画の市町村財政に与える影響と対策。

農務部所管におきましては

農産物の価格安定対策に関連し、昭和40年産馬鈴しよでん粉の要求価格に対する道の算定及び農業団体と要求価格を調整しなかつた理由及び本道統一価格で運動することに対する見解、農産物の価格算定に関し生産費所得補償方式に対する考え方及び適正価格算定のための道独自の算定方式の有無と生産性向上の具体的方針、並びにこれが要因となっている固定化負債解消対策、貿易の自由化に対応し、農産物の価格調整等の考え方、原料乳の不足払制度の対象とする乳製品指定の在り方、農業試験場の整備強化に関し、耐冷性の試験研究施設の設置及び環境整備等の諸対策、農業学園の運営に関し、普通科の運営状況、講師の確保対策、専任職員配置に対する考え方、女子教育の集合実施に対する見解、運営費増額に対する考え方等の諸問題、昭和40年産馬鈴しよの処理に関し、具体的な処理計画、生食用としての消費拡大対策、早期生産出荷等に対する具体策及び道外の流通問題についての知事の新開発表に対する見解等の諸問題、てん菜の生産振興に関し、原料価格のスライド方式設定の要素及びこれが実施の見通し、てん菜採種圃設置条例改正の考え方及び明年度の種子配布計画と一元的機関による種子の生産配布に対する基本方針、冷害恒久対策に関し、畑作共済制度及び新選制度確立に関する現在の情勢と、これが実現の見通し、酪農振興に関し、道畜産振興審議会の答申に対する進捗状況と、今後の進め方及び、生乳消費拡大対策、昭和40年産米政府買入れに関し、規格外玄米の設定及び時期別格差期間の延長等の特例措置適用の見通し。

農地開拓部所管におきましては

開拓振興対策と負債整理対策の実施経緯と今後の折衝方針、開拓地の飲雑用水施設の整備状況と地元負担軽減に対

する見解、開拓者離農対策の現況と離農携行資金に対する見解。

教育委員会所管におきましては

定時制教育の振興に関連し、専任教諭の確保及び配置対策、へき地教職員の優遇措置拡大化の方針、地方教育研究所運営の充実対策、年次有給休暇に関連し、労働基準法第39条の解釈と見解、10月13日付地方教育局長及び「市町村教委」、教育長に対する道教委の通達、及び通知の主旨と内容並びにこれが撤回意思の有無、教職員休暇の地公法上の見解、給与改訂に関する人事院勧告に対する見解、教職員の時間外勤務に関連し、超過勤務及び同手当支給の必要性並びに特殊学校における宿日直制取扱い等に対する見解、舎務手当の算定根拠及び舎務手当増額等に関する人事委員会の判定に対する見解、高等学校の収容率72%の設定根拠及びこれの改訂意思の有無、並びに私学の設置等に対する見解、高等学校教育の履習能力等に関連し、特殊学級に対する学校教育法第75条の解釈及び見解、高校通学区の大学区制、及び高校再編成計画に関連して、高校新設計画の遅延及び札幌南高校校舎改築に伴う不正常授業の実態と対策並びに同校校舎改築に関する諸問題、大学区制に関する道教育委員の他府県調査結果及び東京都の現行大学区制の改訂計画に対する見解、大学区制実施に関する諸準備等の進行状況並びに寄宿舎の設置、奨学金制度の拡充、遠距離通学及び下宿生徒等に対する指導等の諸問題、高校再編成計画に関し、道教育委員会におけるこれが編成の経過、全体計画の有無及び策定時期、並びに札幌工業、小樽千秋高校等の間口減の理由及びこれが変更意思の有無、普通科と職業科との学科再編成に関し、これを5対5とする根拠並びにその学区及び市町村毎、年次別配置計画、産業教育の充実対策、中堅技術者に対する認識及び見解、他府県と比較して本道教育予算措置に対する考え方並びに高校の整備計画、中等教育振興協議会の性格及び同協議会における審議状況、学級編成及び教職員定数等改善の方針、中学卒業生に対する進路指導の内容及び見解、大学区制に対する道民の不安と異論等の具体的解消策の実施状況及びその結果に対する見解並びに高校再編成計画に関し、道教委の地元関係者の理解に対する認識及び見解、高校入学者の選抜に関連して、進学志願者の都市及び特定校等、集中化の有無及びその推計並びに学区外1割生徒募集の取扱い方針、中学校等における進学のための補修教育及び塾等に対する見解、学力偏重に対する見解と是正に関する考え方、教育行政執行の基本的態度、現代社会における人間形成と教育に対する見解、低所得者層で高校進学希望の生徒及び父兄に対する理解と見解、道民所得、民度、生活水準等他府県との比較における理解及び見解、大学区制実施の撤回意思の有無。

公安委員会所管におきましては

交通取締りに関連し、悪質現行犯逮捕と道交法改正趣旨

との矛盾に対する見解、道交法違反者の再教育に関し、当該業務を交通安全協会に委託することについての考え方、交通安全道民運動に対する基本的見解、釧路共栄小学校児童の爆発事故に関連し、危険物、爆発物の一斉調査、発掘運動実施意思の有無、警察官の道外流出防止対策。

総務部所管におきましては

ソ連領事館設置に関連し、本道への誘致運動の具体策とその実現の見通し、日ソ定期航路の本道寄港に対する見解、釧路市共栄小学校児童の爆発事故に関連し、警察庁、科学警察研究所の旧日本海軍の爆発物ではないとの発表に対する見解、本事故に対する責任の所在及び賠償請求の根拠、学校安全会法に基づく補償以外に道がその補償を行なう意思の有無、市町村財政運営に関連し、超過負担解消に対する具体策、新産業都市建設に伴う財政上の問題点、消防力強化対策、学芸大学旭川分校整備に対する責任の所在、昭和39年度道財政の決算見込み中富良野町における町税の取り扱いに関連して、過剰納金還付に対する見解及びその指導方策、交通違反者の再教育講習を交通安全協会に委託することについての考え方、補正予算編成の基本的見解、旭川、紋別空港における飛行機発着の見通し、人件費に対する基本的見解、災害経費査定の方針、今回の冷害補正予算追加提案に対する考え方、公務員の給与改訂に関連し、財源措置の状況とその見通し、中央折衝の具体的内容、公務員の半日休暇斗争に対する見解及びその防止対策、職員組合との会見意思の有無、道人事委員会における勧告作業の進行状況。

総括質疑におきましては

公務員の給与改訂に関連し、全国知事会が政府に要求した内容、半日休暇斗争回避のため知事自らが職員団体と話し合いをする意思の有無、新産都市建設計画に対する財政負担区分と、新産都市建設援助法の附帯決議に対する見解、木材化学株式会社の自活対策に要する資金調達と、道費投入に対する考え方、及びこれが再建の見通し、開拓農業営農振興対策及び負債対策に関し、これが実現に対する決意と見通し及び運動方針と早期解決のための推進体制の確立対策、開拓離農者携行資金に対する現状の把握と、増額携行に対する考え方、留萌沖3船遭難家族に対する保障措置適用に対する見解、大学区制の実施及び高等学校再編成に対する道民の不安解消に関する話し合いの経緯と見解等でありまして関係議案はもとより道政各般にわたり熱心な論議がかわされた次第であります、この過程におきまして次に申し上げますような意見、すなわち

- 1 道は、農産物の生産者価格については再生産を確保する適正な価格であると云っているが、道としての姿勢が明確でない、道は農産物価格についてさらに明確な姿勢をもつてのぞむべきである。
- 2 農業の生産性向上対策についてより一層の具体策を樹立するとともに、下層農家、開拓農家等には、確実に向

上する方途を講じ強力に推進すべきである。

- 3 豊漁村電化の促進は北電供給地域周辺に点在する未電灯のものについては、700米程度迄北電が供給する様促進すること、受電自家用方式によるものは、すべて北電に移譲する諸対策を行ないその実現を期すること。等の強い意見があつた次第であります。

只今も申し上げましたとおり、質疑終結後、各党代表者間におきまして、意見の調整をはかりました上、昨日の委員会におきまして各案件は、いずれもその内容適切なもの認め、原案可決と決定いたしました次第であります。なお、議案第4号及び第29号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち

- 1 災害土木予算は、事態の推移により、今後増額等適切な措置を講ずべきであり、なお、救済事業の実施にあつては十分その目的が達成し得るよう留意すべきである。
- 2 被災農家に対する融資については、直接農家に効果が及ぶよう更に一層関係機関の指導を強力に行なうこと。以上、2項目の付帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、全会一致これを決定した次第であります。以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と、その結果を申し上げ、私の報告を終わります。

# 会 議 案

# 決 議 ・ 意 見 書

会議案第1号 (40.9.30原案可決)

北海道議会議規則の一部を改正する規則案

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年9月30日

提出者	北海道議会議員	池田信孝
同		新川輝隆
賛成者	北海道議会議員	石坂幸次
同		村本政信
同		湯田倉治
同		佐藤幹夫
同		村上庄一
同		渡辺省一
同		中西秀利
同		岡田義雄
同		高橋辰夫
同		深山和圀
同		谷口太一

北海道議会議長 岩本政一殿

会議案第1号

北海道議会議規則の一部を改正する規則案

北海道議会議規則の一部を改正する規則

北海道議会議規則(昭和31年北海道議会告示第1号)の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「午後3時」を「午後5時」に改める。

附 則

この規則は、昭和40年10月1日から施行する。

(理 由)

議事運営の効率化をはかるため、必要な改正を行なうおとするものである。

決議案第1号 (40.9.30原案可決)

災害対策特別委員会設置に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年9月30日

提出者	北海道議会議員	池田信孝
同		新川輝隆
同		石坂幸次
同		佐藤幹夫
同		高橋辰夫
同		谷口太一
同		村上庄一
同		渡辺省一
同		湯田倉治
同		岡田義雄
同		中西秀利
同		深山和圀
同		村本政信

北海道議会議長 岩本政一殿

(別 紙)

決議案第1号

災害対策特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に17人の委員をもつて構成する災害対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、
  - (1) 昭和40年9月における集中豪雨並びに23号及び24号台風災害等の復旧対策を樹立し、その推進をはかる。
  - (2) 昭和40年における異常気象による冷害に対する対策を樹立し、その推進をはかる。
  - (3) 各常任委員会所管の前各号関係事務について、連絡調整を行なう。
- 3 本委員会は、閉会中も調査を行なうことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。
- 4 本委員会に要する経費は、昭和40年度中150万円以内とする。

決議案第2号 (40.10.21否決)

公立高等学校全日制普通科の通学区域改

訂撤回決議

右の議案を別紙の通り提出いたします。

昭和40年10月21日

提出者	北海道議会議員	亀井忠衛
同		石坂幸次
同		青木力

北海道教育委員会

委員長 川村 秀雄殿

決議案第3号

(40.10.21否決)

ベトナム侵略の平和的解決促進に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月21日

提出者	北海道議会議員	湯田 倉治
	同	青木 力
	同	渡部 勇雄
	同	高田 治郎
	同	糸川 章夫
	同	井口 玄み
	同	山田 勳
	同	坂下 堯
	同	亀井 忠衛
	同	西島羽 米一
	同	石坂 幸次
	同	諏訪田 勝衛
	同	砂原 清治
	同	塚田 庄平
	同	新川 輝隆
	同	村本 政信
	同	水島 ヒサ
	同	本間 義孝
	同	熊谷 不二夫
	同	山下 策雄
	同	道下 美作
	同	遠藤 英吉
	同	竹内 重雄
	同	清水 健次
	同	佐野 法幸
	同	堀 重平
	同	美濃 政市
	同	渡辺 浩
	同	大石 利雄
	同	河野 辰男
	同	橋本 清次郎
	同	岡田 義雄
	同	斎藤 実

北海道議会議長 岩本 政一殿

決議案第3号

ベトナム侵略の平和的解決促進に関する決議

ベトナムにおける戦争状態の生み出す悲惨と危機は、日々増大しつつある。

このベトナム戦争は、単にベトナム国民の運命にとどま

同	新川 輝隆
同	改発 治幸
同	村本 政信
同	河野 辰男
同	山下 策雄
同	竹内 重雄
同	西島羽 米一
同	清水 健次
同	遠藤 英吉
同	井野 正揮
同	山田 勳
同	湯田 倉治
同	坂下 堯
同	堀 重平
同	渡部 勇雄
同	渡辺 浩
同	佐野 法幸
同	道下 美作
同	高田 治郎
同	諏訪田 勝衛
同	水島 ヒサ
同	本間 義孝
同	砂原 清治
同	塚田 庄平
同	美濃 政市
同	糸川 章夫
同	大石 利雄
同	橋本 清次郎
同	井口 玄み
同	岡田 義雄
同	熊谷 不二夫

北海道議会議長 岩本 政一殿

決議案第2号

公立高等学校全日制普通科の通学区域改

訂撤回決議

昭和40年6月28日北海道教育委員会規則第12号によつて標記の改訂の決定をみたところであるが、これは戦後、小学区制によつて大きな発展を進めつつある高校教育のあり方に頓挫をきたし、男女共学、総合制を根底から崩壊することはあきらかである。

更に、通学区変更に伴う多くの混乱を生じゆがめられた補習教育、試験地獄の激化、父兄負担の増高、学校格差の増大等、本道教育行政上重大な悪影響をもたらし、昨年教育関係団体の意見を求め、又公聴会の多数意見の結果として小学区制堅持を決定した経緯を踏みにじるものである。

よつて本議会は道民父兄の期待にこたえ、ここに通学区域改訂の撤回を決議する。

昭和40年 月 日

らず、日本国民の安全、アジアと世界の運命にかかる深刻な問題となっており、この戦争に対する日本国民の関心と危惧は急速に深まっている。

しかも、最近においては、米国爆撃機が沖縄から直接出撃をする事態が発生し、さらに、九州の板付飛行場、東京の立川飛行場など日本本土の基地も、ベトナム戦争のために使用されていることが明らかになり、日本を戦争に巻き込む危険性はますます増大している。

いまや、ベトナム戦争の平和的解決は、世界及び日本にとつて緊急、かつ、重要な課題であるばかりでなく、恒久平和を希求する道民にとつても、きわめて切実な問題になっている。

よつて、政府は、ベトナム戦争に反対する日本及び道民の一般世論の動向にかんがみ、ベトナム戦争を一日も早く終息せしめるため、直ちに、次の措置を講ずるべきである。

記

- 1 日本政府は、米国政府に対し、北ベトナム爆撃はもろん、すべての武力攻撃を直ちに停止するよう申し入れること。
- 1 ベトナム戦争に、沖縄を含む在日基地の使用を絶対にやめるよう米国政府に厳重に申し入れること。
- 1 南ベトナムにおける軍事行動の即時停止と、米軍をはじめとする外国軍隊の撤退を勧告すること。
- 1 ベトナム問題の平和的解決のため、すみやかにジュネーブ協定に基づく関係国国際会議の開催のために努力すること。
- 1 日本政府は、国民に対し、ベトナム戦争に関連し、LST乗組、原潜寄港の受け入れなど、米国の要請による一切の軍事的行動の援助は、拒否することを表明すること。

右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
外務大臣  
衆議院議長  
参議院議長

} 各通

決議案第4号 (40.10.21原案可決)

開拓農家営農振興対策並びに負債対策に

関する要望決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月21日

提出者 北海道議会議員 池田信孝  
同 新川輝隆  
同 石坂幸次  
同 佐藤幹夫

同 高橋辰夫  
同 渡辺省一  
同 湯田倉治  
同 岡田義雄  
同 谷口太一  
同 村上庄一  
同 中松英二  
同 深山和爾  
同 村本政信

北海道議会議長 岩本政一殿

決議案4号

開拓農家営農振興対策並びに負債対策に  
関する要望決議

本道開拓農家の現況が、び縫的一時しのぎの対策をもつてしては解決できない状態にあることは、今更多言を要しない。

本年3月30日の衆議院農林水産委員会並びに同5月18日参議院農林水産委員会において開拓融資保証法の一部を改正する法律案の可決に際し付された決議は、現行の振興対策の抜本的改訂を強く要求したものであり、本道及び東北地方の開拓農家の実情が国会に深く理解されたものであり、国論の統一をもつて政府への措置要求となつたものである。

かかる経緯から道は、本道開拓農家の実情に即した抜本的対策案を提示されたことは、時機に適した措置である。

しかしながら、本計画の内容を実現するためには、道はもとより各界あげての運動の展開が必要である。

知事は、本計画を道政上緊急最重要の課題として、道の全力を傾注し万全の対策を樹立し、即時実行に移し、もつて計画の実現をはかるべきである。

右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

北海道知事 町村金五殿

決議案第5号 (40.10.21原案可決)

開拓農家営農振興対策並びに負債対策調  
査に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月21日

提出者 北海道議会議員 池田信孝  
同 新川輝隆  
同 石坂幸次  
同 佐藤幹夫  
同 高橋辰夫  
同 谷口太一  
同 村上庄一  
同 渡辺省一

同 浜田 倉治  
 同 岡田 義雄  
 同 中松 英二  
 同 深山 和爾  
 同 村本 政信

北海道議会議長 岩本 政一殿

決議案第5号

開拓農家営農振興対策並びに負債対策調査に関する決議

- 1 本議会は、開拓農家営農振興対策並びに負債対策に關し、これを餘力に推進するため、必要な調査を農地開拓委員会に付託する。
- 2 農地開拓委員会の本件調査に要する経費は、昭和40年度中百万円以内とする。
- 3 農地開拓委員会は、本件に關し、閉会中も調査を行なうことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続調査を行なう。

意見案第1号

(40.10.2原案可決)

北海道における9月上旬の局地豪雨並びに23号及び24号台風による災害対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月2日

提出者 北海道議會議員 伊藤 弘  
 同 山田 勤  
 同 亀井 忠衛  
 同 林 利博  
 同 島田 薫  
 同 千葉 忠雄  
 同 本間 義孝  
 同 尾崎 勇  
 同 奈良 敬藏  
 同 五十嵐 長寿  
 同 伊藤 作一  
 同 黒松 秀夫  
 同 新川 輝隆  
 同 糸川 章夫  
 同 井野 正揮  
 同 高田 治郎  
 同 吉田 定次郎

北海道議會議長 岩本 政一殿

意見案第1号

北海道における9月上旬の局地豪雨並びに23号及び24号台風による災害対策に関する要望意見書

本道においては、9月上旬道南地方を襲った局地豪雨並びに同月中旬相次いで来襲の23号及び24号台風に伴う集中豪雨により、各種河川がはんらんし、各地に甚大な災害を蒙るに至り、道民の生活に重大なる打撃を与えている現状

にかんがみ、政府並びに関係機関におかれては、特に次の諸対策を早急に実施されるよう強く要望する。

記

1 激甚災害の指定について

本年9月における台風等による連続災害を各都道府県における同一災害と一括して激甚災害に指定し、特別の財政援助措置を講ずること。

2 治山治水砂防対策の促進について

本道における治山治水砂防事業はきわめて立ちおくれであり、このため連年激甚な災害を受けている実情にあるので、治山治水砂防事業を促進するため、大幅な予算措置を講ずるとともに、災害復旧事業については、すべて3カ年以内に完工する制度を早急に確立し、かつ、その実施に当たっては、再度災害発生を防止するため、改良復旧方式を大幅に採択すること。

3 内水排除事業の推進について

本道河川に対する築堤工事に際し、内水排除を同時に進めていないため、築堤の後背地における内水による被害が増大している実情にかんがみ、国営による内水排除事業推進の措置を講ずること。

4 都市における下水道の整備促進について

都市における下水道の整備は著しくおくれれているが、今次災害の実態にかんがみ、都市における災害の未然防止の見地からも、その整備を促進するため、予算の増額補助率の引き上げ並びに起債ワクの拡大措置を講ずること。

5 災害対策に伴う財政措置について

1 国庫補助金の早期交付と地方債充当率の引き上げについて

災害復旧事業費については、本道の場合、事業適期に制約があるので、国庫補助金を早期に交付するとともに、地方負担額に対する地方債充当率の引き上げ措置を講ずること。

2 特別交付税の増額交付について

地方税の減免措置に伴う減収並びに災害応急対策費等の財源措置について特別交付税の増額交付等の措置を講ずること。

(理由)

去る9月上旬道南地方を襲った局地豪雨並びに同月中旬相次いで来襲の23号及び24号台風に伴う豪雨により各種河川がはんらんし、197市町村の広範な地域にわたり、人的災害のほか、堤防、道路等の決壊、田畑の冠水、人家の流失、浸水等甚大な被害を蒙るに至り、その被害額は、9月25日現在126億円に達し調査の進行に伴い、さらに増大することが見込まれ、相次ぐ災害に罹災者の窮状はまことに深刻なものがある。

道においては、災害発生後直ちに関係市町村及び国の出先機関等と緊密な協力のもとに応急並びに復旧対策に

全力をあげているが、巨大な被害額に加え、昨年の冷害に引き続き大災害でもあり、道、市町村の財政事情のもとでは、とうてい早期復旧に万全を期し得ない実情にある。

よつて、政府並びに関係機関におかれては、今次災害の実態と、越冬を目前に控える本道の特殊事情にかんがみ、頭書の諸対策を早急に実施せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
大蔵大臣  
農林大臣  
建設大臣  
自治大臣  
北海道開発庁長官  
総理府総務長官  
内閣官房長官  
衆議院議長  
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第2号

(40.10.9原案可決)

北海道における冷害対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月9日

提出者	北海道議会議員	伊藤 弘
	同	山田 勁
	同	亀井 忠衛
	同	五十嵐 長寿
	同	島田 薫
	同	千葉 忠雄
	同	本間 義孝
	同	尾崎 勇
	同	奈良 敬藏
	同	林 利博
	同	伊藤 作一
	同	黒松 秀夫
	同	新川 輝隆
	同	糸川 章夫
	同	井野 正揮
	同	高田 治郎
	同	吉田 定次郎

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第2号

北海道における冷害対策に関する要望意見書

本道においては、7月下旬から8月上旬にかけて断続的低温に襲われ、このため、特に、網走、上川北部地域等の

水稲は稔実障害を受けたほか、生育が著しく遅延し、総額61億円に及ぶ被害額が見込まれるにいたつた。これらの地域の被害農家は昨年の激甚な冷害に引き続き再度冷害をこうむつたため、その打撃は深刻なものがあつて、まことに憂慮にたえない。

よつて、政府においては、被害農家の再生産を確保し、生活の安定をはかるため早急に次の諸対策を講ぜられるよう強く要望する。

記

1 災害融資について

被害農家の再生産を確保し、農業経営の維持安定をはかるため、すみやかに天災融資法を適用するとともに、自作農維持資金並びに開拓者資金の融通措置を講ずること。

2 制度資金の償還猶予について

被害農家の制度資金の要償還額のうち、償還不能分について償還猶予の措置を講ずること。

3 再生産用種子の確保について

被害農家の再生産を確保するため、種子の購入費について、国庫補助の措置を講ずること。

4 農業共済金の早期支払について

被害農家に対し、農業共済金を早急に支払う措置を講ずること。

5 昭和40年産米政府買上げの特例措置について

冷害により産米の品質が低下し、併せて農作業の遅れから出荷時期が遅延する実情にかんがみ、次の特例措置を講ずること。

(1) 下位等級の設定

(2) 時期別格差適用期間の延長

(3) 予約概算金返納利子減免等の特例

6 被害農家の就労措置について

被害農家に現金収入を得させるため、公共事業その他国の工事実施に当たり被害農家に対し就労を優先的に配慮すること。

7 財政措置について

冷害に伴う地方歳入の減収並びに財政需要の増大に対し、特別交付税の増額並びに地方債充当率の引き上げ措置を講ずること。

(理由)

本道においては、本年春以来異常気象が予報され、天候不順が予測されていたので、昨年の冷害凶作のながい体験にかんがみ、関係機関相協力して農作物の肥培管理等本年の営農指導に万全を期してきたところである。幸い6月中旬以降比較的好天にめぐまれ水稲を除く農作物については、ほぼ平年作に近い作況をみるにいたつたのであるが、7月下旬から8月上旬にいたる断続的、かつ、極度の低温により、特に、網走、上川北部地域等の水稲に稔実障害を受けたほか、生育遅延の現象がみられ、そ

の後気象が順調に推移したにもかかわらず、回復をみるにいたらず、総額61億円に及ぶ被害額が見込まれるにいたつた。

これらの地域の被害農家は、昨年の激甚な冷害に引続き連続災害を受け、その打撃はまことに深刻なものがあり、当面応急的にこれら被害農家の生活の安定と再生産の確保をはかるため、諸般の対策を講じつつあるが、道、市町村の財政事情のもとでは到底万全の施策を講じ得ないので、国においても、本道の実態を深く認識され、頭書の諸対策を早急に実施せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣  
大蔵大臣  
農林大臣  
自治大臣  
北海道開発庁長官  
内閣官房長官  
衆議院議長  
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第3号

(40.10.21原案可決)

退職公務員の恩給等の改善に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者 北海道議会議員 高橋 賢一  
同 竹内 重雄  
同 神部 俊郎  
同 河野 辰男  
同 村本 政信  
同 水島 ヒサ  
同 改発 治幸  
同 津川 直一  
同 千葉 忠雄  
同 松尾 三良  
同 佐々木 利雄  
同 池田 信孝  
同 蒔田 余吉

北海道議会議長 岩本 政一 殿

意見案第3号

退職公務員の恩給等の改善に関する要望意見書

退職公務員の恩給等を適正な額に増額改訂するため、次の措置を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 恩給と共済組合年金を公務員の現行給与水準に即応して速かに増額すること。

- 2 恩給と共済年金については、公務員の給与等にスライドする法的制度を確立すること。
- 3 文官恩給と旧法共済組合年金には、退職時による年次別格差、特に昭和23年6月以前のものに内在する不均衡不合理な実情が残されているので、これらの問題について、合理的な是正措置を講ずること。
- 4 恩給と共済組合年金に最低保障額制の措置を講ずること。
- 5 普通恩給及び共済組合年金受給者に対し老令福祉年金の併給を設けられている制限緩和の措置を講ずること。

(理由)

退職公務員の恩給等については、現在までに数次にわたつて改善の措置が講ぜられたが、いずれも上昇する近年の国民経済の水準とは相当の格差があり、受給者が生活を維持していくことも困難な状況にある。特に昭和40年において恩給法等の一部改正があり、一律昭和37年の恩給ベース20,000円に20%の増額措置が講ぜられたが、これは、現職公務員との給与と比較して著しく低いばかりでなく、更に、年令の制限や年次別段階による制限が設けられているので、受給者の恩恵は極めて少ないものがある。

以上の実態にかんがみ、この際、国において、制度の改正を含み、恩給額等について、適正な額に増額改定されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本 政一

内閣総理大臣  
大蔵大臣  
衆議院議長  
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第4号

(40.10.21原案可決)

辺地対策事業債の継続とワクの拡大に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者 北海道議会議員 高橋 賢一  
同 竹内 重雄  
同 神部 俊郎  
同 河野 辰男  
同 村本 政信  
同 水島 ヒサ  
同 改発 治幸  
同 津川 直一  
同 千葉 忠雄  
同 松尾 三良  
同 佐々木 利雄

同 池田信孝  
同 蒔田余吉

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第4号

辺地対策事業債の継続とワクの拡大に関  
する要望意見書

辺地における公共的施設の整備を一そう推進し、恵まれない辺地地域住民の福祉の向上と生活の安定をはかるため、辺地対策事業債を継続するとともに、ワクを拡大されるよう要望する。

(理由)

辺地における公共的施設の整備については、昭和37年以來、辺地対策事業債をもつて実施され、地域格差の是正に大きく貢献してきたところであり、本道においても、約9億5千万円の融資をうけ、電灯、飲用水、診療等の諸施設の整備をはかつてきたところである。

しかし、この辺地対策事業債は、昭和40年度をもつて、一応計画を終了することになつてはいるが、本道は、地域広大で辺地の数も極めて多く、従つて、公共的施設整備事業が、なお多く残されている実情にある。

加えて、これら辺地を抱える市町村の殆んどが財政的にも脆弱な団体であるため、市町村独自の力では、これら施設の整備は到底困難な実情にあり、中心地域の発展に伴い、益々地域格差が増大することは明らかである。

よつて、国においては、辺地公共的施設を整備し、辺地地域住民の福祉の向上と生活の安定をはかるため、本制度を継続するとともに、融資ワク拡大の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
大蔵大臣  
自治大臣  
北海道開発庁長官  
衆議院議長  
参議院議長 } 各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第5号

(40.10.21原案可決)

国立室蘭工業大学に建築工学科新設に関  
する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者 北海道議會議員 高橋賢一  
同 竹内重雄  
同 神部俊郎  
同 河野辰男  
同 村本政信

同 水島ヒサ  
同 改発治幸

同 津川直一

同 松尾三良

同 千葉忠雄

同 佐々木利雄

同 池田信孝

同 蒔田余吉

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第5号

国立室蘭工業大学に建築工学科新設に関  
する要望意見書

本道総合開発の一そうの進展を期するため、国立室蘭工業大学に建築工学科を新設されるよう要望する。

(理由)

室蘭工業大学は、昭和24年工業専門の単科大学として発足以來、逐年施設設備の充実、学科の新設等が行なわれてきたところであるが、本道においては、積雪寒冷の気象条件から、耐寒建築の研究推進は、道民の生活文化向上のため、緊急、かつ必須の要件であり、更に、最近における急速な技術革新に伴い建築物の近代化、高層化は強い社会的要請となつてはいることにかんがみ、特色ある専門的建築技術者が多数望まれているところである。

しかるに、本道の建築工学科の現状は、北海道大学に設置する定員僅か30数名の学科に過ぎず本道総合開発計画の目的を達成する上に、まことに憂慮すべき状況にある。

よつて、国においては、本道の実情を認識され、道内各層が渴望している高度の建築技術者養成のため、国立室蘭工業大学に建築工学科を設置されるよう、強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
大蔵大臣  
文部大臣  
建設大臣  
衆議院議長  
参議院議長 } 各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第6号

(40.10.21原案可決)

旧日本軍の暴発物による被災者並びに遺  
族の救済措置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者 北海道議會議員 高橋賢一  
同 竹内重雄  
同 神部俊郎

同 河野辰男  
 同 村本政信  
 同 水島ヒサ  
 同 改発治幸  
 同 津川直一  
 同 千葉忠雄  
 同 松尾三良  
 同 佐々木利雄  
 同 池田信孝  
 同 蒔田余吉

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第6号

旧日本軍の爆発物による被災者並びに遺族の救済措置に関する要望意見書

昭和40年10月5日、釧路市立共栄小学校児童が、同市新富士海岸に遠足の際、旧日本軍が海中投棄したと認められる爆発物の爆発により30数名の死傷者を出したが、これら被災者及び遺族に対し全額国費による救済措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

(理由)

昭和40年10月5日釧路市立共栄小学校児童が同市新富士海岸に炊事遠足を実施した際、たまたま波打ち際にあつたストーブに適した漂着物を児童が拾つて炊事に使用したところ、間もなく突然大爆発し、この爆風と破片のため死者4人、重軽傷者31人を出すに至つた。

この爆発物は、終戦直後、旧日本軍が釧路沖合、又は、釧路港口に投棄した弾薬の一種であると認められるが、戦後20年を経過した今日、なお、このような事故の発生をみ、更に今後もその可能性が予想されるところから、道民の間に大きな不安を生じているところである。

しかして、旧日本軍の爆発物による事故の発生は、国によつて作り出された危険状態に基づくものであり、一種の戦争災害と考えられるが、特に今回の場合、被災児童及び引卒の教師に責任を帰せしめる筋合いのものではなく、国がその責任を負うべきであると思料する。

よつて、国においては、今次旧日本軍の爆発物による被災者並びに遺族に対し早急に救済措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
 厚生大臣  
 通商産業大臣  
 防衛庁長官  
 警察庁長官  
 衆議院議長  
 参議院議長

各通 (国会には請願書として提出) する。

意見案第7号

(40.10.21原案可決)

地方公務員の給与改訂に伴う財源措置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者 北海道議会議員 高橋賢一  
 同 竹内重雄  
 同 神部俊郎  
 同 河野辰男  
 同 村本政信  
 同 水島ヒサ  
 同 改発治幸  
 同 津川直一  
 同 千葉忠雄  
 同 松尾三良  
 同 佐々木利雄  
 同 池田信孝  
 同 蒔田余吉

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第7号

地方公務員の給与改訂に伴う財源措置に関する要望意見書

国家公務員の給与改訂に関し、本年8月行なわれた人事院勧告を尊重し実施される場合、これに準じて行なわれる地方公務員の給与改訂に伴う所要財源については、国において措置されるよう要望する。

(理由)

国家公務員の給与改訂に関し、本年8月行なわれた人事院勧告が実施される場合は、地方公務員の給与についても、これに準じ改訂が行なわれることになるのであるが、弾力性に乏しい地方財政の現況にかんがみ、これが所要財源については、国において措置されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
 自治大臣  
 大蔵大臣  
 労働大臣  
 経済企画庁長官  
 衆議院議長  
 参議院議長

各通 (国会には請願書として提出) する。

意見案第8号

(40.10.21原案可決)

生活保護法による保護基準の級引き上げに関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者	北海道議会議員	山元	ミヨ
	同	宮本	義勝
	同	青木	力
	同	道下	美作
	同	川口	常一
	同	新川	輝隆
	同	中山	信一郎
	同	徳中	祐満
	同	五十嵐	長寿
	同	佐々木	盛

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第8号

生活保護法による保護基準の級地引き上げに関する要望意見書

生活保護法による保護基準の級地は、本道における家計消費支出の実情から見て不均衡が認められるので、級地引き上げについて、左記の措置を講ぜられるよう強く要望する。

記

- 1 各級地間の消費支出格差と現行保護基準の級地別格差との間の不均衡の是正をはかるとともに、特に級地の引き上げ措置を講ずること。
- 2 現行級地指定については、再検討の上、適正な級地指定の措置を講ずること。

(理由)

生活保護法による保護基準の級地は4段階に区分され、1級地100として、それぞれ9%の級地別格差となっているが、北海道家計調査資料によれば、各級地間の消費支出格差と現行保護基準の級地別格差との間に不均衡が認められ、また、現行級地指定については、市町村の物価水準、生産水準等から、その地域の実情に沿わないものがあるのでこれらの実情を勘案の上、頭書の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年月日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣	} 各通 (国会には請願書として提出) する。
大蔵大臣	
厚生大臣	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第9号

(40.10.21原案可決)

身体障害児童育成医療費補助金の増額措置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者	北海道議会議員	山元	ミヨ
	同	宮本	義勝
	同	青木	力
	同	道下	美作
	同	川口	常一
	同	新川	輝隆
	同	中山	信一郎
	同	徳中	祐満
	同	五十嵐	長寿
	同	佐々木	盛

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第9号

身体障害児童育成医療費補助金の増額措置に関する要望意見書

昭和41年度において、本道における身体障害児童に対する育成医療費補助金の増額措置を講ぜられるよう強く要望する。

(理由)

本道における身体に障害のある児童は約14,000人と推定されているが、国の育成医療費補助金のワクが少額であるため、この身障児童のうち、わずかに740人に対して補助が認められているにすぎず、大部分の者は、家計の大きな負担となつている。

よつて、国においては身障児童に対する育成医療給付の万全を期するため、育成医療費を増額し、対象者全員に国庫補助の措置を講ぜられるよう強く要望する。右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年月日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣	} 各通 (国会には請願書として提出) する。
大蔵大臣	
厚生大臣	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第10号

(40.10.21原案可決)

二丈岩湾辺海域における漁船通航に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者	北海道議会議員	樋口	哲男
	同	砂原	清治
	同	松平	武一
	同	沖野	政雄
	同	谷口	太一
	同	中松	英二
	同	熊谷	不二夫
	同	麻里	悌三

同 川 端 元 治  
同 大 内 三 治  
同 佐 野 法 幸

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第10号

二丈岩周辺海域における漁船通航に関する要望意見書

宗谷海峡二丈岩（東経142度13分7秒、北緯45度47分4秒）を基点とする12カイリ内側を漁船が安全に通航できるよう特段の措置を講ぜられたい。

（理 由）

本道稚内港基地を主体とした各種漁船が、アノワ湾沖並びにタライカ湾沖を漁場として操業しているが、この漁場への往復には現在宗谷海峡二丈岩を基点とする12カイリ以内は拿捕危険推定海域とされているため、その外側をう回している状態である。

この航路は、複雑な海況のため、過去において数多くの不慮の海難事故を誘発しているため、漁場への往復を短時間とすることによつて、漁船の安全通航をはかり、もつて関係漁業の生産性を高めるため、12カイリ以内の通航の実現方について、強力に進められるよう要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣  
農 林 大 臣  
外 務 大 臣  
運 輸 大 臣  
衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第11号

（40.10.21原案可決）

北海道に国立冬季競技場設置に関する要

望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者 北海道議会議員 大 石 利 雄  
同 高 橋 辰 夫  
同 亀 井 忠 衛  
同 武 内 豊 誌  
同 池 田 金 助  
同 湯 田 倉 治  
同 渡 辺 浩  
同 尾 崎 勇  
同 杉 本 栄 一  
同 深 山 和 園  
同 遠 藤 英 吉

同 林 謙 二

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿  
意見案第11号

北海道に国立冬季競技場設置に関する要望意見書

本道青少年の体力づくりをはかり、健康にして頑強な道民に育成するため、冬季スポーツのセンターとして国立冬季競技場を札幌市又はその周辺地に設置されるよう強く要望する。

（理 由）

本道においては、昭和38年度より第二期総合開発計画が実施に移され、産業、経済、文化の発達並びに住民福祉の向上等をはかるため、道民の意欲的な活動が一層要請されているところであり、特に次代にならう青少年に期待するところきわめて大なるものがある。

このため、青少年の体力づくりのための各種施策を講じているところであるが、これら施策の一環として冬季スポーツのセンターを設け、一層その普及をはかることは国民体力の向上の上からもきわめて肝要であると思料する。

よつて、政府におかれては、冬季スポーツの振興をはかるため、自然的、社会的条件に恵まれた札幌市又はその周辺地に国立冬季競技場を設置されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣  
大 蔵 大 臣  
文 部 大 臣  
北海道開発庁長官  
衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第12号

（40.10.21原案可決）

林業基本法関連立法の早期実現に関する

要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者 北海道議会議員 大 石 利 雄  
同 高 橋 辰 夫  
同 亀 井 忠 衛  
同 武 内 豊 誌  
同 池 田 金 助  
同 湯 田 倉 治  
同 渡 辺 浩  
同 尾 崎 勇  
同 杉 本 栄 一

同 深 山 和 園  
 同 遠 藤 英 吉  
 同 林 兼 二

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第12号

林業基本法関連立法の早期実現に関する  
 要望意見書

林産業の革新的近代化を促進するため、林業基本法関連法案として、林産物需給の安定並びに林産業の近代化に關する立法の早期実現をはかられるよう強く要望する。

(理 由)

1 北海道は、わが国森林の4分の1に及ぶ蓄積を擁し、これまで天然林生産を中心として全国木材総生産の約15%をになつてきたが、木材需要は国民経済の発展に伴いますます増大しつつある。

この増大する需要に対応して、基本的には、国内森林生産力の増強につとめるとともに、当面する供給不足分に対しては適正なる外材輸入によつて供給量を調整しなければならない実情にある。

かかる意味において、国内生産材と外材との競合を排除しつつ、秩序ある外材輸入によつて需給の調整をはかり、価格安定に対処する立法措置が必要である。

2 林産業、特に多数の零細なる製材企業の存在は、過当競争を引き起こし、近代化が著しく立ちおけている実情にある。

このため、すみやかに正常な林産業の秩序を確立し、製材企業の適正化及び近代化を進め、協同組織の発達改善をはかることはきわめて重要である。

言うまでもなく、製材企業の近代化の原動力は企業自体にあるとしても、その条件を整備して近代化をなし遂げるためには、国の積極的な施策に待たねばならない。

よつて、今次林業基本法の成立を契機として、製材企業を農林行政の対象として積極的に取り上げ、革新的な近代化が達成できるような立法措置を講ずる必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣 }  
 大 蔵 大 臣 } 各通 (国会には請願書として提出)  
 農 林 大 臣 }  
 北海道開発庁長官 }  
 衆 議 院 議 長 }  
 参 議 院 議 長 }

意見案第13号

(40.10.21原案可決)

国土開発縦貫自動車道建設法による北海道自動車道の建設促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者 北海道議會議員 森 春 一  
 同 島 田 薫  
 同 山 田 勳  
 同 石 坂 幸 次  
 同 西 島 順 三  
 同 新 谷 市 造  
 同 山 下 策 雄  
 同 林 利 博  
 同 桶 谷 利 男  
 同 奈 良 敬 蔵  
 同 橋 本 清 次 郎  
 同 渡 辺 省 一

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

意見案第13号

国土開発縦貫自動車道建設法による北海道自動車道の建設促進に関する要望意見書

国土開発縦貫自動車道建設法による北海道自動車道について、すみやかに予定路線を定める法律を制定し、その建設を実現せられるよう要望する。

(理 由)

わが国における本道の位置づけ、特に、農林水産業、工鉱業等各産業のわが国に占める地位にかんがみ、道内の自動車道の整備は必須の要件であるが、本法施行以来8年有余を経過した今日においても本道については、その予定路線の法制化さえなされていない。

現在、国において調査中と聞いているが、すみやかに予定路線を定める法律を制定の上、その建設を実現せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣 }  
 建 設 大 臣 } 各通 (国会には請願書として提出)  
 大 蔵 大 臣 }  
 内閣官房長官 }  
 北海道開発庁長官 }  
 衆 議 院 議 長 }  
 参 議 院 議 長 }

意見案第14号

(40.10.21原案可決)

治水事業の促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者 北海道議會議員 森 春 一  
 同 島 田 薫  
 同 山 田 勳

同 石坂幸次  
 同 西島順三  
 同 新谷市造  
 同 山下策雄  
 同 林利博  
 同 桶谷利男  
 同 奈良敬藏  
 同 橋本清次郎  
 同 渡辺省一

同 新谷市造  
 同 山下策雄  
 同 林利博  
 同 桶谷利男  
 同 奈良敬藏  
 同 橋本清次郎  
 同 渡辺省一

北海道議会議長 岩本政一殿  
 意見案第15号

北海道議会議長 岩本政一殿  
 意見案第14号

治水事業の促進に関する要望意見書

本道における治水事業は、きわめて立ちおくれしており、このため連年激甚な災害を受けている実情にあるので、次の措置を講じ、これが促進をはかれるよう要望する。

記

- 1 1級河川の指定を拡大促進すること。
  - 2 新治水5カ年計画を大幅に繰り上げ施行すること。
- (理由)

- 1 現在、本道における1級河川は石狩川のみであるが、十勝川、天塩川をはじめ重要な河川についても、国土保全並びに国民経済上極めて重要な意義を有しているのので、すべてこれを1級河川に指定する必要がある。
- 2 本道における河川は、そのほとんどが未改修の原始河川であるため、連年激甚な災害を受けている実情にあるので、これが再度災害を防止するため、災害改良復旧とあわせて新治水5カ年計画の繰り上げ施行等抜本的な治水対策を講ずる必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
 建設大臣  
 大蔵大臣  
 内閣官房長官  
 北海道開発庁長官  
 衆議院議長  
 参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第15号 (40.10.21原案可決)

公営住宅の建設に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者 北海道議会議員 森 春一  
 同 島田 薫  
 同 山田 勳  
 同 石坂幸次  
 同 西島順三

公営住宅の建設に関する要望意見書  
 公営住宅法による公営住宅の建設について、左記の措置を講ぜられるよう要望する。

記

- 1 公営住宅の建設戸数の増加
- 2 公営住宅の規模の拡大
- 3 公営住宅の標準建設費の適正化

(理由)

本道における住宅事情は逐年好転しているとはいえ、低所得階層の住宅難は依然として深刻であり、その解消のため公営住宅の建設に期待するところがきわめて大きいものがある。

又、本道における公営住宅の規模は、昭和40年度において0.5坪の増加をみたところであるが、近年の生活水準の向上と暖房設備及び燃料収納の空間確保の必要性から、まだ狭小であり、標準建設費についても毎年度若干の向上をみているが、本道の実態に即していないため、事業主体の超過負担は依然として多額であり、市町村財政の圧迫となつている。

よつて、政府におかれては、本道の実情を勘案の上、頭書の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
 建設大臣  
 自治大臣  
 大蔵大臣  
 内閣官房長官  
 北海道開発庁長官  
 衆議院議長  
 参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第16号 (40.10.21原案可決)

事業内職業訓練の振興に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者 北海道議会議員 井口 ゑみ  
 同 佐藤 幹夫

同 阿部文男  
 同 倉増新八郎  
 同 西島羽米一  
 同 岩田徳治  
 同 本間義孝  
 同 岡田義雄  
 同 伊藤作一  
 同 高橋源次郎  
 同 伊藤弘  
 同 大沢重太郎  
 同 高田治郎

同 本間義孝  
 同 岡田義雄  
 同 伊藤作一  
 同 高橋源次郎  
 同 伊藤弘  
 同 大沢重太郎  
 同 高田治郎

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第17号

北海道における公共職業安定所業務体制  
 の整備拡充に関する要望意見書

本道における公共職業安定所の取扱業務が著しく増大して  
 るのでこれが体制の整備拡充をはかられるよう要望す  
 る。

(理由)

本道における産業経済の発展に伴い、公共職業安定所  
 の取扱業務は著しく増大しており、又、本道の特殊事情  
 として第2期道総合開発計画に基づく所要労働力の確保  
 及び積雪寒冷地としての自然的条件に制約されることの  
 大きい季節関係労働者の確保等、一般業務の輻輳に加  
 えて本年度はデータ伝送の業務等が新たに加わり、現地第  
 一線の業務処理体制は極めて困難な状況にあるので、本  
 道における公共職業安定所業務体制の整備拡充をはから  
 れるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
 労働大臣  
 衆議院議長  
 参議院議長

各通 (国会には請願書として提出  
 する。)

意見案第18号

(40.10.21原案可決)

開拓農家営農振興対策並びに負債対策に  
 関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者 北海道議會議員 坂下 堯  
 同 中西 秀利  
 同 佐々木 豊  
 同 渡部 勇雄  
 同 斎藤 実  
 同 原田 伊曾八  
 同 堀 重平  
 同 塚田 庄平  
 同 二瓶 栄吾  
 同 福島 新太郎  
 同 堀田 毅

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第16号

事業内職業訓練の振興に関する要望意見書

本道における技能労働力の不足に対処し、中小企業が共  
 同して行なう事業内職業訓練の振興をはかるため、補助率  
 の引き上げなど諸般の措置を講ぜられるよう要望する。

(理由)

本道における若年技能労働者を養成し、特に、中小企  
 業の若年労働力の確保と、技能水準の向上をはかるため  
 事業内職業訓練が推進されているが、その規模は、昭和  
 39年度を境とし、飛躍的に拡大しつつあるにもかかわらず、  
 訓練運営に対する助成率は逐年減退の傾向にあつて、事  
 業主の訓練実施意欲を阻害している実情にある。

よつて、政府におかれては、これら中小企業が共同し  
 て行なう事業内職業訓練に対し、補助率の大幅引上げな  
 ど諸般の振興措置を講ぜられるよう強く要望するもので  
 ある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
 大蔵大臣  
 労働大臣  
 衆議院議長  
 参議院議長

各通 (国会には請願書として提出  
 する。)

意見案第17号

(40.10.21原案可決)

北海道における公共職業安定所業務体制  
 の整備拡充に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者 北海道議會議長 井口 糸み  
 同 佐藤 幹夫  
 同 阿部 文男  
 同 倉増 新八郎  
 同 岩田 徳治  
 同 西島羽 米一

同 大島三郎

北海道議会議長 岩本政一殿  
意見案第18号

開拓農家営農振興対策並びに負債対策に  
関する要望意見書

開拓農家の営農を振興し、その経営の安定をはかるため、政府においては、すみやかに左記事項の実現を期せられるよう要望する。

記

- 1 振興計画における目標所得の引上げについて  
開拓営農振興対策における現行目標では、開拓農家の振興をはかることが困難なので、目標所得を60万円ないし80万円に上げること。
- 2 営農振興対策資金の融資条件の改正について  
開拓農家の振興に必要な営農装備を整備するため営農振興対策資金の融資条件を次のように改正すること。
  - (1) 利率 年3分
  - (2) 償還期間 31年以内（うち据置期間 6年以内）
  - (3) 貸付限度額 220万円
- 3 開拓農家の負債整理について  
開拓農家の振興を阻害している農家負債の重圧を軽減するため、営農振興対策とあわせ、次の負債整理の措置を講ずること。
  - (1) 既に貸付された開拓者資金を前項融資条件の資金により借換措置を講ずること。
  - (2) 自作農資金の貸付条件を次のように改正し、借換え措置を講ずること。
    - ア 利率 年3分
    - イ 償還期間25年以内（うち据置期間 5年以内）
- 4 振興対策対象農家の拡大について  
開拓農家の振興を総合的に推進するため、昭和33年度以降入植の開拓農家についても前記の振興対策並びに負債対策を講ずること。

(理由)

開拓農家の営農を振興し、経営の安定をはかるため、昭和38年度から開拓営農振興対策が実施せられているが、本年3月30日衆議院農林水産委員会並びに同5月18日参議院農林水産委員会において、開拓融資保証法の一部を改正する法律案可決にあたり、現在実施している開拓営農振興対策について検討し、すみやかに諸対策を講じ、その実現に努めるべきであるとの附帯決議がなされた。

このことは、近年の経済情勢の推移、農業の動向特に本道のような積雪寒冷地域における特殊性などからみて現行の施策内容では到底万全を期せられないばかりでなく更に深刻な状態に迫りやる危険があることを明確にし、政府に対し措置要求が決定されたものである。

このような事情にかんがみ、現行の振興対策を改善し、

重厚な施策を講じ、名実とも最終的な開拓営農の確立をはかる必要があるので、政府においては、すみやかに頭書各項の実現を期せられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣	} 各通（国会には請願書として提出する。）
大蔵大臣	
農林大臣	
北海道開発庁長官	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第19号

(40.10.21 否決)

日韓条約批准反対に関する意見書

右の議案を別紙の通り提出いたします。

昭和40年10月20日

提出者	北海道議会議員	新川 輝 隆
同		石坂 幸 次
同		青木 力
同		改 発 治 幸
同		村 本 政 信
同		高 田 治 郎
同		諏訪田 勝 衛
同		水 島 ヒ サ
同		亀 井 忠 衛
同		本 間 義 孝
同		砂 原 清 治
同		塚 田 庄 平
同		河 野 辰 男
同		山 下 策 雄
同		竹 内 重 雄
同		西島羽 米 一
同		清 水 健 次
同		美 濃 政 市
同		糸 川 章 夫
同		井 野 正 揮
同		山 田 勳
同		湯 田 倉 治
同		坂 下 堯
同		斎 藤 実
同		遠 藤 英 吉
同		渡 部 勇 雄
同		渡 辺 浩
同		佐 野 法 幸
同		道 下 美 作
同		堀 重 平

同 大石利雄  
 同 橋本清次郎  
 同 井口多み  
 同 岡田義雄  
 同 熊谷不二夫

北海道議会議長 岩本政一殿  
 意見案第19号

日韓条約批准反対に関する意見書

日本が平和を回復して以来、20年、わが国をとりまくアジアの現状は、ベトナムにおけるアメリカの侵略戦争、インド、パキスタン間の紛争、インドネシアに発生したクーデター騒動など、平和で豊かな生活を希求する道民にとって憂慮にたえない事態が相次いで起り、戦争への脅威を強く感ぜさせられている。

この時期において、政府は、善隣友好と称して日韓条約を締結し、今次臨時国会において、その批准を強行しようとしている。

この条約は、事実上米日韓の軍事同盟であり、戦争への加担を認めるばかりでなく、当事者国である日韓両国において、管轄権の範囲、竹島の領土権、李ラインの存否などの懸案については、解釈上明確な食違いがあり、更に、12海里領海の容認など本道においても重大な問題を含んでいる。

又、韓国における国会審議も、与党のみの単独審議が強行されており、韓国間における条約反対の動きも拡大しつつある。この状態においては、韓国に対する善隣友好は期せられないばかりでなく、北朝鮮との関係を険悪にし、日本国内においても在日朝鮮人の法的地位にからむ紛争も予想されるところである。

われわれ道民は、アジアの安定と、世界の平和確立のために、この際、かかる内容をもつ日韓条約の批准は平和に逆行し、戦争加担を進めるものであると断定する。

よつて、北海道議会は、政府がただちに日韓条約の批准をとりやめるよう要請する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣  
 外務大臣  
 衆議院議長  
 参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

議会運営委員会

○9月29日 午後零時42分、議会運営委員会室において開議、午後零時50分散会、委員長 池田信孝（自民）

① 委員長から、理事会で意見の一致をみた内容（会期は9月30日から10月20日までの21日間、スケジュールは日程表のとおり、災害対策のための特別委員会を設置することとし、名称は災害対策特別委員会、定数は17人で自民10人、社会7人で構成、委員名簿は30日正午まで提出する、なお、設置の決議案は議運委員全員で提出することになっており、調査事項は、9月集中豪雨、23号および24号台風災害、40年の異常気象による冷害および局地豪雨等を含める、経費は150万円とする）について報告。

② 局長から、明日の本会議の順序について、日程第1は、会議録署名議員の指定、日程第2は、会期決定の件、日程第3は、議案第1号ないし第3号で、知事から災害報告ならびに提案説明を行ない、引き続き代表質問に入るが、今回は、特例として社会、自民の順で、本間議員(社会)30分、島田議員(自民)40分を行ない、終結後、日程第3にあわせ日程第4決議案1号を議題とし、災害対策特別委員会を設置、議案の付託の後、日程に追加して、災害関係請願2件、陳情2件を付託、日程第5は、先に決定をみた会議案1号を即決し、10月1日は、特別委員会審議のため、本会議を休会、2日再開し、特別委員会の審議が終ればこれを上程し議決、その後知事から一般補正予算の説明をうけるということに話し合いが行なわれている旨説明があり、異議なく、説明とおり議事を進めることに決定。

③ 明日は、午前11時から、本会議を開催することに決定。

○10月2日 午後8時12分、議会運営委員会室において開議、午後8時23分散会、委員長 池田信孝（自民）

① 総務部長から、追加提出議案第28号（工事請負契約の締結に関する件）について説明を聴取、なお本件については、工事施行時期の関係から、これを先議することとし、道庁舎建設調査特別委員会に付託することに決定。

② 本日の議事は、日程第1議案第1号ないし第3号で災害対策特別委員長報告の後、委員長報告のとおり決定する、日程第2は、意見案第1号で提案説明および委員会付託を省略して即決する、日程第3は、9月30

日に提案された議案第4号ないし第27号と本日提案の第28号にあわせ報告第1号を上程、知事の提案説明を聴取の後、議案第28号を先議することとし、道庁舎建設調査特別委員会に付託を行なう、ついで10月4日から6日まで3日間議案調査のための休会をはかり散会する、以上の順序で議事を進めることに決定。

- ③ 代表質問の通告期限は、6日正午まで、一般質問については7日正午までに理事を通じて提出してもらうことに決定。

○10月7日 午前10時40分、議会運営委員会室において開議、午前10時45分散会、委員長事故のため副委員長 新川輝隆(社会)

- ① 本日の議事は、日程第1として請願第202号および陳情第632号、第633号を災害対策特別委員会に付託する、日程第2は付託議案に対する代表質問で、中西議員(自民)が約1時間、続いて坂下議員(社会)約1時30分の順序で行なう、なお、庁舎建設委に付託の工事請負契約締結に関する議案について、本日中に委員会の審査が終われば、最後に日程追加を行ない議決する以上のとおり取り運ぶことを決定。
- ② 一般質問の通告期限は本日正午までとする、なお、本会議散会後理事会を開き、質問順位等を決定することとした。
- ③ 大石議員(社会)の議場における松葉杖使用について許可することを了承。

○10月8日 午前10時38分、議会運営委員会室において開議、午前10時42分散会、委員長事故のため副委員長 新川輝隆(社会)

- ① 一般質問の順位についてはかり、異議なく、順位表のとおりとすることに決定。
- ② 予算特別委員会の設置について構成人員を17人とすることに決定、委員の名簿を明日正午まで提出することとした。

○10月9日 午後零時58分、議会運営委員会室において開議、午後1時16分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 自民党から、議会運営委員の中西委員を中松議員に変更方申し出があり、昨日の理事会においてこれを了承しているが、本日議長の方から諸般の報告で報告することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 総務部長から、追加提出議案(救農事業)について説明を聴取の後、本件は、予算特別委員会に付託することとし、運営については各党で話し合うことに決定。
- ③ 本日の議事は、日程第1として陳情第645号および第646号を災害対策特別委員会に付託する、日程第2

は議案第29号で知事の提案説明を行ない、ついで日程第3の議案第4号ないし第27号および報告第1号と一括議題とし、一般質問を継続する、ついで質疑終結後、予算特別委員会の設置動議を自民党(村上議員)から提出、これを決定し、委員17人を議長指名すいせんの方法により選任し、関係議案を付託する、日程第4は災害特別委員会決定の冷害対策関係の要望意見案で、提案説明、委員会付託を省略して即決する、次いで各委員会付託議案審査のための10月11日から18日まで8日間休会、19日再開することをはかる。以上の順序で取り運ぶことに決定。

○10月19日 午後4時15分、議会運営委員会室において開議、午後4時26分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 福島予算特別委員長(自民)から、委員会の審議状況について、局長から、各常任委員会の審議状況についてそれぞれ報告。
- ② 本日の議事は、まず、教育長から、道立旭川西高校の焼失に対する報告を聴取、ついで日程第1陳情第656号ないし第658号を上程し、災害対策特別委員会に付託して、散会することに決定。

○10月20日 午後4時30分、議会運営委員会室において開議、午後11時45分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 局長から、付託議案の審議状況について説明を聴取の後、取りあえず時間延長のみを行なうことに決定して、午後4時36分休憩、午後11時9分再開。
- ② 局長から、その後の議案の審議状況等について説明を聴取。
- ③ ベトナム問題に関する決議案提出の取り扱い等について協議意見の交換があつた後、会期を21日まで1日間延長することに決定。

○10月21日 午後4時45分、議会運営委員会室において開議、午後8時20分散会、委員長 池田信孝(自民)

- ① 委員長から、議事進行の都合により直ちに本会議を開き、時間の延長のみを行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、午後4時46分休憩、午後6時55分再開。
- ② 総務部長から、追加提出議案(教育委員および人事委員の連任同意ならびに特別職職員退職手当)について説明を聴取。
- ③ ベトナム戦争反対決議案および開拓農家負債対策等のための特別委員会設置問題の取り扱いについて石坂(社会)、村本(社会)、新川(社会)の各委員から質疑、

委員長、議長から応答の後、理事会において本問題ならびに現在までに決定しているものおよび今後の予定の分も含め、日程全般について協議することとし、午後7時30分休憩、午後8時15分再開。

- ④ 本日の議事は、日程第1議案第4号ないし第10号、第25号および第29号を議題とし、予算委員長報告(約40分)後、委員長報告のとおり可決する、日程第2議案第11号ないし第24号、第26号、第27号および報告第1号は、各常任委員長報告後、委員長報告のとおり議決する、日程第3、議案第30号ないし第32号については知事の提案説明後、まず議案第30号(教育委員選任)を問題とし、討論の通告があるので反対討論渡部議員(社会)、賛成討論佐々木(豊)議員(自民)が行ない、討論終結後起立採決を行なう、ついで議案第31号および第32号を問題とし、本件は異議がないので簡易採決による。日程第4、決議案第2号(大学区制撤回決議)は、亀井議員(社会)の提案説明後、中松議員(自民)の反対討論、本間議員(社会)の賛成討論を行い、討論終結後起立採決を行なう、日程第5決議案第3号(ベトナム戦争反対決議)は、湯田議員(社会)の提案説明後、佐藤議員(自民)の反対討論、竹内議員(社会)の賛成討論を行ない、討論終結後起立採決を行なう、日程第6決議案第4号および第5号は、問題がなく説明および委員会付託を省略し即決する、日程第7意見案第3号ないし第18号についても問題がないので説明および委員会付託を省略し即決する、日程第8、意見案第19号(日韓条約批准反対意見書)については、新川議員(社会)の提案説明後、渡辺(省)議員(自民)の反対討論、高田議員(社会)の賛成討論後、起立採決を行なう、日程第9は請願、陳情審査の件で、このうち、文教林務委員会付託の大学区制反対関係請願3件、陳情7件については委員会報告省略後問題とし、起立により、委員長報告のとおり不採択としかどうかを採決する、ついで残余の請願、陳情について異議なきやをはかる、日程第10は、請願1件、陳情2件を災害対策特別委員会に付託するもので併せて閉会中継続審査とすることをはかる、つぎに、懲罰特別委員長から申し出の閉会中継続審査をはかり、最後に、各常任委員会および石炭、災害両特別委員長から申し出の、閉会中請願、陳情継続審査ならびに事務継続調査についてはかり、いずれも申し出のとおり決定し閉会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

## 常任委員会

### 総務委員会

- 9月29日 午後零時25分、第1委員会室において開議、午後1時5分散会、委員長 高橋賢一(自民)
- 一般議事
- ① 総務部長、財政課長から、第3回定例会提出予定の案件について説明を聴取。
- ② 総務部次長(高橋)から、23号および24号台風災害状況について説明を聴取の後、村本委員(社会)から、農業被害で収穫が皆無になる地域の有無について質疑、総務部次長から答弁。
- 10月9日 午前10時28分、第4委員会室において開議、午前10時35分散会、委員長 高橋賢一(自民)
- 一般議事
- 総務部長から、異常気象による冷害予算について説明を聴取。
- 10月18日 午後零時25分、議会運営委員会室において開議、午後零時35分散会、委員長 高橋賢一(自民)
- 付託案件の審査
- ① 議案第20号(北海道恩給条例臨時特例等の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第26号(上川郡東神楽村を町とするの件)および第27号(虻田郡虻尻村を町とするの件)を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- 請願、陳情の審査
- 陳情
- 第637号 室蘭工業大学に建築工学科設置の件 (採択)
- 第643号 恩給及び共済組合年金改善の件 (採択)
- 一般議事
- 委員長から、室蘭工業大学に建築工学科設置に関する要望意見書、退職公務員の恩給等の改善に関する要望意見書およびへん地対策事業債の存続に関する要望意見書以上3件を本会議に提出することをはかり、異議なくそのことに決定。
- 10月20日 午後3時40分、第4委員会室において開議、午後3時42分散会、委員長 高橋賢一(自民)
- 一般議事

- ① 委員長から、地方公務員の給与改訂に伴う財源措置に関する要望意見書および旧日本軍の爆発物による被災者並びに遺族の救済措置に関する要望意見書を理事会で協議した案文のとおり提出することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 地方行財政制度改正問題に対する対策の件ほか2件を閉会中継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 付託の残余の請願、陳情についてはいずれも精査を要するので、閉会中継続審査の取り扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月22日 午後1時15分、第4委員会室において開議、  
午後2時18分散会、委員長 高橋賢一(自民)  
請願、陳情の審査

請願

第209号 外国人登録証の国籍記載欄の「韓国」を「朝鮮」に変更の件 (採択)

陳情

第649号 旧日本軍の爆発物による被害に対する救済の件 (採択)

一般議事

- ① 道警察本部防犯部長から、ぐれん隊防止条例の実施状況について説明を聴取の後、  
松尾委員(自民)から、検挙人員91人の年齢別内訳、  
村本委員(社会)から、若年者が非常に多いことについてどのような重点対策を考えているか、赤平市において取調中の犯人が逃走した事件の実情、  
津川委員(諸派)から、検挙者の中に、善良なる市民が含まれているか、「おかま」はこの条例でないと取り締りができないのかどうか、  
竹内副委員長(社会)から、産炭地における企業形態が、直轄従業員から下請けに変化していることに関しこれが十分な身許調査などを行ない取り締りに注意してほしい旨  
それぞれ質疑、および要望があり、防犯部長、刑事部長から答弁。
- ② 委員長から、国立室蘭工業大学に建築工学科設置要望の件ほか4件について、2班編成をもつて中央折衝を実施することをはかり、異議なくそのことに決定、派遣時期、派遣委員等については委員長一任とすることとした。

厚生委員会

○9月29日 午前11時23分、第5委員会室において開議、  
午前11時47分散会、委員長 山元ミヨ(自民)

一般議事

- ① 委員長から、前回の委員会において決定をみた函館地方局地豪雨被災状況および被災者の見舞等に関する経過について報告、ついで、23号および24号台風災害により、災害救助法の適用をうけた長沼町視察見舞のため、24日理事会を開き、直ちに正副委員長、青木(社会)、宮本(自民)の両委員(民生部長、環境衛生課長同行)が現地へ赴き、災害状況の聴取と被災者の見舞をしてきた旨を報告。
- ② 民生部長、衛生部長から、函館地方局地豪雨災害ならびに23号および24号台風災害の状況と対策等について説明を聴取。

○10月16日 午前11時13分、第4委員会室において開議、  
午後零時26分散会、委員長 山元ミヨ(自民)

付託案件の審査

議案第11号(北海道地方精神衛生審議会条例案)および第12号(北海道精神衛生診査協議会条例案)を一括議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、  
青木委員(社会)から、委員の人选は適当な人を厳選するよう要望する、  
新川委員(社会)から、議案12号の内容等について質疑および要望があり、衛生部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

一般議事

- ① 民生部長から、生活保護基準の級地引き上げに伴う調査作業状況について説明を聴取の後、新川委員(社会)から、級地の格差が生じているので、今会期中に意見案を発議する配慮を願いたい旨発言、委員長これをはかつて、異議なくそのことに決定。
- ② 民生部長から、本道における肢体不自由児の療育方針について説明を聴取の後、  
青木委員(社会)から、母子入院施設に対する構想、  
新川委員(社会)から、整肢学院設置に関する国の補助との関係、厚生省に対し、補助単価の引き上げ等の問題を持ち出して行くことの必要性、  
道下委員(社会)から、函館市に対するその後の助成内容、運営費の実態、整肢学院を市がやることの考え方、今後道東に設置する考え方と方針、帯広のと場でエヒノコックスが発見された調査結果、並びに十勝管内の生保不正受給問題について行政庁の立場でなし得る範囲で努力願いたい旨  
それぞれ質疑、意見および要望があり、民生部長、衛生部長から答弁。
- ③ 青木委員(社会)から、公衆浴場施設調査の必要性、育成医療費の中央折衝に対する見解、釧路市における爆発事故による児童死傷問題を取り扱う窓口、社会福

社施設の改善通達に対する見解

等について質疑、衛生部長、民生部長から答弁。

- ④ 委員長から、請願、陳情については、今後付託予定分を含め、いずれも閉会中継続審査とすることおよび保健所整備強化の件ほか1件を閉会中継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月22日 午前11時30分、第5委員会室において開議、  
午前11時45分散会、委員長 山元ミヨ(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第613号 第14回精神衛生全国大会に対する道費助成の件 (採択)

一般議事

道下委員(社会)から、札幌畜産公社のと畜使用料およびと畜解体手数料の値上げ申請に関連して、赤字経営に対する考え方、認可をする機関、市営と場の運営が困まり、私的な場が繁盛している点および全国一高い検査料に対する総合的な検討の有無等について質疑、衛生部長から答弁。

本日聴取した陳情

- (1) と畜場使用料及びと畜解体手数料の改定について  
札幌畜産公社取締役社長
- (2) 第14回精神衛生全国大会に対する道費助成について  
第14回精神衛生全国大会準備委員会副委員長

## 商工労働委員会

○10月18日 午前11時45分、第4委員会室において開議、  
午後1時15分散会、委員長 井口ゑみ(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第13号(北海道立ユース・ホステル条例の一部を改正する条例案)および議案第22号(北海道立阿寒湖ユース・ホステルに関する事務委託に関する協議の件)を一括議題とし、商工部長から説明を聴取のち、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第19号(北海道公営企業条例の一部を改正する条例案)を議題とし、企業局長から説明を聴取のち、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 報告第1号(昭和39年度北海道公営企業会計決算に関する件)を議題とし、企業局長から説明を聴取のち、

岡田委員(社会)から、売電価格、単価割出しの根拠、同じ道営でありながら単価の違い理由、実績は10.5%上っているのに収入額が少い理由、不用額の内容、北電、多度志、三菱への売電価格、人件費に不用額がでている理由、道の売電単価と北電から一般への送電

価格との間に差があり問題もあるので今後の検討方、

本間委員(社会)から、もつと議案精査時間の配慮方、当初予算で3億4,000万円を見込み、更に1,000万円追加補正しているが補正後の数字から見ると収入が77万1,000円減になっている理由、供給に増減があつても料金に変化がない他府県の例、供給料金の算定について利益率を組むことの有無、道の供給単価と北電の売電単価に差が大きい、農電問題等について北電と売電契約するとき北電に対する発言力を強化してほしい、

高田委員(社会)から、企業債は6分5厘から7分5厘のものまであり1,000万円ぐらいは損をしていると思うが借り替えに対する考え方、道の発電コストと北電と火力発電コストの差、利息の償還経費が大部分であればこれが少くなると単価が安くなるがそれに対して条件をつけてないのであれば北電の利益率が上がることになる、これらのものは次の電源開発費用の方に廻すべきでないか、北電の水力発電、火力発電の単価、売電に当つて業種別にする差別のつけ方等に関する資料の提出方

等に関し質疑、意見および要望があり、企業局長、同次長から答弁のち、暫時休憩、午後1時12分再開、委員長から、本件は本日のところ保留とし、今後の扱いについて理事会で協議したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 委員長から、職業安定所の業務体制の整備拡充に関する要望意見書および事業内職業訓練の振興に関する要望意見書を発議することをはかり、異議なくそのことに決定、案文については委員長に一任と決定。
- ② つぎに、陳情ならびに所管事務調査事件についてはいずれも閉会中継続審査および継続調査の取扱いとすることにしたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ つぎに提出されている秋野菜需給の見通しに関する説明および質疑は次回に行なうことにしたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○10月19日 午後2時55分、第4委員会室において開議、  
午後3時57分散会、委員長 井口ゑみ(社会)

付託案件の審査

報告第1号(昭和39年度北海道公営企業会計決算に関する件)を議題とし、質疑を続行、

本間委員(社会)から、決算の審議については精査の時間が充分なかつたがもう少し精査できるような方向づけの検討方について意見があり、委員長から今後充分配慮する旨を述べた後、異議なく原案のとおり認定議決することに決定、委員長報告については委員長一任に決した。

○10月22日 午前10時46分、第5委員会室において開議、  
午前10時50分散会、委員長 井口あみ(社会)

一般議事

- ① 商工部長から、年末金融問題に関する説明を聴取。
- ② 委員長から、事業内職業訓練の振興に関する要望ほか1件に関し中央折衝を行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、なお派遣委員、日程等については委員長一任とすることとした。

農務委員会

○9月29日 午前11時58分、第3委員会室において開議、  
午後4時50分散会、委員長 奥野善造(自民)

一般議事

- ① 23号、および24号台風による被害状況調査の経過について諏訪田委員(社会)から、石狩、空知支庁管内、吉田委員(自民)から、後志、胆振支庁管内の報告、ついで農務部長から9月24日現在の農作物被害状況等について説明を聴取の後、

諏訪田委員(社会)から、長沼町の冠水の状況、災害対策のための臨時議会開会に対する考え方の有無、

美濃委員(社会)から、冷害被害調査の状況、今後の対策、天災法の年内適用の見通し、

吉田委員(自民)から、冷害対策については、部分的な災害という見方で行なわないよう対策を樹てられたい、

清水委員(社会)から、飼料対策に関し、ビートパルプ還元の必要性、河川改修に対する農務部としての方策、冷害の天災法適用等の対策を考えることの見解等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があつて、異議なく報告を了承。

- ② 農務部長から、第3回定例会提案予定の農務部関係議案について説明を聴取。

- ③ 美濃委員(社会)から、40年産ばれいしよでんぷんおよび大豆の価格対策に関し、農務部の試算状況、および中央折衝の必要性、農業団体の要請に対する道の見解、てん菜対策に関し、国内産糖合理化目標価格に対する考え方、省令の上限、下限価格差に対する見解、甘味審議会に出席したもの、道の示した態度、意見、とりあえず、本年の取引価格をもつて、国の買入れ価格を折衝することの是非、負債整理の調査進捗状況、原料乳不足抑制度実施に伴う共販体制に対する道の推進方針、指定乳製品に関する中央折衝を行なうよう取り計らい方

等について質疑、意見および要望があり、農務部長、てん菜振興課長、農業経済課長から答弁、午後1時27分休憩、午後3時35分再開、休憩前に引き続き美濃委員

から再質疑、農務部長から答弁、つぎに、

清水委員(社会)から、生ばれいしよの輸送計画に関し、内地輸送についてどのような手を打つたか、種子ばれいしよの本年中に処理する必要性、食用転換分を責任をもつて内地に輸送する方針の有無、国鉄に対し種子、食用の比率を是正するよう申し入れることの見解、明年の種子ばれいしよ輸送等に対する考え方、

糸川委員(社会)から、農業改良普及所の統合問題に関し、今回提案のものは、住民の意見を聞いて出したのかどうか

等について質疑、意見および要望があり、農務部長、豊産園芸課長、農業改良課長から答弁。

- ④ 委員長から、40年産ばれいしよでん粉価格等に関する中央折衝についてははかり、異議なく実施することに決定。

○10月9日 午後零時55分、第3委員会室において開議、  
午後1時25分散会、委員長 奥野善造(自民)

一般議事

- ① 美濃委員(社会)から、40年産ばれいしよでん粉等の価格問題に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承、ついで、本件に関し、引き続き中央折衝を実施することに決定、派遣時期、派遣委員については、委員長一任とすることとした。

- ② 農務部長から、40年低温による水稻被害状況等について説明を聴取の後、

美濃委員(社会)から、被害面積の程度、30%で区別しない理由、米の水分規格に関し、本道の生産状況および乾燥状況からみて、規格外の甲、乙を恒久化することの可否、米の甲乙規格外のほか、青未熟混入についても要請する必要があるが道の考え方、

吉田委員(自民)から、被害程度50%以上の場合の農業収入の見方、

糸川委員(社会)から、今後の作況の動向等について質疑および意見があり、農務部長、農政課長から答弁、なお、低品位米の政府買上げ等については、さきに決定の中央折衝の際、あわせて実施することに決定。

○10月18日 午前11時2分、第3委員会室において開議、  
午後1時28分散会、委員長 奥野善造(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第16号(北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

清水委員(社会)から、統合地区における異論の有無、今後の問題発生有無の確認、統合後の運営および指導強化の必要性ならびにその裏付け、専門別に機動力を

配置する考え方、

糸川委員(社会)から、職員の待遇が前提となつてい  
るのではないか、機動力の発揮に対する考え方、統合  
指導に対する基本的考え方、

美濃委員(社会)から、普及所別の普及員の氏名、特  
技別定員と欠員の状況および機動力の内容に関する資  
料の提出方

等について質疑、意見及び要求があり、農務部長、農  
業改良課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり  
可決することに決定、本件については、論議の内容を  
委員長報告に挿入することとした。

- ② 議案第17号(北海道畜放牧利用模範施設条例の一部  
を改正する条例案を議題とし、農務部長から説明を聴  
取の後、

美濃委員(社会)から、舎飼の場合のコスト、採算の  
可能性、および料金算定の方法、

清水委員(社会)から、子畜、成畜は何カ月ものか、  
子畜の場合、脱脂乳が必要であるがこれができるか、  
親に子畜がついた場合の措置、乳牛が分娩し搾乳した  
場合の牛乳はどうなるか、子畜の料金を指導面で区別  
する考えの有無、

糸川委員(社会)から、18カ月以上経過すれば、はら  
みで帰へすことになるが、どの程度の頭数を考えてい  
るか、この料金で経営は成り立つていくか、

吉田委員(自民)から、受胎率の比率、採算料の内容、  
諏訪田委員(社会)から、牧場内のへい死、熊害によ  
る事故死の場合の処理

等について質疑および意見があり、酪農草地課長から  
答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに  
決定。

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

第616号 道立十勝農業試験場研究施設整備の件  
(採択)

第626号 昭和40年産馬鈴しよ等の価格安定の件  
(採択)

第627号 農産物価格安定法改正の件 (採択)

第628号 昭和40年産大豆基準価格の件 (採択)

残余の請願および今後付託される分についてははい  
ずれも閉会中継続審査とすることに決定。

#### 一般議事

- ① 朝日委員(自民)から、40年産ばれいしよでん粉価格  
対策、美濃委員(社会)から、等外米規格、早出米の期  
間延長等に関する中央折衝の経過について報告があつ  
た後、

糸川委員(社会)から、でん粉価格問題に対する委員  
長および農務部長のとらえ方とその判断、

清水委員(社会)から、政治情勢に対する判断につい

て質疑、委員長から応答、農務部長から答弁、本件に  
関する中央折衝については、理事会にはかり、決定す  
ることとした。

- ② 農業構造改善対策の件ほか3件を閉会中事務継続調  
査とすることに決定。

○10月22日 午後1時49分、第3委員会室において開議、  
午後4時7分散会、委員長 奥野善造(自民)

#### 一般議事

- ① 朝日委員(自民)から、40年産ばれいしよでん粉価格  
対策等に関する中央折衝の経過について報告、ついで  
農務部次長から、その後の経過について説明を聴取の  
後、

清水委員(社会)から、生産者の要求価格と決定価格  
との開きが大きく、値上げ幅が小さいが、この価格  
で再生産が可能かどうか、道の考え方、価格決定の経  
緯および道の態度、

糸川委員(社会)から、中央に持ち込む場合の道の態  
度の明確化、

美濃委員(社会)から、今後の対策の検討方  
等について質疑、意見および要望があり、農務部次長  
から答弁。

- ② 美濃委員(社会)から、原料乳不足払制度に関し、乳  
量が700万石に達した場合の価格のあり方に対する調  
査方、てん菜糖の政府買入れ価格に対する道ののぞ  
む態度、大豆価格について農業団体要求額を要請す  
ることの見解、

清水委員(社会)から、乳価の問題について生産者側  
が出荷拒否の実力行使を行なう現状にあることに對す  
る道の見解、生産者の要求価格に対する見解、今日ま  
でとつてきた行政指導および態度、早期妥結に努力す  
る具体的内容、

諏訪田委員(社会)から、40年産米出荷に関し、出荷  
の見通し、期間延長に対する見解  
等について質疑および意見があり、農務部次長、酪農  
草地課長から答弁。

- ③ 委員長から、大豆、ビート問題、米の期末延長およ  
び原料乳不足払制度に関する中央折衝についてはかり、  
異議なく実施することに決定、派遣委員等につい  
ては委員長一任とすることとした。

## 建設委員会

○10月19日 午後2時14分、第5委員会室において開議、  
午後3時40分散会、委員長 森 春一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第14号(北海道公営住宅条例の一部を改正する  
条例案)を議題とし、建築部長から説明を聴取の後、

石坂委員(社会)から、昭和40年度公共事業費の1割留保による一部市町村の割当戸数返上に関連して、明年以降に不利益な取り扱いを受けるおそれの有無、不利益な立場になるとの新聞報道に対する訂正方等について質疑、建築部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第15号(北海道真駒内団地下水道条例の一部を改正する条例案)を議題とし、建築部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第21号(苫小牧港管理組合の公平委員会の事務の受託に関する協議の件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第24号(財団法人北海道住宅公社の北海道住宅供給公社への組織変更に関する件)を議題とし、建築部長から説明を聴取の後、

橋本委員(社会)から、公社に対する出資と業務の内容、札幌市が4分の1程度出資していることにより、札幌市に多く供給され、他の市に影響を与えることの有無、

石坂委員(社会)から、公社の性格および非課税団体の有無、出資金は公社の基本財産となるか、定款および業務方法書の提示方、附帯業務の内容、会計年度、経営剰余金の帰属、能力を超えた公社の行為責任、出資金は将来返還されるか、道の住宅対策の一環としての関係並びに住宅対策審議会との関連、

山田委員(社会)から、業務一覧表の提示方等について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、なお、委員長報告文については委員長に一任することとした。

#### 一般議事

- ① 委員長から、台風23、24号災害に関する中央折衝並びに道内調査結果について報告書により報告、つぎに、さきの委員会において資料要求のあつた道々西野、月寒線災害問題に関する質疑は次回委員会において行ないたい旨を述べ、異議なくこれを了承。
  - ② 委員長から、国土開発縦貫自動車道建設法による北海道自動車道の建設促進に関する要望意見書、河川整備に関する要望意見書、公営住宅の建設に関する要望意見書については、
- 橋本委員(社会)から、国道開発縦貫自動車道に関し、本道についての見解、青函隧道との関係等について質疑、土木部長から答弁の後、異議なく提出することに決定、なお意見書に対する中央折衝については委員長一任とすることを異議なく決定。
- ③ つぎに請願、陳情の審査については今後付託される分も含めて閉会中継続審査の取扱いとすること、なら

びに地方道整備促進の件ほか4件については引き続き閉会中継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 10月22日 午前10時48分、第4委員会室において開議、午前11時散会、委員長事故のため副委員長 島田 薫(自民)

#### 一般議事

- ① 副委員長から、道内建設事情調査については、異議なく実施することを決定。
- ② 建築部長から、住宅対策特に持家促進に関する説明を聴取。

### 農地開拓委員会

- 10月14日 午前11時55分、第5委員会室において開議、午後3時15分散会、委員長 坂下 堯(社会)
- 付託案件の審査

議案第18号(国営土地改良事業負担金徴収条例等の一部を改正する条例案)を議題とし、農地開拓部長から説明を聴取の後、

井野委員(社会)から、市町村の負担額についての資料を要求、農地開拓部長から答弁があつて、本件は次回委員会において質疑を行なうことに決定。

#### 一般議事

- ① 農地開拓部長から、開拓農家営農振興対策ならびに負債対策についての要望事項について説明を聴取の後、
- 井野委員(社会)から、系統資金の借入、償還が入っていない理由、この問題に取り組む道の態度および考え方、
- 委員長から、系統資金の問題についてどうなっているか、
- 堀田委員(自民)から、延滞利息、減免の内容、
- 原田委員(自民)から、政府資金以外の融資方途の有無、
- 渡部委員(社会)から、本問題実現のため、中央に対しては意見書を、知事に対しては決議案を提出すべきと考えるので、この取り扱いについて、理事会で検討されたい、また特別委員会設置の動議を提出するので、この問題についてもあわせて検討願いたい旨、及び関連して二瓶委員(自民)から、特別委員会の設置については、農務委員会など議会全体を含めて検討願いたい旨
- それぞれ質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁、渡部委員発言の問題については、理事会で協議することとした、午後1時休憩、午後2時48分再

開、副知事(那須)から、開拓振興策に関する今後のスケジュール等について説明を聴取の後、井野委員(社会)から質疑、副知事から答弁、ついで、開拓農家営農振興対策ならびに負債対策に関する要望意見書を今議会に提出することをはかり、異議なくそのことに決定、案文については、理事会で検討することとした。

- ② 付託の請願、陳情は、今後付託されるものを含め、いずれも閉会中継続審査の扱いとすること、ならびに、土地改良事業推進に関する件ほか1件を閉会中事務継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月20日 午後8時35分、第3委員会室において開議、  
午後9時40分散会、委員長 坂下 堯(社会)

#### 付託案件の審査

議案第18号(国営土地改良事業負担金徴収条例等の一部を改正する条例案)を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

#### 一般議事

- ① 委員長から、開拓農家営農振興対策ならびに負債対策に関する要望意見書については、配付の案文のとおり本会議に提出することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② つぎに、知事に対する決議案および特別委員会設置の問題について、理事会において協議をしたが、いずれも意見の一致をみなかつた旨の報告があり、このことに関連して、堀(社会)、斎藤(諸派)、堀田(自民)、二瓶(自民)、渡部(社会)、福島(自民)の各委員からそれぞれ意見の交換があつた後、本件については、委員会としてはこれをもつて打ち切り、以後は各党夫々の立場でやつていきたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○10月22日 午前11時10分、第1委員会室において開議、  
午後2時30分散会、委員長 坂下 堯(社会)

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

- 第572号 内水排除事業の推進の件 (採択)  
第583号 自作農維持資金増額配分等の件 (採択)  
第584号 農地取得資金増額配分等の件 (採択)  
第654号 浜中町姉別第2第3地区の営農振興等の件 (保留)

#### 一般議事

- ① 委員長から、道内農地開拓事情調査については、異議なく前回調査地域外の支庁管内を実施することに決定。
- ② 二瓶委員(自民)から、今後の委員会のスケジュールについて発言、井野(社会)、渡部(社会)両委員から意見の交換があり、委員長から応答、午後零時20分休憩、

午後2時25分再開、二瓶委員から発言、委員長から、二瓶委員の意見を聞いて整つた形で取り進めていく旨応答、ついで、井野委員から、計画樹立後の対策等を文書で提出および取り進めの判断を知事から聞きたいので、そのように取り計らわれたい旨要求、農地開拓部長から答弁。

## 水産委員会

○10月15日 午前11時27分、第3委員会室において開議、  
午後1時10分散会、委員長 樋口哲男(自民)

#### 付託案件の審査

議案第23号(農林漁業用揮発油税財源身替漁港関連整備に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、水産部長から説明を聴取の後、

麻里委員(自民)から、来年もこのような制度があれば継続して実施するのかどうか、登別漁港の実施の有無、本予算の性格および継続して行なうところを取り上げた理由、

大内委員(自民)から、負担率等の根拠、

沖野委員(自民)から、登別漁港は工事が終わったのかどうか

等について質疑、意見および要望があり、水産部長、水産課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

- 第573号 沖合底曳網漁業禁止区域拡大に伴う漁業調整基本対策の件 (継続審査)  
第598号 水産救済事業推進の件 (採択)  
第601号 二丈岩基点12カイリ内側航行の件 (採択)  
第603号 いか漁況、海況調査の拡充強化等の件 (採択)  
第604号 離島及び沿岸低位経済町村振興資金継続の件 (採択)

なお、今後付託される請願、陳情はいずれも閉会中継続審査の取り扱いとすることに決定。

#### 一般議事

- ① 大内委員(自民)から、香川、兵庫、大坂、静岡、千葉および宮城各府県の水産養殖事情調査の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、二丈岩の無害航行について要望意見書を提出することについては、異議なくそのことに決定、案文については正副委員長一任とすることとし

た。

③ 沿岸漁家振興対策の件を閉会中事務継続調査とすることに決定。

④ 水産部長から、23号および24号台風被害状況、国に要求中の水産関係予算の概要およびスケッチング輸入問題について説明を聴取の後、

沖野委員(自民)から、水産加工振興協議会の名称変更の理由、専門部会を設けた理由、水産加工振興協会の性格、水産物輸入の窓口を協会が扱うことの意味の有無、加工業者に対する農中金と商工中金との関連性および漁業基金協会との関係、ソ連にしん輸入の差益金使途に対する指導、

砂原副委員長(社会)から、紋別沖合いの底曳禁止ライン侵犯違反問題のその後の経過等について質疑、意見および要望があり、水産部長、漁政課長、漁業調整課長から答弁。

#### 本日聴取した陳情

函館水産試験場に対し漁業調査船の配属方について  
函館市長外  
石狩川汚水による漁業振興転換及び補償について  
石狩川汚水被害対策本部長

○10月29日 午後2時22分、第1委員会室において開議、  
午後2時45分散会、委員長 樋口哲男(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

第573号 沖合底曳網漁業禁止域拡大に伴う漁業調整基本対策の件 (保留)  
第650号 奥尻村内松江、赤石、宮津地区の漁港指定の件 (保留)  
第652号 道立函館水産試験場に漁業調査船配属の件 (採択)

##### 一般議事

① 水産部長から、水産関係国費予算要求概要について説明を聴取。  
② 委員長から、二丈岩周辺海域における漁船通航等に関する中央折衝については、異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員等については、委員長一任とすることとした。

### 文教林務委員会

○10月6日 午後3時35分、第5委員会室において開議、  
午後5時25分散会、委員長 大石利雄(会社)

##### 一般議事

① 教育長から、釧路市共栄小学校児童遠足の事故に関

する説明を聴取。

② つぎに、昭和41年度公立高等学校適正配置計画案に関する説明を聴取ののち、

亀井委員(社会)から、普通科の整備に関し、札幌市の社会増に対処し、札幌南校の10間口を減らし、新設するのは実質的に新設にならないと思うが、これに対する見解および新設校の位置、枝幸校の昭和41年から45年における生徒数の推移、1割増分の解消について、前年度の進学率を下げないという考え方ではないか、全道1率1割増分の50%解消に対する考え方、1割増分の100%解消分および定時制に対する考え方、大学区制による札幌への流入をどの程度見込んでいるか、定時制について増えるときの考慮の有無、夕張南校、赤平校の収容率の減少の有無、1.8%づつ上昇させることについての考え方、地元が理解しない場合強行の有無、実進学率の意味、

渡辺(浩)委員(社会)から、札幌新設校の位置を検討中ということに関し、進路指導等予備調査を進める上に不安ではないか、地元の理解に関し、実態は市町村内部では了解されていないこの事実に対する見解、定時制に関し、振興せねばならないのに機械的に間口減している理由

等について質疑、意見および要望があり、教育長、財務課長代理から答弁。

③ 委員長から、来る10月24日、岐阜市で開催される秋季国体に当委員会から2名程度派遣したい旨をはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員等については委員長に一任に決定。

#### 本日聴取した陳情

(1) 札幌工業高校定時制における間口減等取り止めについて 札幌工業高校同窓会長  
(2) 小樽千秋高校の普通科間口減取り止めについて 代表(小杉正義)

○10月20日 午後5時、第5委員会室において開議、午後5時25分散会、委員長 大石利雄(社会)

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第183号 村立戸井高等学校に漁業無線科の学級増設の件 (採択)  
第204号 福島高校普通課程を商業課程に移行の件 (採択)

つぎに学区制および高校再編成に関する請願第13号 高校総合制持続充実の件、陳情第566号 高等学校通学区区域改訂の件、同第567号 高等学校通学区区域拡大の再検討の件(ほか4件) 同第568号 高等学校通学区区域変更の件、同第582号 高等学校の大学区制撤回の件(ほ

か1件)同第587号高等学校の通学区変更と再編成の件、請願第192号高校大学区制再編成反対の件(ほか1,638件)同第193号高校大学区制再編成反対の件(ほか1,195件)陳情第608号公立高校の大学区制実施に反対の件、同第641号高校大学区制に伴う高校再編成計画反対の件を一括議題とし、教育長から、本件に関する見解の表明があつた後、討論に入り、

湯田委員(社会)から、大学区制実施に反対、高橋(辰)副委員長(自民)から、大学区制実施等に賛成の意見の表明があり、挙手採決の結果、いずれも不採択とすることに決定、なお、残余の請願、陳情については、閉会中継続審査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

#### 一般議事

- ① 教育長から、旭川西高等学校の火災に関する説明を聴取ののち、

湯田委員(社会)から、木造校舎の場合整備員を配置する考え方、

委員長から、学校保険加入の有無等について質疑、教育長から答弁。

- ② 委員長から、北海道に国立冬季競技場設置に関する要望意見書ほか1件を発議することをはかり、異議なくそのことに決定。案文については正副委員長に一任と決定。
- ③ つぎに、高等学校教育の整備拡充の件ほか2件を閉会中所管事務調査の中出をすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ つぎに、24日開会の国体の開会式に本委員会より、高橋(辰)副委員長(自民)、亀井委員(社会)を派遣する旨をのべ、異議なくこれを了承。

○10月22日 午前11時35分、第5委員会室において開議、  
午後零時15分散会、委員長 大石利雄(社会)

#### 一般議事

- ① 林務部長から、三角山の風致保安林指定解除に関する説明を聴取、ついで委員長から、理事会に地元明和会の代表出納陽一氏から本問題について「現在保安林制度の中で私どもの要望を達成することは困難であることと、道、市当局の積極的な努力も了解して、これを解除することは止むを得ないものと了解した、然し、解除後の緑の保護と云う基本的な考えのもとに道および市当局は積極的に適切な施策を講じ、地元住民が納得し得られるようなお一層の努力をされることを特に要望、意見とする」旨の申出があつた旨を述べたのち、
- 渡辺(浩)委員(社会)から、解除後について問題がおきないよう十分配慮されたい旨の意見があつた。
- ② 委員長から、国立冬季競技場の設置等に関する中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、

派遣委員等については委員長に一任することとした。

- ③ 渡辺(浩)委員(社会)から、新登別温泉街づくりに関連して、公園地内に、温泉を引く工作物の設定に関する厚生省への許可申請に対し地元が反対して却下されたときくがその経緯および当地設定中の鉱業権との関係、

杉本委員(自民)から、公立学校の火災に関連して、ここ3、4年間における公私立別火災発生件数および原因別資料の提出方、旭川西高の場合は3回も火災を起している気持のゆるみがあるのでないか、

湯田委員(社会)から、木造校舎等の維持管理の予算化の計画に対する考え方、火災保険は火災の起きやすい特殊地帯に限る考え方、旭川地区の繁華街にある校舎を移転する考え方、防火地域又は、準防火地域指定を早急に実施する考え方、

池田(金)委員(自民)から、夜警等による校舎の管理状況に関する資料の提出方等について質疑、意見および要望があり、林務部長、林政課長、教育長から答弁。

## 特別委員会

### 総合開発調査特別委員会

○10月12日 午後1時24分、第5委員会室において開議、  
午後2時10分散会、委員長 川口常一(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

第579号 永山ヤード新設に伴う鉄道利用債の斡旋  
方の件 (採択)

- ① 神託委員(自民)から、胆振、宗谷、留萌、上川、空知支庁管内、山田副委員長(社会)から、網走、根室、釧路、十勝各支庁管内の開発事業視察経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 企画部長から、昭和41年度北海道開発事業地方負担額および、拠点開発等特別立法指定地域と41年度開発予算の関連ならびに、低工指定地域の、工業開発について説明を聴取。
- ③ 開発課長から、拠点開発計画、山村振興法について説明を聴取の後、深山委員(自民)から、山村振興法に基く、町村指定の場合、合併前の町村に対する適用の有無について質疑、開発課長から答弁。
- ④ 委員長から、10月20日から開催される北海道開発審議会文化厚生、財政金融鉱工小委員会に、委員会からオブザーバーを派遣することについてははかり、異議なく、そのことに決定、実施については委員長一任とした。

### 石炭対策特別委員会

○10月6日 午後2時32分、第1委員会室において開議、  
午後3時13分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

- ① 西島羽副委員長(社会)から、産炭企業の状況並びに新鉱開発等に関する道内調査の経過について報告。
- ② 商工部長から、暖房炭流通問題に関する資料について説明を聴取ののち、委員長からこの問題に関する質疑は次の機会に行うことにしたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 山下委員(社会)から、山元渡しの価格、輸送費、貯炭場の経費、貯炭場の有無等がわからない、そのへんのロスをどのようにしたら合理化できるか研究されたい、

西島羽副委員長(社会)から、7万以上の都市における、第1次、第2次販売店の数に関する資料の提出方等について要求があり、商工部長から答弁。

- ④ 委員長から、来る10月25、26の両日、8道県議会関係連終協議会が東京において開催される予定であり、これに関連して、本委員会として産炭地域振興対策に関する要望書を提出することにしたといはかり、異議なく、配付の案文のとおり、提出することに決定。

○10月19日 午後1時45分、議会運営委員会室において開議、  
午後2時21分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 陳情

第259号 産炭地振興事業の一環として美唄市に設置されるセラミックブロック工場建設計画中止の件 (議決不要)

第547号 三菱美唄鉱業所存続の件 (議決不要)  
残余の陳情:はいずれも閉会中継続審査とすることに決定。

- ① 鉱政課長から、暖房炭の流通機構問題に関する石炭販売業者調について説明を聴取の後、湯田委員(社会)から、暖房炭が一部不足しているが、常盤炭輸入の実態、大沢委員(自民)から、家庭燃料炭の出廻らない理由等について質疑、鉱政課長から答弁。
- ② 渡辺(浩)委員(社会)から、道内炭鉱事情と炭鉱離職者未就職者の状況および一度就職したが離職した者の調査方、西島羽副委員長(社会)から、美唄市、樺爪産業閉鎖問題に関しこれが実態調査と対策の樹立方等について質疑および要望があり、鉱政課長から答弁、ついで委員長から、樺爪産業閉鎖問題に関し、閉山後どのような状況になっているかを主体にして調査したかが指導することも必要であり次回に協議したい旨をのべた。
- ③ 委員長から、来る25、26日開催の石炭対策8道県議会連絡協議会に正副委員長を出席させたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

### 道庁舎建設調査特別委員会

○10月7日 午後1時30分、第1委員会室において開議、

午後1時40分散会、委員長 吉田定次郎（自民）

#### 付託案件の審査

- ① 本庁庁舎建設本部長から、請負工事の落札結果について説明を聴取の後、美濃委員（社会）から、入札を6回も行なつたのは、予定価格に達しなかつたからかについて質疑、建設本部長から答弁。
- ② 議案第28号（工事請負契約の締結に関する件）を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については委員長一任とすることとした。

### 懲罰特別委員会

- 10月20日 午後8時41分、第5委員会室において開議、午後8時42分散会、委員長 二瓶栄吾（自民）
- 委員長から、本委員会に付託されている議員林謙二君に対する懲罰の件および議員山下策雄君に対する処分要求の件の両案件はなお審査を終わらないので、次の議会まで閉会中継続審査とする旨議長に申し出ることをはかり、異議なくそのことに決定。

### 災害対策特別委員会

- 9月30日 午後3時16分、第1委員会室において開議、午後3時32分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

#### 正副委員長の互選

- ① 林（利）臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてははかり、亀井委員（社会）の動議により指名推せんの方法により、伊藤（弘）委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、島田委員（自民）の動議により、指名推せんの方法により、山田委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 委員会運営の円滑をはかるため、各党から2名あての理事を選出することとし、自民党は、島田、林（利）委員、社会党は、亀井、本間委員とすることに決定。

- 10月1日 午前10時52分、第1委員会室において開議、午後6時25分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

- ① 付託議案に対する審査日程についてははかり、異議なく日程案のとおり審査することに決定。
- ② 委員会の議事運営について、質疑の方法は原則として一括質疑とし、発言の順位は通告順によることを決定。
- ③ 議案第1号ないし第3号を議題とし、民生部、商工部、労働部、土木部および建築部各所管に対する質疑

に入り、

千葉委員（自民）から、内水排除整備問題に関し、連年災害を蒙っている地帯に対する内水排除完備促進に対する見解、石狩川の水位上昇に伴う支流川の改修対策、内水排除施設について流域の面積によつて制約をうけていることの有無、これが面積と今後の措置対策について、

高田委員（社会）から、(1)公営住宅の災害問題に関し北条園田地が、36年および37年にも水害を蒙っていることについて、用地選定に誤認の点の有無、新川改修に関し、集水区域の面積、普通河川となつている上流地域を道費河川に切りかえ改修することの見解及び河口の改修促進に対する見解、競馬場移転に対する考え方、(2)河川管理者と道路管理者との責任の度合い、特に精進川と道路の交差点で生じた水害については道路管理者が主たる責任者となるのではないかと、被災住民に対する補償負担の区分、および責任の所在、道道札幌、支笏湖線中、札幌平岸天神山周辺地域の水害に関し、将来の排水計画および道路改修計画、東米里地域の被災に関し、将来の計画および計画のくり上げ施行および内水排除の完備に対する見解等について

質疑および意見があり、土木部長、建築部長から答弁、午後零時22分休憩、午後2時10分再開、休憩前の高田委員の質疑に対し、土木部長から答弁、高田委員から再々質疑、副知事（那須）、土木部長から答弁、つぎに

新川委員（社会）から、(1)新川改修工事に関し、樽川河口におけるポンプアップの必要性に対する見解、東米里地区の水害に関し、豊平川の改修工事の促進および予算の組み方に対する開発局との話し合い、(2)災害予算に関し、河川費工事請負費および土木災害復旧費の内容ならびに調査結果に伴い今後災害予算を計上する考え方の有無、(3)道道琴似停車場線における測溝工事未了に伴う水害問題に関し、これが責任の所在および今後の施行の見通し等について、

本間委員（社会）から、道道西野、月寒線の決壊問題に関し、流量、洪水量の適確なる認識の有無、災害発生の原因および工法上の重大な欠かんの有無、人災と見られることに対する見解および被災住民に対する道の責任と考え方について（関連して高田委員（社会）から、工事設計の際、附近の住民から橋をかけてほしい、管にする場合は2本を入れてもらいたいと要望のあつたこと、及び現場はコンクリートによる基礎工事が行われず、コンクリートでとめたカ所のないこと、及びパイプは固定していない、以上の事実を認めるかどうか）

質疑および意見があり、副知事（那須）、土木部長から答弁後、道道西野、月寒線の決壊問題については、予算審議と切り離し、あらためて審議することに決定、つ

ぎに、

山田副委員長(社会)から、治水対策に関し、河川改修の進捗率、完璧な治水計画を達成するための費用について試算したことの有無、計画洪水量の推定時点および考え方、河川改修工事に対する道、市町村の負担区分、北海道と全国との災害河川の比率、内水排除計画達成の見通し、災害復旧について改良復旧で行なうという方針を市町村に打ち出すことの見解、年次計画の年限短縮に対する考え方について、

井野委員(社会)から、(1)鷺別川の氾濫に伴う復旧対策、連年災害を受けている件数および災害予算の力所付けとの関連性、(2)公共施設に起因して起る災害に対する見解および被災者救済対策ならびに将来の方向、(3)開拓入植地帯における災害防除対策、地域毎の計画を作成することの見解、(4)鉾山災害対策に関し、弁慶川の切り替え問題について検討を加え、措置しようとする考え方、硫黄鉾山の企業維持に対する見解、(5)治水計画立案の明示、世帯更生資金の未償還延滞に対し、これが長期据置措置等の対策および見解について(関連して、本間委員(社会)から、住宅被害復旧に関し、住宅公団の優先融資の用途、融資条件緩和の可否、住宅金融公庫の融資対象の可能性、被災引揚集団世帯対策に関し、世帯更生資金配付の配慮および災害援護資金の重複貸し付けの考え方、被災中小企業者に対する特別融資措置等について)

質疑、意見および要望があり、副知事(那須)、土木部長、商工部長、民生部長、建築部長から答弁があつて、民生部、商工部、労働部、土木部、建築部各所管に対する質疑を終結。

○10月2日 午前10時37分、第1委員会室において開議、午後8時24分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 農務部、林務部、農地開拓部および総務部各所管に対する質疑に入り、

本間委員(社会)から、財政調整基金の積立額および積立金の繰り出し措置が行なわれていない理由、道単独の措置が何ら行なわれていないことに対する考え方について、(関連して、井野委員(社会)から、鷺別川の氾濫に伴う被災者救済に関し、これが緊急措置の必要性、緊急性の度合いおよび基準について)

高田委員(社会)から、災害救助法適用問題に関し、札幌市に災害救助法が適用された場合の交付される金額、適用をすることにより不利益な問題が生ずることの有無、道の指導のすべき義務に対する見解、北条園団地内の水害問題に関し、札幌競馬場の移転構想、従来のもつてきた措置、今後の措置に対する見通し、今回の災害に対処した道の態度および認識の欠如に対する見解、災害対策本部の解散した理由等について

質疑および意見があり、副知事(三枝)、総務部長、農務部長から答弁、午後零時14分休憩、午後1時53分再開、つぎに

新川委員(社会)から、(1)災害予算積算の基礎、予算査定で落ちた力所に対する措置対策、(2)災害救助法の適用問題に関し、災害救助法の適用は、第一次的に都道府県知事に帰限、義務があると思うがどうか、災害救助法第24条(従事命令)との関連性、災害救助法の適用について札幌市の誰から、誰がどのような相談を受けたか、救助法適用の基準に対する道の考え方、救助法を発動しなかつたために恩恵を得なかつた者に対する措置および救助の実施に関する職権を市町村へ全面委任していることの有無について、

井野委員(社会)から、(1)治山関係災害復旧経費の内容、(2)災害常襲地帯における入植問題に関し、入植計画を継続していくことの見解、今後の措置方針、畑地被害面積に対する救助対策、(3)牧草、デントコーン等の飼料対策、冷害について楽観ムードのあることは、時期尚早ではないか等について

質疑、意見および要望があり、副知事(三枝)、総務部長、林務部長、農地開拓部長、農務部長から答弁があつて、農務部、林務部、農地開拓部および総務部各所管に対する質疑を終結、午後3時14分休憩、午後3時37分再開。

② 知事に対する総括質疑に入り、

本間委員(社会)から、(1)望月寒川の氾濫による道道西野、月寒線の決壊問題に関し、被災者の救済に対する見解、道路工法上の問題について北大に調査を依頼しているが、公正妥当な結論を得られるか知事の見解、(2)災害予算に関し、今回措置した計上額で充分かどうか、道単独の予算措置がない理由、財政調整基金の取りくずしに対する考え方等について、

高田委員(社会)から、災害救助法の適用問題に関し、市町村長としては、災害救助法の適用可否についての判断が困難と考えるかどうか、道の指導義務と責任に対する見解等について

質疑および意見があり、知事から答弁があつて、総括質疑を終結。

③ 付託案件に対する意見の調整を理事会において行なうことを決定、午後4時25分休憩、午後8時13分再開。

④ 委員長から、理事会における意見調整の結果について報告の後、議案第1号ないし第3号を原案のとおり可決することについてはかり、異議なくそのことに決定、ついで本間委員(社会)から、付帯意見(下記の)を委員長報告に挿入されたい旨の動議の提出があり、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

- ⑤ つぎに9月上旬の局地豪雨ならびに23号および24号台風による災害対策に関する要望意見書を(案文省略)提出することをはかり、異議なくそのことに決定、ついで本件に対する中央折衝については、異議なく実施することに決定、派遣委員等については、委員長一任とすることとした。

#### 付 帯 意 見

- 1 道道西野、月寒線の決壊による下流被災者に対しては、早急に調査を完了し適当な措置を講ずべきである。
- 2 内水排除事業の緊急性は今次災害の実情より極めて重要であり、道は、自ら、積極的に取り組むとともに、国に対しても、強く早期完成を要請すべきである。
- 3 造成宅地の各種災害について、非難の多いとき、公営住宅団地においてもその例に洩れず、多数の被災をみたことは、極めて遺憾であり、早急に必要な措置をなすべきである。
- 4 河川、橋梁等の土木工事は、集中豪雨、洪水量等十分な検討を遂げて計画すべきである。
- 5 本道の河川は、その大半が原始河川であつて、他府県に比し、甚だしく後進性をもつており、これが管理改修について抜本的な対策をなすべきである。
- 6 今次災害の規模にかんがみ、事態の推移に応じて必要な予算補正の措置を講ずべきである。
- 7 札幌市の事例にかんがみ、災害救助法の適用に当たつては、災害の事態に即応して適時、適切な措置をとるよう留意すべきである。

○10月9日 午前10時20分、第5委員会室において開議、午後3時46分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 井野委員(社会)から、幌別硫黄鉱山会社の経営内容に関し、さきの委員会で答弁した内容は、どこかの会社と間違えて答弁したように思うが、これが明確な証拠と資料の提示方について質疑および要求があり、副知事(那須)から答弁、資料の取り扱いについては、理事会に一任することとした。
- ② 農務部長から、低温による水稻被害状況および冷害関係補正予算について説明を聴取の後、  
本間委員(社会)から、救農事業費に関し、道の予算措置と網走、空知管内の陳情による要望数字との食い違い、今後、実態をはあくして補正を必要とする場合の増額意思の有無および考え方、  
新川委員(社会)から、議会審議の関連において冷害関係予算の提案態度について、  
井野委員(社会)から、陳情による被害対策と補正措置の意思がないとする部長答弁に関連して、これが委員長の見解、および財源措置の必要性、  
亀井委員(社会)から、39、40年の救農事業労賃収入

の内容、網走管内の要望項目に対する道の措置と見直し、冷害対策に対する昨年の要望項目とその経過等の資料の提出方等について質疑、意見および要求があり、委員長から応答、農務部長から答弁。

- ③ 委員長から、冷害対策に関する要望意見書を提出することについては、異議なくそのことに決定、案文については、理事会に一任することとした、午前11時13分休憩、午後3時35分再開。
- ④ 五十嵐委員(自民)から、台風災害対策に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ⑤ 冷害対策に関する中央折衝については、異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員については委員長一任とすることとした、つぎに、道内視察を行うこととし、取りあえず、明後11日、石狩、空知管内(手稲町新川、札幌市望月寒川、長沼町内水排除)について行ない、他の地区については、第3回定例会終了後実施することに決定。

#### 本日聴取した陳情

- (1) 網走管内における冷害対策について  
網走管内冷害対策推進本部長
- (2) 空知管内における冷水害対策について  
空知管内町村会会長

○10月18日 午後2時45分、第1委員会室において開議、午後6時15分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 委員長から、前回の委員会において要求のあつた資料中、亀井委員要求の救農土木既決事業費内訳等は別紙配付のとおり提出された旨及び井野委員要求の幌別鉱山の経営内容についてはすみやかに提出するよう取り扱うことについて理事会において決定した旨を報告。
- ② 土木部長から、道道西野、月寒線道路決壊原因調査結果について、農政課長から、救農事業必要額等について説明を聴取の後、  
亀井委員(社会)から、救農事業対象被害の範囲、支庁別の対象農家戸数、網走管内の陳情にあつた戸数との食い違い、要望項目に対する検討の結果、および財政措置、支庁別の就労戸数と既決予算で措置できる内容についての資料の提出方について、  
新川委員(社会)から、農業金融対策に関し、これが適正分配について万全を期されたい旨及び、救農土木事業予算については予算特別委員長と協議し、付帯意見で取り上げるよう取り計らわれたい旨、  
糸川委員(社会)から、現地農家の実態はあく、  
本間委員(社会)から、救農事業必要額に対する道の措置額と要求額との食い違い、既決予算と今回計上の救農土木予算との関連性

についてそれぞれ質疑、意見および要求があり、農務部長、総務部次長、農政課長から答弁、

新川委員の発言については、委員長から、その趣旨にそつて取り計らう旨応答。

③ 林(利)委員(自民)から、冷害対策に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

④ 本間委員(社会)から、石狩、空知両支庁管内の被害状況調査経過について報告があつた後、

新川委員(社会)から、道道西野、月寒線道路決壊原因調査依頼に関し、北大4教授のうちの責任者名及び報告書を取りまとめた教授名、

本間委員(社会)から、調査内容に矛盾する点があるので、これが解明のため、教授の出席方を配慮願いたい旨、

亀井委員(社会)から、北大教授の現地調査の有無、コルゲートパイプの浮力、パイプの呑口の部分についての写真の有無、

吉田委員(自民)から、天災資金に関する道の作業の進捗状況、

等について質疑、土木部長、農務部長から答弁の後、道道西野、月寒線道路決壊問題については、今後さらに十分検討するという事に取り扱うことに決定。

⑤ 林(利)委員(自民)から、水稲冷害に関連し、今後の水田確保の見解および中央折衝を行なう道の態度等について質疑および要望があり、農地開拓部長から答弁、

⑥ 道内における災害地視察を行うこと並びに視察に当つては公共土木事業の復旧状況を中心に行なうことを決め、日程等については委員長一任とすること、ならびに付託の請願、陳情は、いずれも閉会中継続審査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。

⑦ 次回委員会は11月、8、9日に開催し、8日は、道道西野、月寒線望月寒川決壊カ所を視察することとした。

本日聴取した陳情

冷害対策について

全北海道農民連盟委員長

## 予算特別委員会

○10月9日 午後3時46分、第5委員会室において開議、  
午後4時散会、委員長 福島新太郎(自民)

正副委員長の互選

① 黒松臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてははかり、改発委員(社会)の動議により、指名推せんの方法により、福島委員(自民)を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、古沢委員(自民)の動議により、指名推せんの方法によ

り、熊谷委員(社会)を副委員長に選出。

③ 委員長から、付託案件の審査日程等について休憩して協議する旨を告げ、午後3時51分休憩、午後3時57分再開、休憩中協議のとおり、本委員会の運営については自民党並びに社会党から各2名の理事を選び、その協議によつて運営すること、予算審議の日程については、理事会において協議すること、質疑の方法等については、通告の形式によることとし、一括これを行なうこと、発言の順位は本会議における一般質問に準ずること以上についてははかり、異議なくそのことに決定。

○10月11日 午前11時20分、第1委員会室において開議、  
午後5時2分散会、委員長 福島新太郎(自民)

① 商工部および企業局所管に対する質疑に入り、

五十嵐委員(自民)から、中小企業維持振興資金の運用に関し、積極的周知徹底と効率的活用方並びに企業診断制度との関連において貸付業務の迅速に対する配慮、信用組合の育成指導に対する考え方について、

美濃委員(社会)から、農漁家に対する電気供給のあり方と今後の対策に関し、農山漁村の共同自家用受電施設の北電への移管措置に対する見解、明年度からの無電灯解消対策、小水力発電施設に対する撻護措置について、

青木委員(社会)から、(1)企業倒産防止対策特に倒産の諸原因に対する対応の姿勢、冬野菜の価格高騰に対する指導体制、(2)木材化学株式会社の再建と自活対策の見通し等について

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁があつて商工部、企業局所管に対する質疑を終結、午後1時38分休憩、午後2時43分再開。

② 民生部所管に対する質疑に入り、

渡部委員(社会)から、終戦直後に起つた留萌沖3船遭難事件に関連して、遺品、遺骨、名簿等の整理状況、補償措置に対する中央折衝の経緯および道の対処策、沈没船引揚に対する見解、釧路共栄小学校児童の爆発事故による災害補償措置に対する考え方、第2次樺太墓参の見通しについて、

諏訪田委員(社会)から、(1)身体障害者対策に関連して、身障者の実数と学校訓練所の月謝および就職対策、(2)精神薄弱者対策に関連して、精薄者の実数と判定基準および施設の大要と社会復帰状況、社会の理解および安心して生活しうる場が欲しいという願に対する考え方と対策について、

道下委員(社会)から、精薄施設の偏在等不幸な環境にある人々に対する手厚い対策並びに社会事業団体、市町村、道の役割の一貫性欠如に対する基本的姿勢、

コローニー設置の具体的構想について、

青木委員(社会)から、(1)民生委員の若返り対策、赤い羽根募金に中学生高校生を街頭に立たせることの是非、(2)社会保険事務所職員定数に対する基本的考え方、健康保険制度改正に対する道の態度等について質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて民生部所管に対する質疑を終結、午後4時34分休憩、午後4時37分再開。

③ 衛生部所管に対する質疑に入り、

諏訪田委員(社会)から、精神病患者対策に関連して、患者数、発生子防の施策、収容施設の利用率、保護拘束患者数と拘束の理由、被患者早期発見対策について、

道下委員(社会)から、精神衛生センター設置構想に関連して、精神衛生施設が一部にかたよつていふことに対する見解、民間を指導できる充実した施設の設置方について

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁があつて衛生部所管に対する質疑を終結。

○10月12日 午前10時40分、第1委員会室において開議、  
午後5時42分散会、委員長 福島新太郎(自民)

① 水産部所管に対する質疑に入り、

佐々木(豊)委員(自民)から、沿岸漁業振興の基盤となる政策と将来の方針に対する見解、離島及び沿岸低位経済町村振興資金制度の継続意思の有無、漁港の維持補修に対する方針、漁港に対する所管が土木部と水産部に分かれていることに対する考え方等について、

諏訪田委員(社会)から、江別市を中心とする石狩川沿岸の漁家転業対策、台風23、24号による同漁家のヤツメ漁具流失等の被害対策について、

熊谷委員(社会)から、漁港整備計画に関連し、着工中の漁港の完成見通しと未着工漁港の着工促進に対する見解、船揚場の整備対策、水産物干場施設整備および大規模乾燥工場設置構想(有珠地熱利用等)に対する見解、水産物加工振興対策と将来の展望、漁船建造に関し、小型鋼船建造に対する今後の指導方針等について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁があつて水産部所管に対する質疑を終結、午後零時18分休憩、午後1時40分再開。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

諏訪田委員(社会)から、身体障害者の就職あつせん、指導、職種の開発等に対する考え方と対策並びに中高年令層の就職促進対策について、

改発委員(社会)から、来春の中高卒者の就職特に道外流出の見通し、若年労働者の道外流出に関連して、労働行政上の根本的欠陥の有無、労働力需給に対する

労働行政上の抜本策と開発計画策定に際して労働行政の面から企画の有無、来年度施策における福利厚生施策改善の方向、現行賃金形態および最低賃金制に対する見解等について、

青木委員(社会)から、失業保険法改正の見通しと中央に対する折衝状況、一時帰休制度に関連し、米国におけるレイオフ制度との比較およびこれが実施の是非に対する見解、職業安定所における失業保険給付事務担当者の非民主的な態度に関し、これが原因の所在と解消する意思の有無等について

質疑、意見および要望があり、労働部長および失業保険課長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結、午後3時42分休憩、午後3時47分再開。

③ 林務部所管に対する質疑に入り、

諏訪田委員(社会)から、開道百年記念事業としての野幌森林自然公園の造成計画、国と道の協力態勢の規模、公園の中にある民有地、小学校等に及ぼす影響およびこれに対する配慮について、

原田委員(自民)から、熊の被害対策に関し、アイヌ犬の増殖をはかり、被害発生地に安い価格で配る考え方、毒殺のため、法改正の要求方および道条例設置の可能性、電気ぼく殺、わなのモデルケース設置の考え方、全道一斉に捕獲するため自衛隊への要請方、危険地帯に対し、家畜共済制度による道の助成に対する考え方、

渡部委員(社会)から、白ろう病対策に関連し、労災保険適用について道の指導方針、関係機関が多岐にわたつていふが林務部が主体となつて総合的対策をたてる考え方、白ろう病の原因および治療に対する指導並びに衛生部に対する要請内容と衛生部の研究内容、北大、医大に委託費を交付し充分研究してもらう必要、チェンソー等機械改善の所管、全国の罹患状況、予防対策としての配置転換および転換にともなう給与に及ぼす影響等の実態調査の有無等について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁。

○10月13日 午前10時40分、第1委員会室において開議、  
午後5時15分散会、委員長 福島新太郎(自民)

① 林務部所管に対する質疑を続行

青木委員(社会)から、林業構造改善事業の実施状況と将来の展望、育成林、農家林、部分林の振興対策、北洋材の輸入と沿岸港の整備対策、(関連して、清水委員(社会)から、農家林部分林等の振興をはばむ原因の発表方、労力不足、資材の確保、税金問題、植林後の管理等の諸問題に対する解決の方途、)について

美濃委員(社会)から、農家林問題に関し、冷害恒久対策としての備荒林の補助率アップ措置の経緯並びに

実施要領と今後の振興計画および指導体制について、池田(金)委員(自民)から、外材中、ソ連材の輸入量および一般材とパルプ材の輸入割合、ソ連と日本商社との輸入契約の方法と内容、ソ連材について商社と業者の契約方法、一般材とパルプ材の契約と受渡の方法等について、

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、午前11時56分休憩、午後1時45分再開。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

諏訪田委員(社会)から、道路の防凍対策、冬期除雪計画に関し、定期バス路線、学童通学、酪農振興、へき地対策に対する考え方、除雪計画を大幅に増す用意の有無について、

熊谷委員(社会)から、漁港問題に関連して、早期完成に対する考え方、ケーソン工法と潜函工法の工事能力、未着工漁港の完成見通し、河口処理の調査の進め方および来年度の予算並びに調査後の工事計画、縦貫道路問題に関連して道の基本的考え方について、

本間委員(社会)から、道々西野月寒線および留萌市瀬越海岸防波堤工事の災害に関連して、設計に対する見解、道議会災害対策特別委員の現地調査に部長、土現所長が立会わなかつた理由、北大の調査の見通し、被害者に対する行政上の責任と救済措置、コルゲートパイプを使用した理由、(関連して、美濃委員(社会)から、望月寒の災害に関し、流域面積、立木が流れてくることを予想しながらコルゲートパイプにしたのか、火山灰道路がなかつた場合の結果、計画洪水量の認識の有無、道路を復旧する場合同様工事とする考え方の有無、見舞金等の措置、河川改修に関し、工事河川の全体計画)について、

清水委員(社会)から、水害対策と河川改修に関し、降雨量算定に対する考え方、河川改修、治水事業の早期完成方、改修に際しての着手個所に対する考え方、道内業者の育成指導の基本方針、道内業者でできる仕事は道内業者にやらせ、地域業者でできる仕事は地域業者にやらせる方針の確立に対する考え方および各部ならびに国の機関に対する協力呼びかけの考え方等について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて土木部所管に対する質疑を終結、午後3時59分休憩、午後4時3分再開。

③ 建築部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、公営住宅建設に関連して、公共事業費の一部留保による割り当返上市町村の明年度の割り当に対する影響、公営住宅建設費に対する地元負担と用地取得費についての考え方、道内業者の育成に対する見解、(関連して、清水委員(社会)から、道内

業者育成問題に関し、道内で仕事のできるものは道内業者にやらせ、地域の仕事で地域業者でできるものは地域業者にやらせる基本方針に対する考え方および国の出先機関、市町村に対する働きかけに対する考え方)について、

熊谷委員(社会)から、住宅団地造成に関連して、モデル住宅団地の構想および集中暖房に対する見解、住宅公社の分譲価格を地域格差に応じて調整をする配慮の有無について

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて建築部所管に対する質疑を終結。

○10月14日 午前10時42分、第1委員会室において開議、午後5時12分散会、委員長 福島新太郎(自民)

① 企画部所管に対する質疑に入り、

清水委員(社会)から、開道百年祭開催に関し、その行事計画の内容、協議会における審議の見通し、行事決定にあたり道議会の意見を求める考え方、博覧会開催の有無とその構想について、

青木委員(社会)から、国鉄幹線の複線化、電化、高架等に対する道の基本的見解と態度、鉄道利用償消化に対する考え方、第2期道総合開発計画と新産都市建設計画との関連および第2期開発計画の市町村財政に与える影響と対策について

質疑、意見および要望があり企画部長から答弁があつて企画部所管に対する質疑を終結、午後零時12分休憩、午後1時45分再開。

② 農務部所管に対する質疑に入り、

美濃委員(社会)から、農産物の価格安定対策に関連して、昭和40年産馬鈴しよでん粉の要求価格に対する道の算定方法、農業団体と要求価格を調整しなかつた理由および本道統一価格で運動することに対する見解、生産費所得補償方式に対する考え方および適正価格算定のための道独自の算定方式の有無と生産性向上の具体的方針並びに、これが要因となっている固定化負債解消対策、貿易の自由化に対応し農産物の価格調整等の考え方、原料乳の不足払制度の対象とする乳製品指定のあり方について、

諏訪田委員(社会)から、(1)農業試験場の整備強化に関し、耐冷性の試験研究施設の設置および環境整備の諸対策、(2)農業学園の運営に関し、テキストの整備状況、普通科の責任者となる市町村長の配慮の程度、普通科の運営状況、講師の確保対策、専任職員配置に対する考え方、運営費増額の考え方、高等科運営に関し、宿泊施設に対する考え方、女子教育の集合実施に対する見解について、

渡部委員(社会)から、(1)昭和40年産馬鈴しよ処理に

関し、具体的な処理計画、食用としての消費拡大対策、早期生産出荷等に対する具体策、(2)ピート買上げ価格に関し、原料価格のスライド方式設定の要素およびこれが実施の見通し、ピート種子の問題に関し、てん菜採種圃設置条例改正の考え方および明年度の種子配布計画と一元的機関による種子の生産配布に対する基本方針、(3)冷害恒久対策に関し、畑作共済制度および新マル寒制度確立に関する現状と実現の決意、(4)酪農振興に関し、道畜産振興会の答申に対する進捗状況と今後の進め方および生乳消費拡大対策について、

清水委員(社会)から、(1)昭和40年産米政府買入れに関し、規格外玄米の設定および時期別格差期間の延長等の特別措置適用の見通し、(2)馬鈴しよ移出知事談話に関連し、価格の維持および輸送問題に対する考え方、年次別移出増量計画等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があつて農務部所管に対する質疑を終結。

○10月15日 午前10時38分、第1委員会室において開議、午後5時7分散会、委員長 福島新太郎(自民)

① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

改発委員(社会)から、交通安全対策に関連し、即時逮捕にふみきつた以後の指示の状況、道交法違反者の再教育に関し、当該業務交通を安全協会に委託することについての考え方と道警自から行う見通しおよび指揮監督に最も適当な施設を使用する考え方、交通安全運動に関し、運動の一元化等に対する考え方について、

青木委員(社会)から、道交法改正と厳罰主義の矛盾に対する考え方、違反者再教育手数料が交通安全協会へ交付されることに対する予算上の問題、危険爆発物問題に関し、取り締り体制の強化に対する考え方および一斉調査発掘運動実施考への有無、本道警察官の道外流出防止対策等について

質疑、意見および要望があり、道警本部長、交通部長防犯部長、警務部長から答弁があつて公安委員会所管に対する質疑を終結、午後零時27分休憩、午後零時33分再開。

② 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

諏訪田委員(社会)から、開拓地の飲雑用水施設の整備状況と地元負担軽減に対する見解、開拓者離農対策の現況と離農携行資金に対する見解(関連して、清水委員(社会)から、離農携行資金に関連し、30万円は平均額か、20万円以下、25万円以下、20万から30万以下の戸数、30万円を下らないようにするという今後の決意)について

改発委員(社会)から、開拓営農振興対策と負債整理対策に関し、道がこの計画を提示するに至つた経緯、

実施にともない今後予想される困難とこれが解決の用意、今後の折衝方針等について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁があつて農地開拓部所管に対する質疑を終結、午後1時34分休憩、午後3時20分再開。

③ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

諏訪田委員(社会)から、(1)定時制高校教員組織の改善に関連して、専任教諭の確保および配置対策、(2)へき地教育の振興に関連して、特別昇給等教員の優遇措置拡大に対する考え方、(3)地方教育研究所問題に関連して、研究に専念できる職員への配置に対する考え方について、

湯田委員(社会)から、(1)年次有給休暇の取り扱いに関連して、労基法第39条の解釈と見解、10月13日付道教委通達的主旨およびこれが撤回の意思の有無、給与改訂に関する人事院勧告の完全実施をせまる考への有無、(2)教職員の時間外勤務に関連して、超過勤務および同手当支給の必要性並びに特殊学校における宿日直制取り扱い等に対する見解、舎務手当算定の根拠および舎務手当増額等に関する人事委員会の判定に対する見解等について、質疑、意見および要望があり、教育長、財務課長から答弁。

○10月16日 午前10時30分、第1委員会室において開議、午後9時15分散会、委員長 福島新太郎(自民)

教育委員会所管に対する質疑の続行

渡部委員(社会)から、高等学校教育の置習能力問題に関連し、2定の予算特別委員会において文書回答を約束した事項の末回答理由、特殊学校に対する学校教育法第75条の解釈および見解、高等学校の収容率を72%に固執する理由、大学区制を延期する意思の有無、高校再編成計画に関連して、高校新設計画の遅延および札幌南高校校舎改築に伴う、不正常授業の実態と対策並びに同校および札幌西校校舎改築に関する諸問題について

質疑、意見および要望があり、教育委員長、教育長、施設課長、学校教育課長から答弁、午後零時20分休憩、午後1時30分再開。

亀井委員(社会)から、補習教育に対する考え方、大学区制に関する道教育委員の他府県調査結果および東京都の現行大学区制の改訂計画に対する考え方、能力がないのに上の学校をのぞむ社会的通へいに対する考え方、大学区制実施に対する準備を完了したと思うか、寄宿舎の設置、奨学金制度の拡充、私学の父兄負担軽減、下宿する生徒に対する指導、通学生徒に対する措置等に対する見解、選抜要綱の内容に関連し、進学志願者の都市および特定校集中化の有無、その推計並び

に学区外1割生徒募集の取り扱い方、針予備調査における志願の状況と選別等の問題に対する解決策、再編成計画に関連し、私学を含めた進学率78%の到達目標を45年までに設定する考え方、本州先進都府県の進学率にくらべ北海道が12%でよいか、一割増募の解消と地元の意思尊重に対する見解、普通科間口解消を応急間口において配慮すべきでないか、産業教育の充実に関連し、施設の状況、実習費の配付状況、教員の内地研修状況等について

質疑、意見および要望があり、教育委員長、教育長、学校教育課長から答弁、午後3時57分休憩、午後4時3分再開。

井口委員(社会)から、高校適性配置計画に関連し、地元的意思を尊重する方針は変わらないか、計画の基礎に北海道の文化産業の発展等に関し、どのような総合構想があるか、全体計画の有無および策定時期、普通科と職業科との学科再編成に関し、これを50:50とする根拠並びにその学区および市町村毎の年次別配置計画、職業教育で中堅技術者を養成するという見解に対し、高卒者にかかる位置づけをすることの適否、私立および市町村立高校との関連における適正配置計画の明示、137間口減の実施の見直し、転科に際し、予算措置等に関し知事との話し合いの内容、42年度の構想、41年度計画から派生して、札幌工業、小樽千秋高の間口減の問題に関連し、地元議会では反対の意見書を議決し、陳情が行われているが、地元的意思が納得したと考えるか、又延期等の意思の有無等について質疑、教育長、教育委員長から答弁、ついで湯田委員(社会)から井口委員の質問の内容と答弁内容に違いが生じていることについてその取り扱いについて、党で協議したい旨の議事進行発言があり、午後5時43分休憩、午後6時再開、井口委員から、本委員会に小樽市教委、教育長並びに議会代表を来てもらい、教育長の答弁の真否を確認したい旨を発言、ついで、渡辺(浩)委員(社会)から、議事進行の発言があつた後、その取り扱い等を協議するため、午後6時11分休憩、午後7時32分再開、休憩前の井口委員(社会)の発言に関し、教育長から再答弁、ついで

渡辺(浩)委員(社会)から、現在の資本主義経済機構において子をもつ親はどんな考えで子を教育し、また子供はどういう目的で学び社会の中に出ようとしているか、これに対する理解と見解、低所得者層の高校進学希望の生徒および父兄に対する理解と見解、教育水準の本州との格差およびこれが是正のための施策、教育行政執行の基本的態度、中等教育振興協議会の性格および道民の意思をどの様に反映しているか、他府県に比較して本道教育予算措置に対する考え方、市町村の負担および地元の高校が地域の人的形成を培うこと

に対する配慮、高校の整備計画に対する考え方、大学区制に対する道民の不安と異論、解消策の実施状況、大学制撤回意思の有無、知事からどう話し合いを受けどう行動したか等について

質疑、意見および要望があり、教育委員長、教育長、財務課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○10月18日 午前10時12分、第1委員会室において開議、午後5時36分散会、委員長 福島新太郎(自民)

総務部所管に対する質疑に入り、

阿部委員(自民)から、ソ連領事館誘致に関連し、日ソ交渉進展の状況、本道設置の可能性、設置個所に対する態度、日ソ定期航路の小樽、函館寄港働きかけ意思の有無について、

渡部委員(社会)から、釧路共栄小学校児童の爆発事故に関連し、担当部局が定まっていなかつたことに対する道側の責任、危険物処理状況資料の提出方および処理責任者、釧路の事件に関し、道警、市当局、警察庁科学警察、研究所の調査結果が異なつているがその真相、本事故に対する責任の所在および賠償請求の根拠等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、午後零時6分休憩、午後1時35分再開、

青木委員(社会)から、(1)釧路共栄小学校児童の爆発事故の事後対策に関連し、学校安全会法に基づく補償以外に道が補償を行う意思の有無、(2)地方財政問題に関連し、超過負担解消に対する決意、北海道総合開発予算の地元負担増大と新産都市財政援助法成立の際の附帯決議との矛盾に対する考え方、消防力強化体制、学芸大学旭川分校整備に対するその後の経過と今後の見直し、昭和39年度道財政の決算見込みについて、

改発委員(社会)から、(1)中富良野町における町税の取り扱いに関連して、過誤納金還付に対する見解およびその指導、(2)暴力追放運動関係予算に関連し、推進協議会の性格、運動の内容、補助金を出した理由、防止対策費との関連、(3)交通違反者再教育講習を交通安全協会に委託することについて予算査定に当り検討の有無、警察関係装備に重点的に予算を計上することを検討すべきと思うが要請の有無、補正予算編成の基本的見解、(4)旭川、紋別空港補助に関連し、空港整備のあかつきに国内航空を就航させる見直し、人件費に対する基本的見解に関連し、経済の変動に適合しない地方財政が財政の弾力性を失しなわしめていると考えられることに対する見解について、

河野委員(社会)から、公務員の給与改訂に関連し、財源措置状況とその見直し、中央折衝の具体的内容、

公務員の半日休暇斗争に関連し、職員組合と話し合いの機会をもつ意思の有無、道人事委員会における勧告作業の進行状況について、

渡辺(浩)委員(社会)から、予算編成の基本的態度に関連し、過年度災害予算の計上が初年度3、次年度5、3年度2という割合で行なわれている現状に対し、効率的な計上の必要および各部に対する指導の必要、40年度道財政の見通し、超過負担解消問題に対する見解、補正予算追加提案に関連し、災害予算、冷害予算等提案のルール無視に対する考え方、給与改訂ともなう公務員の半日休暇斗争に関連し、不測の事態の起らないよう対処する考え方、給与勧告に関連し、国の勧告にあまりおくれのないよう配慮の有無等について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて総務部所管に対する質疑を終結。

○10月19日 午前11時52分、第1委員会室において開議、午後3時55分散会、委員長 福島新太郎(自民)

① 知事に対する総括質疑に入り、

河野委員(社会)から、公務員の給与改訂に関連し、全国知事会が政府に要請した内容、半日休暇斗争回避のためとつた措置および知事自らが組合と話し合いをする意思について

質疑、意見および要望があり、知事から答弁、午後零時20分休憩、午後1時14分再開、

青木委員(社会)から、(1)新産都市の財政投資区分を明確にする必要、(2)木材化学株式会社(株)の自活対策に要する資金調達と道費投入に対する考え方およびこれが再建の見通しについて、

清水委員(社会)から、開拓営農振興対策および負債整理対策実現に対する決意と方策および運動方針、推進体制の考え方並びに解決の目途、離農者携行資金に対する現状の把握と増額携行に対する考え方について、

渡部委員(社会)から、終戦直後の留萌沖引揚3船遭難事件に関連して、遺族、補償措置適用に対する見解について、

渡辺(浩)委員(社会)から、通学区域拡大および高校適正配置計画に関連して、道民の不安解消に関する話し合いの経緯と道内の諸状勢(リコール等)に対する見解について

それぞれ、質疑、意見および要望があり、知事、企画部長、農地開拓部長から答弁があつて、総括質疑を終結。

② 委員長から、意見調整を各派代表者会議で行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月20日 午後6時10分、第1委員会室において開議、午後6時15分散会、委員長 福島新太郎(自民)

① 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第4号ないし第10号、第25号および第29号を一括議題とし、いずれも原案可決とすることをはかり、異議なくそのことに決定、ついで美濃委員(社会)から、議案第4号および第29号については付帯意見(下記)を委員長報告に挿入されたい旨の動議提出があり、これをはかつて、異議なくそのことに決定。

② 付託案件に対する委員長報告については委員長一任とすることに決定、委員長から、付託案件審査終了のあいさつがあつた。

付 帯 意 見

1 災害土木予算は、事態の推移により、今後増額等適切な措置を講ずべきである。

なお救農事業の実施にあつては十分その目的が達成し得るよう留意すべきである。

2 被災農家に対する融資については、直接農家に効果が及ぶよう更に一層関係機関の指導を強力に行なうこと。



- 議で議決された場合の請願書の取り扱いについて  
5 緊急質問の議事運営について

## 北海道・東北6県議会事務連絡協議会

### 全国都道府県議会議長会

- 10月2日 都道府県会館において台風等災害関係道府県議会議長協議会を開催、まず会長のあいさつに引き続き、各県から被害状況報告および要望があり、ついで、昭和40年度台風等災害対策ならびに災害対策早期樹立についての要望について協議の後、全会一致これを決定して、関係方面に要望することとした。
- 10月14日 都道府県会館において台風等災害関係道府県議会議長協議会実行委員会を開催、高柳内閣官房審議室長から、政府の措置概要について報告があり、引き続き前回決議の要望書について非常災害対策本部長（建設大臣）ならびに農林大臣等に対し要請した。
- 10月29日 都道府県会館において正副会長打合会を開催、10月30日開催の幹事会の運営等について協議した。
- 10月30日 都道府県会館において幹事会を開催、第46回定例会の議事運営等について協議した。

### 10都道府県議会議長会

- 10月22、23日の2日間静岡県において開催、つぎの事項について協議決定し、関係方面に要望することとした。
- 1 地方財政の確立について
  - 2 地方公務員の定年制の法制化について（本件については継続審査に付することに決定）
  - 3 ガン対策の確立について
  - 4 重症心身障害児（者）対策の充実について
  - 5 海難事故対策の確立について

### 10都道府県議会事務協議会

- 10月28、29日の2日間、大阪府において開催、つぎの事項について協議研究した。
- 1 特別委員会の委員の割り当てについて
  - 2 決算審査について
  - 3 財産の取得処分に関する条例と議会の議決について
  - 4 委員会に付託された請願書と同一内容の決議が本会

## 10月のメモ

- 1 ○インドネシアで連続クーデター失敗。
- 3 ○厚生省、国民健康調査結果をまとめる、(平均傷病回数1人1年間2.7回)。
- 4 ○自治省、明年度地方債計画をまとめる、(総額7,600億円、赤字公営企業にテコ入れ)。
- 5 ○ローマ法王、国連で演説、(平和、軍縮)-  
○第50臨時国会召集さる、会期70日を議決。  
○政府台風23号以降を激じん災害に指定、天災融資法適用。  
○釧路共栄小学校、炊事遠足で爆発事故、(児童3名死亡、26名重軽傷)。
- 6 ○経済企画庁、中小企業短期動向調査を公表(倒産増加)。
- 7 ○建設省、住宅建設新5カ年計画大綱決まる(民間含む760万戸)。
- 8 ○道銀、道内各地の景気の現状と見通しを公表(見通し暗い景況)。
- 9 ○道、10月1日現在の低温による水稻の被害状況をまとめる(4,138ヘクタール約61億円)。
- 11 ○通産省、経済協力白書を公表(低開発国の援助を拡大)-  
○農林省道内4統計所、道内本年産ジャガイモの収穫量をまとめる(221万1,000トン、史上最高)。  
○札幌通産局、道内輸出認証額(上期4月~9月)をまとめる(4,006万295ドル前年同期60%上廻る)。
- 12 ○本道の本年産乳価交渉妥結、(夏乳価1,875キロ59円、冬乳価1,875キロ57円、前年比1円高)。
- 16 ○農林省、農業経済圏整備事業の計画をまとめる(8地域の指定)。
- 20 ○道教委第13回北海道教育功績者を表彰10人。
- 21 ○ノーベル物理学賞決まる3人共同授賞、朝永振一郎博士、米国2教授。  
○第3回定例道議会閉会。
- 22 ○閣議、公務員給与9月実施を正式決定。  
○釧路の爆発事故、首相の見舞金きまる、(死亡20万円、重軽傷者総額150万円)。  
○道衛生部、39年度内人口動態をまとめる(出生9万2,474人、死亡3万609人)。
- 25 ○国鉄、明年1月運賃値上げを申請(旅客37.3%、貨物15%の値上げ)。
- 26 ○運輸省、40年度「運輸白書」を公表(流通の近代化を強調)。  
○道年末の零細中小企業向資金手当策を公表、総額50億円(1企業200万円迄、1組合300万円迄)。
- 27 ○経済企画庁、経済研究所「20年後の豊かな日本の一つのビジョン」の研究を報告(所得4倍米国並み)。  
○ニュージーランド農業指導官ロックハート氏、草地開発指導で知事に意見書を提出。
- 29 ○拓銀、道内各地の経済情勢と年末の見通しについて発表(本格的回復望まず、鉱工業いぜん不振)。  
○全国交通事故による死者1万人突破(本道512人、全国3位)。
- 30 ○AA外相会議開かる(アルジェリア)。  
○道39年(1月~12月)道産品輸出実績の概要をまとめる(初の400億円突破)。

昭和40年11月20日発行

北海道議会時報 (第17卷)  
(第11号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局